

出光

IDEMITSU Group
出光レポート

2017

持続可能な社会に向けて



出光レポートについて



「出光レポート」は、冊子版と Web 版を発行しています。「出光レポート 2017」冊子版では、経営方針における ESG (環境・社会・企業統治) の位置づけや、各事業とその分野における ESG の取り組みとの関係性を分かりやすく説明することに重点をおいて編集しています。この Web 版は、ESG 情報 (社会・環境パフォーマンスデータ等) や当社グループの取り組みをデータを交え、詳細に報告しています。「出光レポート」冊子版および Web 版と財務情報などの関係は左下図に示す通りです。

出光レポート ウェブサイトと冊子版 / Web 版との関係

CSR・環境 [ウェブサイト]

出光レポート Web 版 (PDF)

出光レポート 冊子版 (印刷/PDF)

- 出光グループとは
- 出光グループの事業概要
- 企業データ、ほか

- 出光グループの ESG (詳細)
- 企業データほか
- サイトデータ
- CSR の課題・目標と実施状況のまとめ (PDCA 表)
- 第三者保証報告書 / 編集方針
- GRI スタンダード対照表
- 会社概要・沿革

● 出光レポート (アーカイブ)

IR 情報 [ウェブサイト]

- 経営方針

- 決算短信、有価証券報告書
- アニュアルレポート (英文)

※ 本レポートは、デロイト トーマツ サステナビリティ (株) によるデータの第三者保証を受けており、該当箇所にはマーク **第三者保証** を付しています。

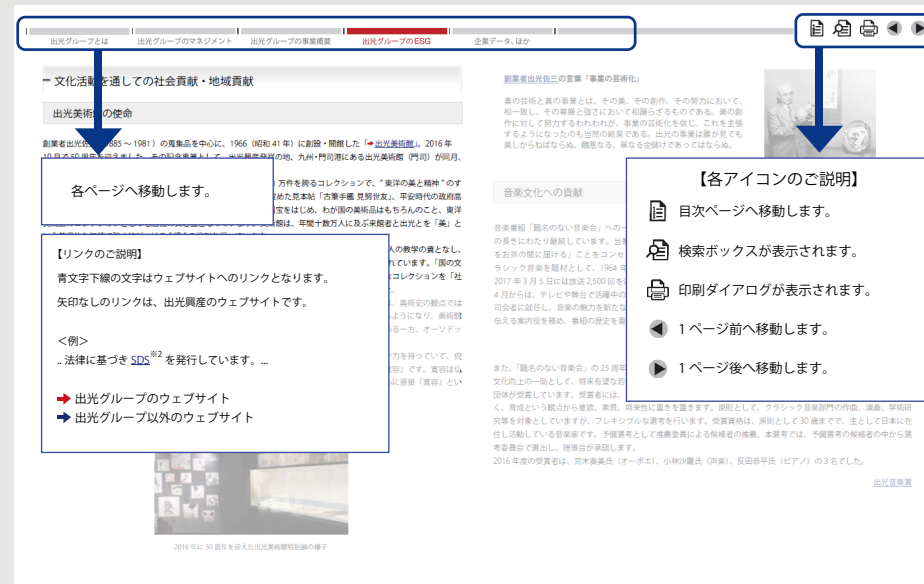
お問い合わせについて

CSR・環境に関するお問い合わせ・ご意見は [こちら](#) で受け付けています。

<https://www.idemitsu.co.jp/cgi-bin/form/contact/jpn/form.cgi?cd=csr>

PDF の操作について

Web 版 PDF 一括ダウンロードは、利便性のためインタラクティブ PDF となっております。画面上で、WEB ページのようにページを移動できたり、検索ができたりする機能を搭載した PDF です。





目次

Web 版出光レポート		冊子版 出光レポート
出光グループとは	出光レポートについて	1 ●
	目次	2
	出光グループとは	3 ●
マネジメント	社長メッセージ	4 ●
	出光の持続的成長に向けた取り組み	7 ●
事業概要	中核となる出光グループの石油バリューチェーン	8 ●
	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策	9 ●
	出光グループの業績概要	10 ●
	国内外燃料油事業に対する出光の取り組み	12 ●
	原油調達	12 ●
	海外燃料油	14 ●
	石油精製	16 ●
	石油販売	18 ●
	物流に対する出光の取り組み	20 ●
	環境調和型社会・低炭素社会の実現に向けた出光の取り組み	21 ●
	資源事業に対する出光の取り組み	22 ①
	高機能材事業に対する出光の取り組み	24 ①
	研究開発体制への取り組み	28 ①
知的財産保護活動	32 ①	
ESG	3つの側面の主な方針と取り組み実績	33 ●
	企業統治のしくみ	34
	コーポレート・ガバナンス	34 ①
	CSRの推進体制	38
	リスクマネジメント	40
	コンプライアンス	41
	安全・保安	43
	製品提供にあたっての責任（品質保証）	45

Web 版出光レポート		冊子版 出光レポート
ESG	社会とのかかわり	47
	働きがいのある職場環境づくり	47
	雇用と成長支援	47
	多様性と機会の均等	50
	社員の自律的健康管理	52
	グローバルな人事基盤の整備	55
	ステークホルダーとのかかわり	57
	お客さまとのコミュニケーション	57
	パートナーとの協働	60
	株主・投資家とのコミュニケーション	60
	産油国との交流・対話	61
	地域とのかかわり	62
	文化活動を通しての社会貢献・地域貢献	65
	環境への取り組み	67
	環境マネジメント	67
	気候変動への対応	72
	生物多様性への対応	80
廃棄物の削減	81	
化学物質の管理・削減	83	
汚染防止	85	
サイトデータ	87	
企業データ、ほか	CSRの課題・目標と実施状況のまとめ	93
	第三者保証報告書	95 ●
	編集方針	95 ●
	GRIスタンダード対照表	96 ①
	会社概要・沿革	98 ●
出光グループ企業一覧	99 ●	

お問い合わせについて

お問い合わせは[こちら](#)

よくあるご質問は[こちら](#)

- 冊子版出光レポートに掲載されている項目です。
- ① 冊子版出光レポートの内容に情報を追加した項目です。

出光グループとは

出光グループとは、出光興産（株）を中核として、燃料油・基礎化学品・再生可能エネルギーを扱う基盤事業、石油開発をはじめ石炭・ウラン・地熱などの資源事業、潤滑油・機能化学品・電子材料・アグリバイオなどの高機能材事業をグローバルに展開するグループ企業です。

出光の経営理念

創業者出光佐三（1885～1981）が多くの文章に残した自らの考えを近年、経営理念として簡潔にまとめたものが、「経営の原点」「経営方針」「行動指針」です。当社グループは、「経営の原点」に基づいて「経営方針」に示した皆さまとの約束を果たし、社員一人ひとりが「行動方針」にのっとって自分の役割を果たしていくことを目指しています。

経営の原点

出光は、創業以来、『人間尊重』という考えを事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業となることを目指しています。

- わたしたちは、お互いに信頼し一致協力し、「人の力」の大きな可能性の追求を事業で実践することで、世の中に役立ちたい。
- わたしたちは、常に高い理想と志を持ち、仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長していきたい。
- わたしたちは、お客さまとの約束を大切に、何よりも実行を重んじることで、信頼に応えていきたい。

経営方針

- **新しい価値の創出と提供（お客さまへの約束）**
お客さまに安心・活力・満足を感じていただける商品・技術・サービスを提案、提供します。そして、新しい価値の創出に努めます。
- **社会への貢献（社会・環境への約束）**
安全を基盤とし、自然環境の維持・向上に努めます。そして、地域・文化・社会に貢献します。
- **確かな成果の還元（株主への約束）**
企業としての社会的責任を果たし、健全で持続的な成長を図ります。そして、株主に確かな成果の還元を努めます。
- **パートナーとの協働（ビジネスパートナーへの約束）**
販売店はじめ、共に事業に携わっている方々とお互いに協力し、お客さまの安心・活力・満足を実現します。そして、成果と成功の共有を目指します。
- **自己成長・自己実現の追求（社員への約束）**
社員一人ひとりが、自己成長と自己実現を追求することができる環境をつくります。そして、各人が尊重される人間となるべく努力します。

行動指針

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ● 顧客第一 | どうすればお客さまに満足していただけるのかを考え、行動する。 |
| ● 倫理観 | 高い倫理観を持ち、誠実・公正に行動する。 |
| ● チャレンジ | 柔軟な視点と発想で創意工夫し、スピードをもって革新に挑戦する。 |
| ● 一致協働 | 論議を尽くし、その結論に対しては一致協力して取り組む。 |
| ● 自己完結 | 任された仕事は、自らの責任と誇りにおいてやり遂げる。 |
| ● 自由闊達・人を育てる | 自由闊達で、互いに成長し合う風土をつくる。 |
| ● 地域との融和 | 地域の一員として、地域の発展に貢献する。 |

社長メッセージ



ともに輝く エネルギーの未来へ

代表取締役社長

月岡 隆

撮影：西岡 義弘

不確実性が増す世界情勢

私たちを取り巻く世界情勢を俯瞰すると、これまで築き上げられてきた政治体制や社会構造が揺らぐと同時に、グローバル化への反動とみられる排他主義の風潮が強まっているように思われます。米英をはじめとする各国の政治情勢の変化、国際社会による抑止が効かない北朝鮮の核開発の進行、世界規模でのテロ拡散もこうした情勢変化の一つです。世界は新たな秩序を模索している状況であり、かつて経験したことがないほど、不確実性が高まっているといえるのではないのでしょうか。

石油につきましては、OPEC・非OPEC諸国の協調減産の効果を米国の生産増が打ち消す形での需給調整が働き、原油価格は結果として安定的に推移しています。しかしながら、サウジアラビアとイランの対立、湾岸諸国のカタールとの断交、イスラム国勢力の弱体化の一方でのテロ拡散など、中東情勢は依然として流動的であり、このような地政学的側面が原油供給に多大な影響を与えるリスクを秘めています。

また、温暖化対策の一つとして中国・英仏などにみられる内燃機関式自動車の規制と電気自動車へのシフトの動きが高まっており、将来的な石油需給への影響を注視していかなければなりません。

わが国においては人口減少・少子高齢化による生産年齢人口・運転者人口の減少、パリ協定における長期目標達成に向けた省エネ対策などにより石油需要の減少は避けられません。とはいえ、日本は世界第4位の石油需要国であり、わが国の社会生活基盤を支えるため石油業界として国際競争力を高め、経営力を強化していく必要があります。

「Brighter Energy Alliance ～ともに輝くエネルギーの未来へ」

わが国の石油業界は、国内需要の減少に加え過剰設備・過当競争による低収益体質から抜け出せないという構造的な課題に直面していました。このままでは販売店をはじめとするビジネスパートナーとともに強固なサプライチェーンを構築し消費者に貢献するという社会的使命が果たせない、という強い危機感を持ちました。出光は創業以来、独立を保ってきましたが、石油業界、さらには日本のエネルギーセキュリティを確たるものとするため2015年7月に昭和シェル石油（株）との経営統合に向け一歩を踏み出しました。さらに2016年12月、1年に及ぶ審査の結果、公正取引委員会の最終承認を得てロイヤル・ダッチ・シェルピーエルシーの子会社から昭和シェル石油（株）の株式31.3%を取得しました。

経営統合に先立って企業グループを形成し、協業事業を強化・推進することを目的に、協業事業の強化・推進に係る趣意書を2017年5月に締結しました。

両社是对等なパートナーとしてアライアンスを組み、統合に向けた各種プロセスを加速しながら広範囲にわたって協業を深化させています。同時に、この過程を通じて両社従業員による会社組織を越えた交流・融和を促進します。これらの取り組みにより、2017年4月から3年以内に年間250億円以上のシナジー創出を目指しています。

両社は、アジア屈指の競争力を持つ企業グループとして、環境変化を先取りし果敢に次代の創造に挑戦することを本協業におけるアライアンス・バリュー（価値観）として、アライアンス名を「Brighter Energy Alliance（ブライター・エナジー・アライアンス）」と定めました。今後の成長戦略にあたり両社の多様で多彩な経営資源をもとに、ともに輝くエネルギーの未来を創造してまいります。

輝きを増していく、独自のグローバル展開

出光には、独自の取り組みとも呼べる成長ドライバーがあります。

2017年度中に、ベトナム・ニソン製油所・石油化学コンプレックスが竣工し、操業開始を予定しています。これは、今後の持続的成長を支えていく海外事業展開にとって重要なマイルストーンとなります。堅調な経済成長が続くベトナムでは、国内の石油製品需要に対して石油精製能力が不足しており、今後の安定的な経済発展には精製能力増強が欠かせません。ニソン製油所には出光が国内製油所で培った技術を結集すべく、各製油所・事業所から160名以上を派遣し、真の意味で“ベトナムの製油所”となるよう、運転技術・ノウハウの伝授による人材育成を続けています。

ニソン製油所プロジェクトは、クウェート国際石油、ペトロベトナム、三井化学（株）との合弁事業であり、異なる国籍のパートナーと共通の目標の下、一致協力して取り組んでいます。豊富な資源を保有するクウェート、ベトナムと共同プロジェクトを通じて信頼関係を強固にすることは、日本のエネルギーセキュリティ強化という観点でも大きな意義を持つプロジェクトだと考えています。

資源国との関係強化の他の取り組みとしては、2017年3月にサウジアラムコ社と覚書を締結し、アジアを中心とした成長市場での石油精製事業の共同取り組みなどを検討しています。

出光の祖業である潤滑油事業も独自性を語る上で欠かせない存在です。「生産者と消費者を直結して双方の便宜を図り、社会的責任を果たす」という、創業者出光佐三の示した方針そのままに、グローバルに現地生産・現地販売の体制を築いてきました。2017年1月、次世代のガソリンエンジンオイルの新たな国際規格となるGF-6相当の省燃費オイルを世界で初めて商品化し、大手自動車メーカーに納入を開始しました。潤滑油では、お客さまの製造する製品、生産量、精度、機械の運転サイクルなどが千差万別であり、それぞれのお客さまが抱える課題一つ一つに向き合い、ソリューションとなる最適な潤滑油を提案することが欠かせません。こうした提案の積み重ねにより、2016年度も過去最高の販売数量を更新し、世界シェア8位の座を占めるまでになりました。これらの背景には、潤滑技術を研究する営業研究所を1968年に設置し、地道に技術力を積み上げてきたことが挙げられます。2016年には米国にもR&D機関を設置し、グローバルなR&D体制を構築いたしました。

高機能な製品開発例としては有機EL材料があります。石油化学で培った合成・分子設計技術を駆使し、1980年代半ばから開発にいち早く取り組み、基礎的な特許を広範に保有するに至りました。築き上げた知的財産を生かし、多数のディスプレイメーカーとの戦略的提携や有機EL材料メーカーとの特許相互利用により、グローバルなプレゼンスを一気に拡大しています。

このような取り組みがエネルギー業界でも有数の特許取得件数につながっています。

出光は、2017年度から2020年度ごろまでを第4次中期経営計画（2013年～2015年）の成果の刈り取りと、さらなる成長領域へ展開するフェーズと位置づけてきました。2017年度内に第5次中期経営計画（2018年～2020年の3年間）を策定し、公表する予定です。

経営の原点に基づき、ESGへの取り組みを加速

出光は人を中心とした経営を行い、事業を通じて持続的な社会発展に貢献するという「人間尊重」の経営理念を実践してきました。「人間尊重」と並んで経営理念を支えているのが「互譲互助」の精神です。出光は、苦難の中にあっても自社のみの利益にこだわらず、この精神を発揮してきました。異なる立場であっても真摯に話し合い、譲るべきところは譲って解決策を見いだす、これこそが古来より日本文化が持つ美德といえます。出光が追求する普遍的な考え方は、ESG（環境・

社会・企業統治）への取り組みをはじめ、企業に対して、ますます強まる社会的要請にも適合するものです。人が中心の経営の実践では、国籍や性別、年齢を問わず、生き生きと働ける職場づくりに取り組んでおります。社員の働き方改革の一環として2017年よりフレックスタイム制の適用拡大に加え、有給休暇の取得単位を半日から可能とし、介護・育児・自己研鑽などに活用しやすい制度に改めました。社会の変化により、私の若い時代とはライフスタイルが大きく変わっています。その変化により、もたらされる社員への負荷や影響を情報としてではなく実感したいと考え、その中でも私自身が全く経験していない、共働きについて実際に体験してみました。私自身がワーキングマザーである社員宅に行き、保育所への迎えや帰宅後の手洗い・うがい、夕飯の準備・食事の世話などワーキングマザーに成り代わってみました。“仕事を終えた疲労感を抱えた中での家事・育児は、ある意味、寝るまで真剣勝負の仕事をしている。帰宅後の生活のためにも仕事の効率化は大切で、男性も家事に参加しないと成り立たない”ことがよく分かりました。この体験は、固定観念から解き放たれた自分自身のパラダイムシフトといえると思います。この実感を全社に広げ、ワークライフバランスのとれる職場をつくらなくてはならないと考えています。

ダイバーシティ推進の専門部署である人材多様化推進グループの活動は、女性社員が働きやすく働きがいを感じられる施策、環境づくりから取り組みをスタートしました。2017年度からは、本来の目的である全社員の意識・行動に変化が起きる施策を展開していきます。社員一人ひとりが仕事とプライベートの両方をマネジメントできるよう、社内の意識風土改革や各種支援施策の整備を今後進め、社員の生活が充実し仕事にやりがいを感じられる環境づくりに努めます。



出光グループの中で最もエネルギーの発生・消費が大きいのは製油所・石油化学工場です。これまでは、さまざまな設備対応や地道な省エネ活動により、順調に環境負荷を低減してきました。しかし、近年、精製機能の停止や石化装置の廃止などにより、全体のエネルギーバランスが崩れ、回収エネルギーの有効利用が難しい状況が生じています。省エネを進め、エネルギー消費量、温室効果ガス排出の絶対量は減少していますが、エネルギー消費原単位はほぼ横這いとなりました。そこで全社を挙げてエネルギーの効率的な利用に力を入れております。千葉製油所（現・千葉事業所）では2016年に、石油化学工場側で余剰となった蒸気や水素を、技術的な課題を克服し製油所側での活用を可能とさせ、全体で省エネルギーにつなげる取り組みを行いました。

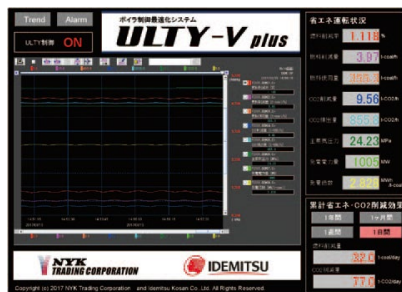
再生可能エネルギーへの取り組みについては、1996年から九州電力（株）に地熱の蒸気供給を開始しました。その後、2008年風力発電所、2013年以降太陽光発電所、2015年からはバイオマス発電所を、そして2017年3月から地熱バイナリー発電所を立ち上げております。これら再生可能エネルギーによる発電容量は約112千kWとなります。

経済産業省が北海道苫小牧市で取り組んでいるCCS実証試験事業（二酸化炭素回収・貯留技術の実用化のための実証試験）に協力しています。CCSは地球温暖化対策に効果的な技術としてIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などグローバルで注目されており、実証試験で使用するCO₂含有ガスを出光北海道製油所から供給しています。

石油ボイラをご利用のお客さまに、全国の出光の販売店営業担当者とともに熱診断のご提案を行っています。これは空気比の調整等の燃焼方法の改善を行うことで、省エネ・CO₂排出量の削減につながるものです。2016年度は全国で3,180件の熱診断を実施いたしました。

石炭をご利用のお客さまには、省エネ・環境に配慮した石炭利用のご提案をすでに25年前から取り組んでいます。自社の事業所石炭ボイラの運転で培った知見の活用や石炭・環境研究所の取り組みにより「石炭評価システム」「燃焼シミュレーション」といった技術商材を開発し、これまで電力会社をはじめ国内外の多数の石炭ボイラに採用していただいています。石炭の最適燃焼の実現による省エネ・CO₂排出削減等、石炭のクリーン利用につなげていただいています。これらの商材に加えて、2017年10月から当社と、郵船商事（株）、日本郵船（株）の3社の共同開発により、高精度のボイラ制御システム「ULTY-V plus™」の提供を開始します。既存の燃焼制御機能に加え、「自己計測」「自己分析」「自己判断」の一連の動作を完全自己完結型で行うAIとIoT機能を搭載し、ボイラ制御最適化の性能のさらなる向上が期待できます。

これらの取り組みを強化・拡大し、環境と調和のとれた事業展開を目指してまいります。



ボイラ制御最適化システムのコントロール画面

出光グループにとって「安全確保・環境保全」は経営の根幹をなすものだと考えています。近年、石油コンビナート地区での重大事故が発生しておりますが、安全・安定操業を続け、エネルギーを安定して供給し続けることは、社会的使命でもあります。人命はかけがえのないものであり、すべてに優先してその安全を確保しなければなりません。出光グループは「無事故への挑戦」を掲げ、事故・災害ゼロを達成すべく、安全環境本部の統括の下、保安力の向上、安全文化の醸成に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスについても強化しております。独立社外取締役を2014年に2名（うち1名は女性）選任後、2017年6月には4名（うち1名は外国籍）に増員し、独立社外取締役を取締役会全体の3分の1として、一層のガバナンス強化と多様性の充実に努めました。取締役および監査役の各候補者の指名手続きについても、従来の報酬諮問委員会を改組し、独立社外取締役および独立社外監査役からなる指名・報酬諮問委員会に諮問する方式に変更しました。



安全環境本部長の現場巡回

おわりに



（撮影：西岡義弘）

外部環境が乱気流のように激しく変化し、先行きが不透明な時代にこそ、一人ひとりの社員が困難に立ち向かい、未来を切り拓いていくという強い信念を持った人の力が必要だと思います。出光は、創業以来、「人間尊重」の経営理念の下、一貫して人が中心の事業経営を実践してまいりました。社員一人ひとりが互いを信頼し、一致協力しながらさまざまな問題解決に取り組み、持続的な社会の発展に寄与してきたと自負しています。

混迷な時代こそ、出光の人による経営の真価を発揮する好機であり、一人ひとりの社員がそのことを改めて肝に銘じなければならないと考えております。

出光はこれからも、人による経営を実践することで、新たな時代を切り拓く使命感を強く抱き、わが国にとどまらず、世界においても尊重される企業を目指してまいります。

代表取締役社長

月岡 隆

[経営方針](#) [社長メッセージ](#)

出光の持続的成長に向けた取り組み

昭和シェル石油株式会社との協働事業の強化・推進

Brighter Energy Alliance

ともに輝くエネルギーの未来へ

当社と昭和シェル石油株式会社は、経営統合に先立ち企業グループを形成し、協働事業を強化・推進することを目的としたアライアンスを開始することについて、2017年5月9日付で合意しました。

■ アライアンスの目的

石油業界を取り巻く経営環境がより厳しさを増す中、両社は従前通り本統合の早期実現を目指しつつ、本統合が実現するまでの時間も最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるべく、シナジー効果の先取りを図ります。両社は対等なパートナーとしてアライアンスを組み、本統合に向けた各種プロセスを再開または加速しながら、広範囲にわたって協業（以下「本協業」）を深化させていきます。同時にこの過程を通じて、両社従業員による会社組織を越えた交流・融和を促進していきます。これらの活動により、両社グループのさらなる競争力向上に努めていきます。

■ アライアンス名



Brighter Energy Alliance

アジア屈指の競争力を持つ企業グループとして、環境変化を先取りし、弛まず自己改革に取り組み、果敢に次代の創造に挑戦することを本協業におけるアライアンス・バリュー（価値観）とし、アライアンス名を「Brighter Energy Alliance（ブライターエナジーアライアンス）」としました。

■ アライアンスの内容

1) 国内石油事業における統合シナジーの追求

統合に向けた準備の一環として以下の案件を協議し、積極的に実施していくことを通じ、協業により統合シナジー効果の先取りを実現します。

- ・原油の調達と輸送の最適化、生産計画の最適化
- ・生産最適化のための製品・半製品の相互融通（両社製油所の定期修繕期間を含む）
- ・物流分野における配送効率化（陸上、海上）
- ・精製コストの削減
- ・省エネ、精製マージン改善施策のベストプラクティスの展開
- ・製造部門の共同調達の推進による調達コストの削減

2) シナジー目標

両社は、早期に本統合を実現し、2015年11月に公表した統合効果である5年以内に年間500億円のシナジーを達成することを目指します。その一環として、2017年4月から3年以内に年間250億円以上のシナジー創出を目指します。

分野	主な取り組み	期待効果
原油調達	① 原油共同調達 ② 原油タンカー共同配船	10 億円
供給	① 製油所の最適生産システムの一体化 ② 石油製品・半製品の相互融通	120 億円
製造・調達	① 精製マージン改善施策のベストプラクティスの展開 ② 資材の共同調達	70 億円
物流・販売	① 出荷基地の相互利用 ② 陸上・海上の共同配送	40 億円
間接部門	① ITシステムなどの共同調達	10 億円
		計 250 億円以上

3) 重複分野における事業戦略のすり合わせ

本統合後に両社で重複することになる各事業分野については、本統合実現までの間に両社で戦略のすり合わせを行い、顧客価値を向上させ、より効率的で競争力のある企業となるための方策について協議・検討を行います。

4) アライアンスグループおよび統合新社の戦略検討

企業グループとして、事業の効率性および競争力強化に資する可能性のある取り組みや、中長期経営戦略、事業計画、投資計画等について両社トップマネジメントが参加する「戦略トップミーティング」等を通じて、前広かつ精力的に検討を進めていきます。

5) 人的融和の推進

これまで実施してきた各階層でのワークショップを再開させ、両社の文化、行動規範および仕事の進め方の違いを相互に認め合い、その上で本統合後の文化、行動規範および仕事の進め方を探求していくことで人材の融和を図ります。

6) お客さま視点での新たなサービス開発

本協業を通じ新たな視点でのリテール開発タスクチームを立ち上げ、お客さまの利便性、サービス向上に向けた商品・サービスを開発します。

7) 社会貢献活動の一層の推進

両社で実施している地域貢献活動、次世代育成に共同で取り組み、規模を拡大していきます。

8) 低炭素社会実現への取り組み推進

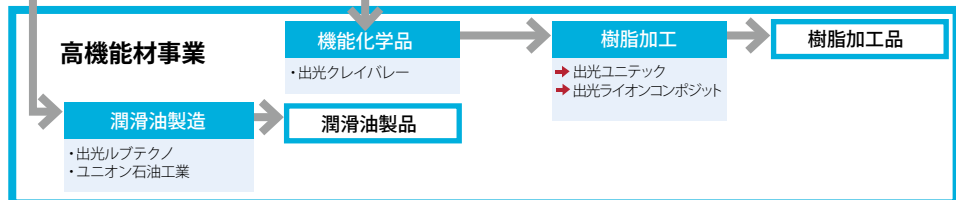
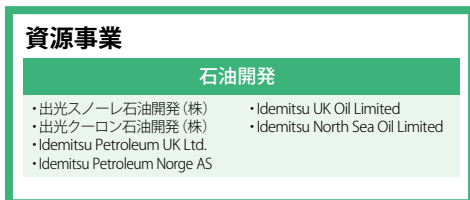
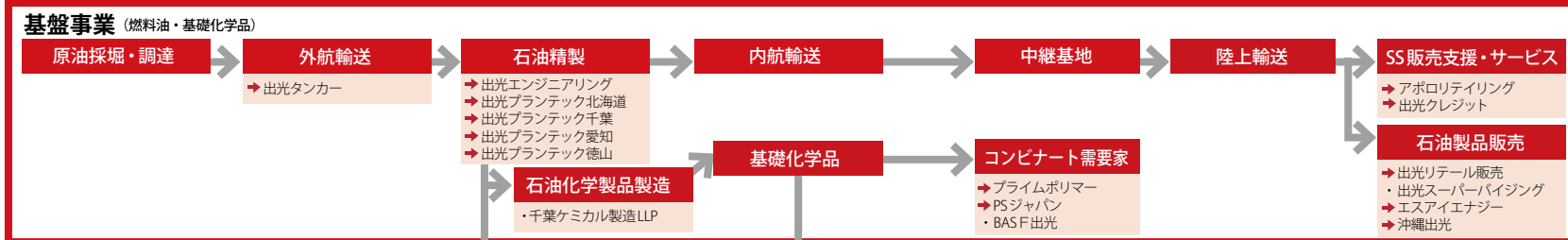
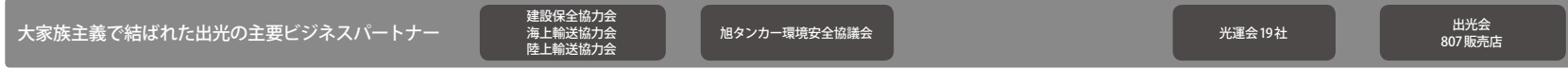
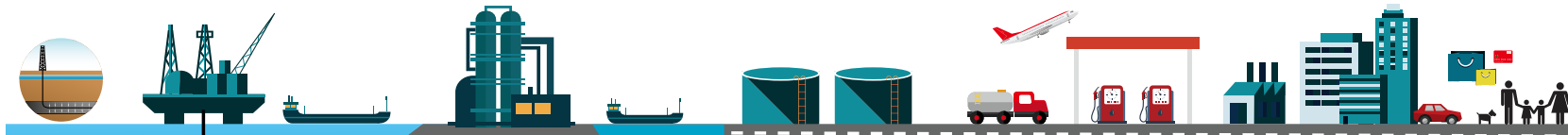
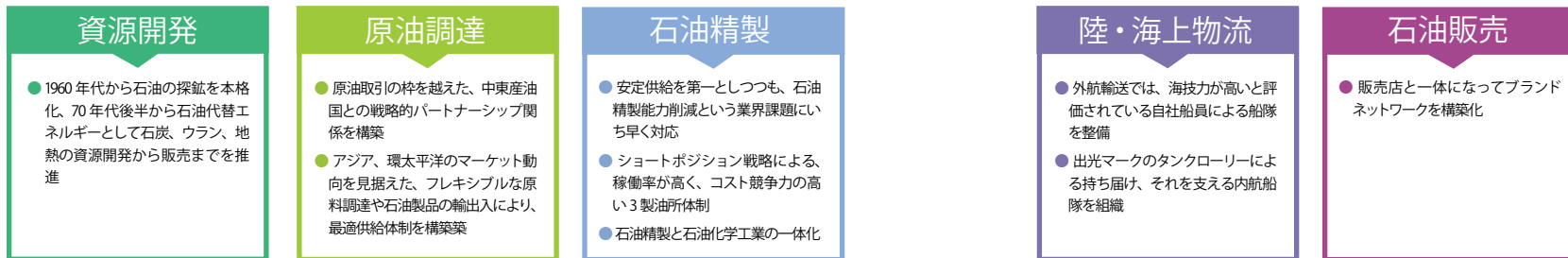
両社は、化石燃料を取り扱う企業として、従前より地球環境負荷の低減に取り組んできました。両社が有する幅広い再生可能エネルギーメニュー（ソーラー、地熱、バイオマス、風力、研究テーマ（人工光合成、リチウムイオン電池）等）を生かした新たな環境負荷低減策を策定していきます。

中核となる出光グループの石油バリューチェーン

当社グループは1911（明治44）年の創業以来、常に“生産者より消費者へ”という主義方針の下に事業を行ってきました。生産者と消費者の間にあって、流通機能をできる限り簡素化し消費者と直結する「大地域小売業」の考え方が貫かれています。創業時、石油製品販売の一特約店としてスタートした当社は、こうした創業者の主義方針を実践するため、現在では、原油調達から製造、販売までバリューチェーン全体をカバーする一貫した事業体制を築いています。

当社グループの供給体制を堅持し競争力を高めていくには、安価で安定的な原油調達が重要であり、産油国との関係強化を進めています。また、石油製品や石油化学の原料となる基礎化学品の製造・貯蔵コストの削減、輸送コストの削減に加え、販売網を支える強力なブランドネットワークの充実・強化を図ることで持続的成長を目指しています。

2016年度実績値 第三者保証 <input checked="" type="checkbox"/>	原油生産量 1,573 万BOE (注) (原油換算バレル)、250 万kℓ (注) 集計期間 2016年1～12月	原油輸入量 2,692 万kℓ	3製油所の原油処理量 2,720 万kℓ 2石油化学工場の生産量 371 万t (エチレン換算)	国内油槽所 19 ヵ所 燃料油貯蔵能力 60 万kℓ	全国のサービスステーション (SS) 3,589 ヵ所 ガソリン販売量 811 万kℓ
--	---	------------------------	--	---	---



バリューチェーンにおける主要な関係会社 一部、非連結・持分法適用 外関係会社も含む

2016年度国内販売量 (シェア) 第三者保証 <input checked="" type="checkbox"/>	
【燃料油】	
ガソリン	8,109千kℓ (15.4%)
灯油	2,570千kℓ (15.8%)
軽油	6,107千kℓ (18.2%)
ジェット燃料	1,678千kℓ (33.1%)
A重油	2,421千kℓ (20.2%)
C重油	2,433千kℓ (19.2%)
【LPガス】	
プロパン	2,688千t (24.5%)
ブタン	719千t (21.9%)
【潤滑油】	
	570千kℓ (28.6%)
【化学品】	
基礎化学品	3,316千t
機能化学品	47千t

海外燃料油事業

ベトナム、クウェートと共同で、ベトナムに建設中の製油所がいよいよ稼働

当社・クウェート国際石油・ベトロベトナム社 (ベトナム国営の石油・ガス会社)・三井化学株式会社の4社による合弁で2013年にスタートしたベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスがいよいよ商業生産開始を迎えようとしています。同国で2番目となる製油所は、ベトナムの成長に欠かせない旺盛な石油需要に役立てていくことが期待されます。当社は、クウェート国際石油とともに、ベトナム国内での燃料油販売を目的とした合弁会社もスタートさせました。

出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策

原油の採掘・調達から販売に至るまでのバリューチェーン全体で危険物を扱う当社グループにとって、操業停止など業務または事業収支といった財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、最も重要なリスクに、火災・爆発事故や石油漏洩事故、異なる油種が混ざるコンタミ事故などがあります。そのため、安全確保と環境保全、品質保証が当社グループにとって重要な課題（マテリアリティ）になります。

当社グループは、供給セキュリティの確保と安全操業に向けて、バリューチェーンの各ステージにおいて主要なステークホルダーを特定するとともにリスクを認識し、リスク低減のための活動を行っています。さらに自然災害に起因するリスクとして地震、津波、台風などがあり、地震の多い日本では製油所・石油化学工場などが被災するリスクがあります。これに対して当社グループは事業継続計画（BCP）を策定し、総合防災訓練を毎年実施し、その結果をBCPの見直しに反映し、実践的な対応力の強化に努めています。

2016年度事業に伴う環境影響 第三者保証

原油採掘	輸入(タンカー片道)	国内製造 石油精製・石油化学工業など	国内輸送(片道)	国内販売など	国内消費
INPUT エネルギー 33PJ 原油換算 841千kℓ OUTPUT CO ₂ 1,904千t GHGプロトコルに基づくCO ₂ の分類: Scope 1 334千t Scope 2 84千t Scope 3 1,486千t SO _x 22,164t NO _x 6,296t	INPUT エネルギー 14PJ 原油換算 361千kℓ OUTPUT CO ₂ 1,002千t GHGプロトコルに基づくCO ₂ の分類: Scope 1 241千t Scope 2 0千t Scope 3 760千t SO _x 18,984t NO _x 28,098t	INPUT エネルギー 142PJ 原油換算 3,661千kℓ 用水(水利用) 58,555千t 海水 1,231,103千t OUTPUT CO ₂ 7,329千t GHGプロトコルに基づくCO ₂ の分類: Scope 1 7,004千t Scope 2 325千t Scope 3 — SO _x 7,058t NO _x 6,565t ばいじん 285t 排水 1,287,635千t COD 96t 全窒素(TN) 91t 全リン(TP) 11t 廃棄物最終処分量 643t	INPUT エネルギー 3.9PJ 原油換算 100.7千kℓ 用水 6.5千t OUTPUT CO ₂ 275千t GHGプロトコルに基づくCO ₂ の分類: Scope 1 0千t Scope 2 0千t Scope 3 275千t SO _x 2,828t NO _x 3,394t 排水 3.0千t 廃棄物最終処分量 8t	INPUT エネルギー 0.7PJ 原油換算 19.2千kℓ OUTPUT CO ₂ 39千t GHGプロトコルに基づくCO ₂ の分類: Scope 1 0千t Scope 2 39千t Scope 3 —	OUTPUT CO ₂ 87,715千t GHGプロトコルに基づくCO ₂ の分類: Scope 1 0千t Scope 2 0千t Scope 3 87,715千t SO _x 85,402t

(注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

ステージ	原油採掘	輸入	国内製造 製油所・石油化学工場	国内輸送	国内販売 など	国内消費
環境対策	大気汚染 大気汚染防止装置の設置 地球温暖化 省エネルギー 資源消費 省エネルギー 廃棄物 廃棄物の減量化・リサイクル 有害化学物質 VOC回収装置の設置 オゾン層破壊 フロンの排出抑制 水質汚濁 排水処理装置の設置 土壌汚染 モニタリングと対策 海洋汚染 生産水の排水処理・掘削土の地下圧入と陸上処理	大気汚染防止装置の設置 省エネルギー 省エネルギー 廃棄物の減量化・リサイクル PCBの適正な保管と処理 フロンの排出抑制 排水処理装置の設置 モニタリングと対策	大気汚染防止装置の設置 製油所・石油化学工場の省エネルギー プラスチックのリサイクル利用 陸上出荷設備へのVOC回収装置の設置	物流の効率化 廃棄物のリサイクル 非塩素系切削油 生分解性油圧作動油 環境対応フロン 冷凍機用潤滑油	サルファフリー燃料 石炭評価システム・高温炉内監視カメラ 熱診断 アロマフリーの溶剤 ハロゲンフリーの樹脂・シートなど	DPF装着車対応エンジンオイル 省燃費潤滑油 省燃費タイヤ ライムケーキ N ₂ O分解触媒 プラスチック容器リサイクル 有害化学物質 水質汚濁 土壌汚染 海洋汚染

バリューチェーンにおける主要なステークホルダー、リスクの内容と対応

ステージ	原油採掘	原油調達	外航輸送	精製・製造・貯蔵	国内物流	販売	
主要なステークホルダー	掘削スタッフ・作業員 地域住民・地域社会	産油国	タンカークルー 地域住民・地域社会	地域住民・地域社会 社員・協力会社作業員	地域住民・地域社会 販売店・SS・需要家	タンカークルー SSのお客さま 地域住民・地域社会	
リスクの内容	・火災・爆発による死傷事故の発生 ・原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生	・地政学的原因による取引の中断 ・関係悪化に伴う取引の中断	・火災・爆発による死傷事故の発生 ・海賊襲撃によるタンカー占拠とクルーの傷害事故 ・原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生 ・バラスト水排水による生態系の破壊	・火災・爆発による死傷事故の発生 ・地震による被災 ・火災・爆発による死傷事故の発生 ・地震による被災 ・輸送中の事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 ・原油などの漏洩による海洋汚染などの発生、漁業被害の発生	・輸送中の事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 ・輸送中の事故に伴う石油製品漏洩によるインフラ損傷、交通障害の発生	・ローリー荷下ろし時のコンタミ事故の発生、同受入タンクからのオーバーフローの発生 ・火災・爆発による死傷事故の発生 ・積荷漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生	・油種の誤給油によるトラブルの発生(自動車、ストロー) ・給油時の石油製品の漏洩、火災の発生 ・顧客情報の漏洩による被害の発生、信用の低下 ・SS地下タンクからの石油製品漏洩による地下水汚染・河川汚染の発生、農業被害、漁業被害の発生
リスク対応	・SHEMS(安全環境衛生管理システム)を整備し運用、事前にリスク評価を実施してリスクを低減	・産油国スタッフの人材育成(幹部候補生、技術研修者) ・産油国への技術協力(専門家派遣) ・駐在事務所の設置、文化交流・対話の促進 ・産油国との共同事業への資本参加	・ISMコード [※] による安全航海、海洋汚染防止の諸規程整備 ・タンカーにバラスト水処理設備を順次搭載 ・乗務員によるバラストタンクのOBM(自主保安活動) ・防災訓練と定期的な安全環境教育 ・船舶保安計画書の作成と適切な海賊対策の実施	・フェールセーフ・フェールプルーフの設備設計 ・保安管理・設備管理・運転管理の徹底 ・地域防災体制の整備と定期的な防災訓練の実施 ・安全環境本部による安全環境指導と安全環境監査 ・定期的な地域対話・地域懇話会の推進 ・「地域とともに」の考え方を実践(地域イベント、ボランティア) ・地震時緊急停止システムの導入 ・耐震補強	・SS側受入設備、ローリー側設備のフェールプルーフ化 ・「光連会」などを通じて事故事例・対応事例を共有化 ・「光連会」の安全キャンペーンや運航管理研修会の開催 ・旭タンカー環境安全協議会を通じた注意喚起 ・指差呼称での注意喚起 ・定期的な防災訓練、荷卸訓練の実施	・設備対応給油計量機のシャットダウン ・給油計量機の表示を分かりやすく見える化 ・事故事例・対応事例を共有化 ・コンプライアンス徹底を図る「SS安全基準を学ぼう」を配布、13つのもらさない活動(燃料油、産業廃棄物、個人情報)のマニュアル、ツールの配布 ・「お客様センター」の設置	・土壌調査の実施 ・SS施設安全点検記録簿(通称:黒本)への記載

※ ISMコード: 船舶の安全管理強化のため SOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)に取り入れられた国際規格



出光グループの業績概要

— 連結財務ハイライト

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	増減 (%) 2015年度/2016年度対比
会計年度						
売上高 (百万円)	4,374,696	5,034,995	4,629,732	3,570,202	3,190,347	▲10.6
営業利益 (百万円)	110,684	78,197	▲104,798	▲19,643	135,234	—
経常利益 (百万円)	109,122	81,921	▲107,618	▲21,903	139,968	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	50,167	36,294	▲137,958	▲35,993	88,164	—
1株当たり当期純利益 (円)	313.63 ^{※1}	226.90 ^{※1}	▲862.50	▲225.03	551.19	—
1株当たりの配当額 (円)	200	125 ^{※2}	50	50	50	—
会計年度末						
総資産 (百万円)	2,728,480	2,995,063	2,731,001	2,402,118	2,641,633	10.0
純資産 (百万円)	687,948	743,786	630,384	537,660	619,932	15.3
従業員 (人)	8,684	8,749	8,829	9,203	9,139	▲1.0
(ご参考)						
原油価格 (ドバイ) (米ドル/バレル)	107.1	104.6	83.5	45.5	46.9	3.1
ナフサ価格 (通関) (米ドル/トン)	965	939	817	486	438	▲9.9
為替レート (円/ドル)	84.1	101.2	110.9	121.1	109.4	▲9.7

(注) 1. 当社は2013年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2014年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため2012年4月1日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益額を算定しています。

2. 2013年度の1株当たり配当額125円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額100円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額25円を合算した金額となっています。

[業績ハイライト \(連結\)](#)

2016年度の経済環境について

2016年度におけるわが国経済は、堅調な米国経済と円安の進展ならびに中国の景気動向の持ち直しなどを背景に製造業を中心に景況感は上向き、個人消費や雇用情勢の改善の中、緩やかな回復基調が継続しました。

国内石油製品需要は、ガソリンについては前年度の夏季好天による需要増の反動により若干の需要減となり、灯油などの中間留分は前年度比での気温低下を受けて若干の需要増となりました。石油化学原料は需要が増加したことからエチレン装置が高稼働となる一方で、電力向けの重油は電源の多様化等の影響を受けて需要が減少しました。この結果、石油製品全体ではほぼ前年度並みの需要となりました。

ドバイ原油価格は、春ごろは上昇基調にありましたが、供給過剰感が広がる中、夏へ向けて下落しました。OPECが9月下旬に減産に合意し、さらに12月に非OPECとの協調減産も合意したことなどから上昇基調に転じ50ドル/バレルを上回りましたが、3月は米国における原油在庫増加影響などから下落基調となりました。この結果、年度平均価格では前年同期比1.4ドル/バレル上昇の46.9ドル/バレルとなりました。

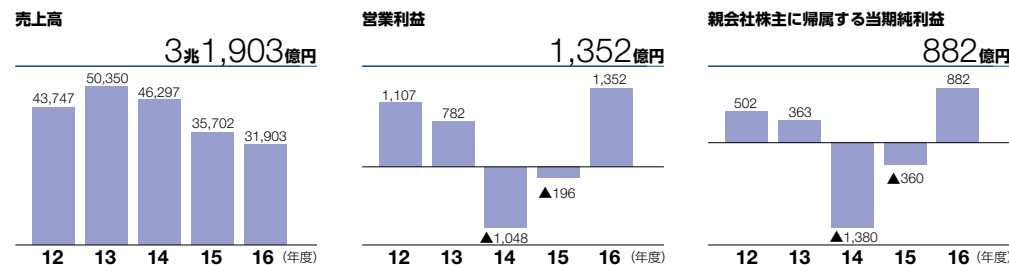
石油化学製品需要は前年度比増加し、円安を背景に輸入数量が減少する中、国内生産は堅調に推移しました。石油化学原料であるナフサの年度平均価格は、前年度対比48ドル/トン下落の438ドル/トンとなりました。

円の対ドルレートは、英国国民投票のEU離脱派勝利の影響などから年央までは円高基調で推移しましたが、その後は米国大統領選でのトランプ氏勝利による景気刺激策期待などから円安基調となりました。年度平均レートは前年度対比11.7円/ドル円高の109.4円/ドルとなりました。

2016年度の業績概況

2016年度の売上高は、円高影響による円建て原油価格が下落したことなどにより3兆1,903億円(前年同期比10.6%減収)となりました。

営業利益は、石油製品マージンの改善や資源事業での増益、前連結会計年度では大幅な損失となっていた在庫評価影響が利益に転じたことなどにより1,352億円(前年同期比1,549億円増益)となりました。営業外損益は、為替評価損減少などにより前年同期比70億円損失減の47億円の利益となり、経常利益は1,400億円(前年同期比1,619億円増益)となり、これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は882億円(前年同期比1,242億円増益)となりました。





2016年度のセグメント別営業損益

石油製品部門の営業利益は、製品マージンの改善や前連結会計年度では大幅な損失となっていた在庫影響が利益に転じたことなどにより前年同期比1,444億円増益の770億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は310億円です。石油化学製品部門の営業利益は、スチレンモノマー等の製品マージンの拡大などの増益要因を円高による為替影響などの減益要因が上回り400億円(前年同期比23億円減益)となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は21億円です。資源部門の営業利益は166億円(前年同期比172億円増益)となりました。その他部門は、電子材料、アグリバイオ、ガス、再生可能エネルギーなどの事業で構成されており、営業利益は51億円(前年同期比37億円減益)となりました。

上段：売上高、下段：営業利益 (単位：億円)

		2015年度	2016年度	増減
セグメント別	全社	35,702	31,903	▲3,799
	営業利益	▲196*	1,352*	1,548
石油製品	原油・石油製品の輸入、精製、輸送、貯蔵および販売、石油製品・SS関連商品の販売、海外における原油等の売買、石油製品の製造および販売、潤滑油	27,510	24,382	▲3,128
		▲674	770	1,444
石油化学製品	石油化学製品の製造および販売	5,208	4,612	▲596
		423	400	▲23
資源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発および販売	2,288	2,273	▲15
		▲6	166	172
その他	ガスの輸入・仕入および販売、電子材料の製造・販売・ライセンス事業、工事、保険、クレジット、農業等の製造・輸入・販売、再生可能エネルギー	696	636	▲60
		88	51	▲37

※ 2015年度△27億円、2016年度△35億円の調整額を含みます。

当社の株主還元策について^{注1}

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と捉え、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善および業績のバランスを勘案し、安定的な配当に努めています。

2016年度の期末配当は、1株当たり25円としました。通期では1株当たり50円の配当となります。次期の配当(通期)についても1株当たり50円を予定しています。

次期の見通し^{注1}

2017年度の売上高は、年度平均の原油価格の上昇を見込むことなどにより3兆5,000億円(前年同期比3,097億円増収)となる見通しです。

営業利益は、石油製品マージンの回復を見込むものの、前連結会計年度の在庫評価影響が剥落することなどにより1,240億円(前年同期比112億円減益)、経常利益は1,400億円(前年同期比同額)となる見通しです。また、減損損失の減少などにより特別損益は60億円の損失(前年同期比110億円の損失減)、親会社株主に帰属する当期純利益は890億円(前年同期比8億円増益)となる見通しです。

なお、上記2017年度の見通しの前提は原油価格(ドバイ原油)50ドル/バレル、為替レート110円/ドルです。

[2016年度決算説明資料 \(PDF: 2,099KB\)](#)

注1 2017年5月15日付「平成29年3月期 決算短信(日本基準)(連結)」に基づく情報です。最新の情報は、ウェブサイトIR情報 [適時開示/IRニュース](#) をご覧ください。

原油調達

国内外燃料油事業に対する出光の取り組み

原油調達における強み

- いち早く中東産油国との直接取引に取り組んだ結果、長期的な信頼関係を築いており、事業投資、技術協力、人的交流を通じて産油国とのパイプを強固にしている。
- 産油国との関係は、原油取引の枠を越えた戦略的パートナーシップに発展している。
- 積極的な海外展開により、アジア、環太平洋のマーケット動向を見据えた、フレキシブルで機動的な原油調達や石油製品の輸出入による、北米、アジア、中東を一体とみなした最適供給体制を構築しつつある。

原油調達における社会的課題

- 原油のほとんどを輸入に頼るわが国にとって、産油国との長期的な関係構築は極めて重要。
- 産油国の政情不安やテロへの懸念など地政学的リスクの高まり、拡大するアジア市場での競争激化、米国のシェールオイルによる供給過剰懸念、他エネルギーへの燃料転換など、取り巻くリスクがますます多様化しつつあり、石油業界の経営基盤強化が強く求められている。
- 中長期的に見ると、石油需要はアジアを中心に堅調な伸びが想定されるものの、原油価格は今後も不安定な値動きが予想される。

中東産油国と戦略的パートナーシップ構築

ESGの取り組み：産油国との関係強化

2016年度は、クウェート国営石油会社との原油直接取引40周年のセレモニー開催やオマーン石油・ガス省(MOG)の大臣との原油価格の見通しや、石油需給動向についての意見交換、そして、アラブ首長国連邦で開催された「中東石油・ガス会議」(Middle East Petroleum and Gas Conference 2016)での講演など、中東産油国との関係強化に努めました。



中東石油・ガス会議で意見交換する本間部長(左)



原油取引と石油製品の特徴

世界のエネルギーが石炭から石油へと変化してきた当初は、石油メジャー（国際石油資本）と呼ばれる数社が価格の決定権や販路の主導権を握っていました。当社はこの支配に挑戦し、1953年にイランから石油製品の輸入を敢行し、産油国との直接取引の道を開きました。一方、産油国は、自国の利益を守るため、1960年に石油輸出機構（OPEC）を設立し石油需要ひっ迫を背景に、次第に石油価格の決定権を握るようになりました。1970年代の2度のオイルショックにより、非OPEC諸国の油田開発の進展や省エネ技術の発達、さらに代替エネルギーへのシフトなども起こって需給が緩和、石油価格が下落したことから、リスクヘッジを目的に先物取引の仕組みが導入されました。1990年代以降は、原油価格は現物取引を伴わない金融取引としての影響を受けて高騰・下落を繰り返すようになり、現在に至っています。石油先物市場は、株式市場や債券市場に比べて規模が小さいため、資金の流入の影響を受けやすく、価格変動には需給のほか、地政学リスク、投資環境の変化、為替の変動などが複雑に絡み合っています。

ガソリンや灯油などの石油製品は、原油からの沸点の差を利用して精製し、成分別に分離・濃縮して作られます。このように生産される石油製品は一定比率で各留分が生じる連産品です。日本への原油輸入は海路で片道約20日間を要するため、必要な製品だけを輸入するのではなく、原油を輸入して消費地で精製する方式が採用されました。当社では初の製油所を山口県徳山市（現・周南市）に建設し、1957年に徳山製油所が完成しました。1963年の千葉製油所操業後は消費地精製方式が主流となるに伴って、1973年、ペイルート、テヘランを皮切りに中東地域に事務所を開設し、中東原油の支配権が石油メジャーから産油国へ移る機会を捉えて産油国との直接的な関係強化を図り、原油・石油製品の確保に努めました。現在も、カタール、アラブ首長国連邦、オマーンの3カ国に事務所を設置し、現地国営石油会社などと日々フェイス・トゥ・フェイスでのコンタクトを行っています。

このように産油国と消費国を取り巻く環境は、この数十年で大きく変化してきました。当社は安定的な原油調達を図るため、単なる原油取引の枠を越え、人材支援を基本的に事業投資、技術協力、人的交流により中東産油国との戦略的パートナーシップ構築に取り組んでいます。

事業投資を通じた産業構造転換の協働

当社は近年、事業投資を通じて、産油国の脱原油依存の産業構造転換を支援しています。2006年に当社が10%出資したカタール国のラファン・リファイナリー（株）第1製油所が2009年に生産を開始しました。操業当初から当社の製油所運営の知識・技術を提供するとともに、2012年より第1製油所に操業アドバイザー（正式役職名：ヘッドオブオペレーション）を派遣し、安定操業に貢献しています。さらに2013年に合併契約に調印したラファン・リファイナリー2（株）も、2016年12月に第2製油所が完成し生産（14万6,000バレル/日）を開始しました。同社の第1製油所と合わせると単一拠点としては世界最大規模のコンデンセート製油所となります。第2製油所にも基本設計段階から技術者（リードプロセスエンジニア）を派遣し、支援してきました。第2製油所には軽油深度脱硫装置が設置されており、ここで生産され同国に販売される軽油は環境負荷の低い低硫黄軽油です。

産油国への技術協力

当社はアラブ首長国連邦のアブダビ国営石油精製会社であるタクリール社と（一財）JCCP 国際石油・ガス協力機関（以下、JCCP）との共同事業である「タクリールリサーチセンタープロジェクト」に事業開始当初の2006年度から参画し、実務遂行の支援を行っています。このプロジェクトでは、2012年度から、当社の技術者がヘッドオブアドバイザーとして現地に常駐し、2015年までにパイロットプラントなどの機器の活用方法に対する指導、触媒評価、製油所の課題検討などを支援し、運営基盤の構築を達成しました。2016年以降は、当社の支援により、「現場密着型の技術センター」としての基盤が完成したタクリールリサーチセンターとともに、タクリール社の多様な製油所の課題に対し、当社が製油所経営で培った石油精製の技術・経験・ノウハウを活用して、解決案を積極的に提案し、タクリール社の経営に貢献すべく活動しています。

また、当社は1980年代から産油国製油所の運転員を対象に技術研修を行っています。2016年度までに約500名の海外研修生を受け入れ、製造技術部技術研修センターや各製油所、研究所で研修を実施しました。研修受講者からは製造現場のリーダーとして活躍する人材を多数輩出しており、産油国のニーズに応えた研修が実現できています。



2016年5月にアブダビで行われたJCCPとタクリール（TAKREER）社の間で締結された「製油所安定操業・稼働率の最大化に向けた共同支援」に関する覚書の調印式に出席した荒木生産技術センター長（左から7番目）

将来の関係強化を見据えた人的交流

中東では、経営層に若く優秀な人材が登用されるようになってきました。若い世代が経営幹部として活躍した際、日本や当社に対する理解と人的交流が築かれていることは、戦略的パートナーシップを構築・発展させていく上で極めて重要です。

当社は、2005年より産油国との多層的な人的交流を目的に、中東産油国国営石油会社の若手幹部候補生を対象とした研修を開始して以来、2016年度までに約100名を受け入れました。日本の石油産業と当社の製造、物流、調達、販売業務などを理解する座学や、製油所、油槽所の施設見学を行うほか、日本文化に触れる機会を織り込んだプログラムを実施し、派遣元の国営石油会社の経営陣から高い評価を得ています。2016年度も、JCCPの協力を受け、アブダビ国営石油会社（ADNOC）の幹部候補生、ベトナムの国営石油ベトロベトナムと商工省から幹部・幹部候補生を受け入れたほか、ミャンマー石油製品公社（MPPE）、ミャンマー石油化学公社（MPE）から幹部・幹部候補生、またオマーンのスルタンカブース大学工学部からインターンシップ研修生など交流を行いました。今回初めてミャンマー政府系石油公社からの研修生を受け入れました。今後も研修を継続して人材育成に寄与することで、産油国・消費国との関係強化を図ります。



東京油槽所を訪れたミャンマー政府系公社の研修生

海外燃料油

国内外燃料油事業に対する出光の取り組み

海外燃料油における強み

- ① 創業以来、積極的に海外事業を推進してきた経験やスキルの蓄積があり、それらを生かした展開を行っている。
- ② 中東産油国との太いパイプを通じた、戦略的パートナーシップに基づく事業展開が可能。
- ③ 出光では、環太平洋を中心とした海外の成長市場において、北米、アジア、中東を一体と見なした、燃料油の製造・調達から販売に至るバリューチェーンの構築を進めている。

海外燃料油における社会的課題

- ① 経済成長と人口増加によりエネルギー需要は急速に拡大しつつある。それらの国々のさらなる発展に貢献する大型製油所建設プロジェクトへの参画、互恵関係の樹立が成長機会となる。
- ② 国ごとに異なる製品の需給バランスを調整するトレーディング機能を拡充して各国のエネルギー安定供給に貢献する。
- ③ 日本ではエネルギー需要の減少が見込まれる中、エネルギー市場における日本のプレゼンスを保持するには、周辺諸国における出光の取り組みを通じて日本のエネルギー調達力維持に寄与することが求められる。

アジア環太平洋での燃料油ネットワーク拡大

ESGの取り組み：地域とともに発展

＜ベトナム＞

- 石油製品の安定供給による、ベトナム経済発展への貢献
- ニソン製油所周辺のベトナムの人々への技能やスキル習得を通じた就業支援活動

＜豪州＞

- 日豪の貿易拡大と東海岸を中心とした経済発展への寄与

ベトナム・ニソン製油所・石油化学コンプレックス

石油製品の販売

石油製品の販売

原油・石油製品のトレーディング、事業開発

国内基盤強化

● アジアの成長を自社に生かす、海外燃料油の事業展開

国内の供給・販売体制の競争力強化と並ぶ成長戦略の柱が、海外事業の推進です。特に、アジアを中心に急伸する海外需要に対しては、当該地域の発展に寄与すること、また、その事業が日本のエネルギーセキュリティに貢献することが重要だと考えています。

● ベトナム、クウェートとの共同プロジェクトを推進

2008年、当社はベトナム国内で2番目となる製油所建設に向けてベトロベトナム社、クウェート国際石油（KPI）、三井化学（株）の4社合弁でニソンリファイナリー・ベトロケミカルリミテッド社（NSRP）を設立しました。これは、ベトナム最大の産業プロジェクトの一つです。NSRPの最大の社会的責任は、増加するベトナム国内の石油製品需要に対し高品質の製品を安定的に供給することを通して、ベトナム経済の発展に貢献することです。

同製油所の特長は、クウェート石油公社（KPC）が供給するクウェート産原油を原料に、原油処理能力20万バレル/日の常圧蒸留装置をはじめ重油流動接触分解装置などの二次装置に加え、石油化学製品製造装置を備えた石油精製・石油化学コンプレックスである点です。NSRPは2013年6月に最終投資を意思決定し、7月から本格的な設計・建設工事を開始しました。2017年4月に完工し、現在、2017年度の商業生産開始を目指して試運転を始めています。同製油所の建設、運営にあたっては、健康、安全、危機管理、環境保全（Health, Safety, Security, Environment: HSSE）を最優先とし、そのための企業風土づくり、人材育成に力を入れています。

操業後の運転もベトナム人主体で行うため、現地スタッフを日本国内の製油所に派遣して当社の運転ノウハウを学ぶことで、真の意味で“ベトナムの製油所”を実現していきます。また、NSRPは、雇用創出による地域経済への寄与だけでなく、周辺のベトナムの人々が製油所の生み出す経済的影響をより享受できるよう、技能やスキル習得を通じた就業支援活動に

取り組んでいます。この取り組みは、外国企業が開発投資事業を進める際の範となるとして注目されています。2016年開催の国際影響評価学会（IAIA: International Association for Impact Assessment）第36回総会パネルセッションでティンホア省関係者とNSRP社員が同省での社会投資事業として紹介したところ、活発な質疑応答が繰り広げられました。さらに当社は同国内でサービスステーション（SS）の建設・運営をはじめとする石油製品卸売・小売事業を展開するためにKPIと合弁会社Idemitsu Q8 Petroleum LLCを設立しました。2017年10月にSS第1号店が営業を開始、継続してSSを出店します。当社とKPIの経験を生かしたSS運営を行うことで、差別化を図ります。



国際影響評価学会
（IAIA: International Association for Impact Assessment）
第36回総会パネルセッションでの質疑応答の様子

● 米州[※]で仕入・販売ネットワークを拡大

出光アポロコーポレーションは、2010年6月にカリフォルニア州の石油製品卸売事業を買収して燃料油事業を拡大し、現在では北米大手の独立系卸売会社に成長しました。米国西海岸を事業拠点としつつも、販売ネットワークを拡大しています。

※ 米州：アメリカ州ともいい、南・北アメリカおよびカリブ海・カナダ北部などその周辺に位置する島嶼・海域の総称

● シンガポールをアジア環太平洋の事業拠点として強化

出光アジアはシンガポールを拠点にアジア環太平洋における原油や石油製品のトレーディング、事業開発を行っています。日本の国内製油所・石油化学工場と、米国西海岸や豪州で展開する販路とを組み合わせ、グローバルなバリューチェーンを構築しています。石油製品、そしてマーケット情報の一大集積地であるシンガポールを拠点に、トレーディングの拡大、インドシナ各国や豪州を含むアジア環太平洋における収益基盤の確立に取り組んでいます。こうした事業を通じ、中東産油国や他の石油事業者に対する当社のプレゼンス向上を図り、原料の安定確保、共同事業展開につなげていきます。

● 豪州で燃料油の販売基盤を確保

当社は2012年12月、クイーンズランド州ブリスベンの独立系燃料販売会社、フリーダムエナジーホールディングス社（以下「フリーダム社」）を買収し、豪州で燃料油事業を開始しました。同社は輸入ターミナルを活用して燃料油の直売、卸売を行うほか、約40ヵ所の自社ブランドSSを運営し、販売基盤を構築しています。2013年10月からは、当社グループが権益を保有する石炭鉱山への燃料油納入を開始するなど、豪州でのグループシナジーを実現しています。また、2016年3月には、出光タンカー（株）が愛知製油所から搬送した石油製品をフリーダム直営SSで販売することにより、グローバルなネットワークで消費者に直結したビジネスが実現しました。さらに2016年には、石油製品の輸入供給の安定性・柔軟性を高めるべく、ブリスベン港の石油貯蔵タンクを拡張しました。このターミナルには、出光アジアが調達した製品が輸入・貯蔵されます。タンク拡張式典には豪州外務大臣や在豪日本国領事館総領事も出席して、両国の貿易の拡大と地域経済の発展への期待が表明されました。



フリーダム社が長期リースする石油貯蔵タンク拡張式典
（右から3番目は当社松下常務（現・副社長））

石油精製

国内外燃料油事業に対する出光の取り組み

石油精製における強み

- ① 突発的なエネルギー需給の変化が生じた際にも安定的に供給することを第一としながらも、石油精製能力削減という業界課題にいち早く対応してきた。
- ② 自社の販売量よりも精製できる量を少なくし、不足分は輸入や国内他社からの購入で賄うショートポジション戦略に基づき、稼働率が高く、コスト競争力の高い3製油所体制を構築。

石油精製における社会的課題

- ① 東日本大震災を契機に、電力や都市ガスという系統エネルギーが寸断された際にその代替となる、分散型エネルギーとしての石油の有効性や重要性があらためて認識された。
- ② 震災後、国内需給ギャップが一時的に縮小したが、国内需要の減少は避けられず、過剰精製能力の削減やコスト競争力の強化が喫緊の課題である。

構造改革の推進と製油所・石油化学工場の競争力強化

ESGの取り組み：高効率な運営で環境負荷低減に尽力

〈課題〉

- 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において新たな法的枠組みとなるパリ協定が採択され、化石燃料の使用の抑制がより厳しく求められている。

〈対応〉

- ① 石油・石油化学製品は、家庭生活や産業活動に直結しており、需要に見合った数量を安定的に供給することが基本であるためエネルギー使用量ではなく、エネルギー使用原単位で中期的に年平均1%を低減することを目標にCO₂の削減に取り組んでいる。
- ② 需要の減退によって閉鎖した製油所や油槽所の跡地を太陽光発電所に転換している。
- ③ 排ガスに含まれるCO₂が大気へ放出される前に回収し、中深くに圧入して封じ込める技術（CCS）の実証実験に協力している。

製油所・事業所

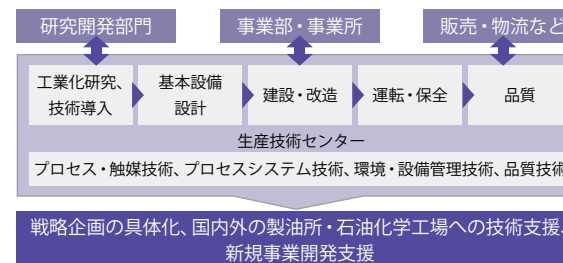
タイムリーな設備能力の調整と石油精製業と石油化学工業の連携

当社は、1957年山口県徳山市（現・周南市）に出光初の徳山製油所（現・徳山事業所）を竣工し、1963年には千葉製油所を竣工しました。翌1964年に出光石油化学（株）を設立し、同年に徳山製油所に隣接した石油化学工場を稼働させました。以来、国内の旺盛な石油製品需要に応えるべく1970年代半ばまでに、兵庫製油所、北海道製油所、愛知製油所、千葉石油化学工場を順次建設しました。また、沖縄石油精製（株）をグループに加えて6製油所2石油化学工場体制とし、原油処理能力は1995年に910千バレル/日、石油化学工場のエチレン生産量能力は798千トン/年に達しました。1999年に国内の石油製品需要がピークを迎えると、過剰な石油精製能力の削減が業界を挙げての課題となりました。これに対して当社は「ショートポジション戦略」をとり、自らの販売規模に合わせて精製設備を縮小しました。2003年に兵庫製油所と沖縄製油所、2014年3月には徳山製油所の原油処理を停止しました。さらに2015年4月に業界に先んじて千葉製油所の原油処理能力を20千バレル/日削減。2017年3月には、さらに北海道、千葉、愛知の3カ所の製油所合計で35千バレル/日の原油処理能力を削減し、これにより11%の装備率改善がなされエネルギー供給構造高度化法二次告知への対応が完了しました。現在は3製油所体制、500千バレル/日となっており、最適な需給バランスを維持することにより、コスト削減と安定供給の両立を図っています。2016年10月には、千葉製油所と石油化学工場の統合を決定し、翌年10月に千葉事業所が発足しました。重複部門を統合して簡素な組織を構築することにより、迅速な意思決定の下、両事業拠点間で用役バランスの最適化や留分の有効活用などのシナジーを創出する、競争力ある「千葉事業所」を目指します。

出光グループの製造部門を支える総合テクノロジー・エンジニアリングセンター

当社の石油精製、石油化学プロセスの開発、設計～建設～運転・品質・保全に関わる技術は生産技術センターと出光エンジニアリング（株）（以下「出光エンジ」）が支援しています。生産技術センターは、高度な専門技術とスピードある対応力、解決力で国内外の事業所の安全・安定操業、既存プロセスの競争力強化、高機能材料事業等の当社グループの新規事業拡大を推進しています。出光エンジは当社の製油所や石油化学工場での経験を生かし、低コストで高効率かつクリーンな設備の活用を需要家へ提案、提供しています。さらに、生産技術センターと出光エンジの連携により、当社で蓄積した高度な技術を高圧ガス設備の耐震補強工事に活用するなど、需要家向けにソリューションビジネスを展開し、業績にも貢献する活動を展開しています。

当社グループ製造部門と生産技術センターの体制図



石油精製における蓄積技術を海外展開、新事業創出に活用

石油精製のさまざまなノウハウや各種技術開発力、石油化学のプロセス開発力、および運転技術や保全技術は、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスプロジェクトにも生かされ、当社から多くの技術者が派遣されています。さらに、技術輸出にも積極的に取り組み、今後加速させていく海外展開、新規事業につなげていきます。

災害時の安定供給体制の構築

国内の石油元売り会社には、過剰な石油精製能力を削減する一方で、日本の備蓄対策の2本柱の一つである民間備蓄の義務が→[石油備蓄法](#)で定められています。つまり、いつ起こるか分からない大災害の発生時でもエネルギーを安定的に供給する強靱な体制を構築することが求められています。当社では、大災害による危機対応力を高めるため供給インフラの強化に努めています。3製油所体制に移行するにあたり、装置を安全に停止する機能に加え、石油製品をドラム缶で出荷するための充填設備の設置や、棧橋やローリー積場などの製品出荷設備の耐震補強および非常用発電機の設置を実施しています。また、石油精製機能を停止した徳山事業所では安定供給を保持するため油槽所の機能を強化しています。災害時の安定供給には、輸送体制の強化が重要であることが、2011年3月の東日本大震災発生時に明らかになっています。石油製品の生産には滞りは生じなかったものの、輸送体制が脆弱であったことが浮き彫りになりました。その後、当社の製油所・油槽所では、経済産業省や自衛隊などの公共機関が実施する輸送訓練に参加し、実践的な災害対応力の強化に努めています。2016年度は、秋田、函館など5回の訓練に参加しました。

→ [石油の備蓄の確保等に関する法律](#)

製油所・石油化学工場における環境問題への対応

装置の運転効率化や、原材料や燃料の削減など経営に直結する対策や環境負荷低減の取り組みとともに、当社の製油所・石油化学工場では工場緑化を積極的に推進しています。海岸の埋め立て地に建設された製油所・石油化学工場においては、設計段階から緑地を配置し操業と同時に緑地の維持・活用に取り組んできました。これら製造拠点は、危険物取扱施設であることから、人の出入りが制限され、大気・水質管理が徹底しているため、敷地内の緑地には多様な生物が生息していることが分かりました。北海道および愛知製油所には希少な動植物が生息していることからモニタリングにも取り組んでいます。

経済産業省の「CCS実証試験事業」への協力

当社は、経済産業省が日本 CCS 調査（株）に委託して北海道苫小牧市で実施している「CCS 実証試験事業」に協力しています。CCS とは、発電所などから出る排ガスに含まれる二酸化炭素（CO₂）を大気に放出する前に回収し、地中深くに圧入して封じ込める技術です。当社は 2016 年 4 月より実証試験事業で使用する CO₂ を含むガスを北海道製油所から供給するなど協力しています。

国内燃料油事業に対する出光の取り組み 石油販売

石油販売における強み

- 創業時からの経営方針である「大地域小売業」を実践すべく、地域に密着した経営を行う販売店と連携・協力して事業を展開することで、アポロマークで知られる、強固なブランドネットワークを構築している。
- 「大地域小売業」のさらなる深化に向け、地域に密着した販売店に下記のグループ会社が協働することで、お客さまへの、より良いサービスの提供に努めている。

出光スーパーバイジング(株)	セルフSSの運営
出光クレジット(株)	クレジットカード発券、リース取扱などファイナンス事業全般
アポロリテイリング(株)	カーケア商材販売促進、スタッフの教育研修
出光リテール販売(株)	SSにおける各種小売ノウハウの開発・実証
ビジネスパートナーズ(株)	決算処理や給与計算業務の代行

石油販売における社会的課題

- 国内需要が構造的に減少する中、SSには、災害時にエネルギー供給の「最後の砦」となることが期待されている。
- 過疎地域では、経営者の高齢化や事業採算の悪化などからSSの廃業が進み、市町村内に3ヵ所以下の「SS過疎地」が増加している。
- 第4次産業革命と呼ばれる技術革新で自動車業界では電気自動車、自動運転化、カーシェアの普及が進む可能性があり、自動車のある暮らしが少しずつ変化しつつある。
- 環境変化に素早く対応し、地域のニーズに的確に応えるSS経営を確立していくことが求められている。

販売店を中心とした強固なブランドネットワーク

ESGの取り組み：地域社会との信頼強化がブランド価値向上の源泉

<SSでのコンプライアンス>

- 石油製品の漏洩
- 産業廃棄物の適切な処理
- 個人情報情報の漏洩防止

<SSでの環境対策>

- 店舗の照明器具の使用によるCO₂の排出削減
- 廃棄物のリサイクルの推進
- 水溶性塗料の使用による揮発性有機化合物(VOC)排出削減
- 土壌汚染対策

<SSでの合理的配慮の提供>

セルフSSでの給油サポートや筆談でのコミュニケーション、給油方法を分かりやすく説明するなどのサポート

<2016年度の実績>

- コンプライアンス違反は0件
- SSのサインポールのLED照明への切り替え：累計1,200基(2017年3月末現在、3,598基のうち)
- 水溶性塗料の使用によるVOC排出削減量：累計769t(2011年1月～2017年3月末現在の排出削減量の累計)
- 土壌への漏洩：0件
- セルフSSで給油サポートに関する相談をいただくためのポスター掲示を促進

消費者と直結し消費者利益を最優先する「大地域小売業」

創業時、当社は、石油製品販売の特約店として事業をスタートしました。当時は地域に1店、特約店を置くのが普通で、当初、当社が扱える商品は需要家向け潤滑油に限られました。そこで、特定の特約店が定まっていなかった海上で、漁船に直接、燃料油を販売する事業に活路を見いだしました。

当時の漁船の燃料に使われていた灯油を、エンジン性能を損なわない軽油に切り替えて大幅に燃料コストを低減させる提案を行い、双方に大きな成果をもたらしました。

また、当時の流通構造は石油会社から2～3の特約店を経て消費者に燃料油が販売されていましたが、当社は中間搾取をなくして大地域に大組織で小売業を行う流通形態を構築していきました。

販売店と一体になったネットワークの構築

当社グループでは、「大家族主義」の方針の下、当社と販売店が一体となって出光ブランドネットワークを形成し、「大地域小売業」のビジネスモデルを実現しています。大地域小売業は、生産者と消費者を直結するという合理的、能率的な業態であるといえます。戦後、石油業に復帰し、販売店網を構築した出光にとって、「大地域小売業」の実現には多くの困難が立ちはだかりました。それを可能にしたのが、当社の大家族の一員として、「お互い」という人間尊重の信念を共有する販売店の存在です。戦後、自動車用燃料需要が伸びる中で、当社の理念に共感した販売店が「大地域小売業」を実践する同志として参画し、ともにSS網を拡大してきました。



2017年 販売店合同ミーティング
鍛え抜かれた「大家族」の競争力を存分に
発揮しようと呼びかける月岡社長

販売店経営者の交流の場として1950年から順次、地区ごとに「出光会」が発足し、これらが集まって「全国出光会」を形成しています。毎年開催している「販売店合同ミーティング・出光会全国大会」には、全国の販売店と出光関係者を合わせて約1,100名が参加して出光グループの方針・活動内容を確認するとともに一丸となって進むことを誓い合っています。このほか出光会は、地域に密着した社会貢献活動などを行うことで地域の信頼とお客さまとの絆を強め販売店SS網の信頼強化とブランド価値向上に尽力しています。出光にとって販売店との強固な関係がグループ競争力の中核であり、こうした競争力強化が最終的に消費者利益につながるかと確信しています。

→ [全国出光会](#)

出光ブランドネットワークを強固にする現代版「大地域小売業」

国内では、少子高齢化などの影響による石油需要の減退や給油所地下タンクの危険物漏洩措置の義務化、さらに、電気自動車や車を所有しないカーシェアリングの普及など当社と販売店を取り巻く環境は激変しています。当社と販売店には、この厳しい環境変化に打ち勝っていくSS経営が求められています。当社は、「大地域小売業」に基づく強みをさらに発展させるため、専門性の高いグループ会社とともに、販売店の経営を力強くサポートしています。

セルフサービスSSの運営ノウハウを担う出光スーパーバイジング(株)、クレジットカードやプリペイドカードの発行およびリース、保証ファクタリングなどのファイナンス全般を担う出光クレジット(株)、販売店社員の整備士資格取得やマネジメント技術の向上などを目的とした教育研修やSS向けにタイヤ、バッテリーなどのカーケア商品を提供するアポロリテイリング(株)、POS(販売時点情報管理)システムを活用した決算処理および給与計算業務を代行するiビジネスパートナーズ(株)などにより、販売店を支援する体制を整えています。アポロリテイリング(株)が整備士などの教育研修を行っている中央訓練所は設立以来、累計2万4,626名(2017年3月末現在)の受講生を送り出しています。出光リテール販売(株)では、直営SSの運営を通じて小売ノウハウや新商材サービスの開発・実証を行っています。

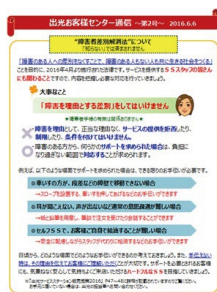
2013年にスタートした(株)イエローハットとのコラボレーションブランド「アポロハット」が200店舗を超えるなど、販売網の拡充を進めています。

ネットワークの強みを生かして「楽天ポイント」「au WALLEt カード」「ソフトバンクカード」を導入し、支払方法の多様化による顧客利便性の向上に努めています。

また、2016年10月より最新のエコカーの省燃費性能を最大限に発揮できる業界最高規格(API規格SN 0W-16)の新商品「ゼロプロエコメダリスト™SN 0W-16」の販売を開始しました。

このようにさまざまな業種との連携を強化し、新しいお客さまが出光のSSにご来店いただく機会をさらに増やしていきます。

このほか2016年度には、閉鎖されたSSを地域のために、また、障がい者の雇用機会の拡大のために運営したいという社会福祉法人からの要請に応じて、パン販売併設のSSの開店を当社が支援しました。これからも、さまざまな地域において関係者と連携し、時代の流れや多様化するお客さまのニーズに対応できる、それぞれの地域特性に合った対策を講じていきます。



セルフSSで給油サポートに関する相談をいただくためのポスター(左)と店頭のPOSを活用して配信するお客様センター通信でスタッフの対応をサポート。

(株) イエローハットとのコラボレーションブランド「アポロハット」



出光ゼロプロエコメダリスト™SN 0W-16



四日市福祉社会が運営するブルーミング阿倉川SS

物流

物流に対する出光の取り組み

物流における出光の強み

- ① 日本への原油輸送は、ペルシャ湾から片道約6,500マイル（約1万2,000km）の距離を、日数にして片道約20日間と原油の積み下ろし（約5日間）を合わせた、約45日間で往復する巨大タンカー（VLCC）が担っている。出光は、海技力を高く評価されるタンカー船隊を運営している。
- ② 国内輸送は内航船・ローリーの委託会社との強い絆で結ばれており、全国のSSに対して、出光マークのタンクローリーによる「持ち届け」を基本的に安全、確実に配達している。

物流における社会的課題

- ① 海上輸送では、世界的な環境規制強化の流れに対応しつつ、安定供給のためにはコスト競争力の高い船隊を整備することが不可欠である。
- ② 国内物流では、輸送手段である内航タンカーやローリーの乗務員・船員不足が深刻化する一方、SS数の減少や製油所、油槽所の統合により、配送の平均距離は延びる傾向にある。

安定供給の要となる陸・海上物流

ESGの取り組み： 物流における対応

- ① 外航タンカーの最新式電子制御エンジンの採用、配送ロットの大型化、出荷基地の最適化の推進、電気分解型/バラスト水処理装置の搭載
- ② 揮発性有機化合物（VOC）回収装置の設置

安定供給、さらには災害対応力が要請される、国内の陸・海上物流

当社では、国内での安定供給確保と物流効率の維持・向上を両立させ、「より強靱でコスト競争力のある次世代の物流ネットワーク」の構築を進めています。海上輸送では3製油所体制への移行により、西日本や日本海側への海上輸送が長距離化しています。2016年10月、安定供給をより強固にするため、伏木油槽所にガソリン・灯油・軽油兼用の3,000kℓタンクを新設しました。内航輸送では51隻に増強した当社専用の内航タンカーを「配船最適化システム」により運航しています。このシステムは、運航実態と気象海象の影響を加味して配船計画を最適化するシステムで、積載効率の向上や必要となる船隻数の適正化により、空船航海日数の削減とCO₂削減に効果を上げています。陸上輸送では、過去主力であった「20kℓ積みローリー」から、積載量が多くコンパクト設計の超短尺「24kℓ積みローリー」を中心に導入しています。また、災害時の対応力強化にも努めています。2014年10月には、これまで国内に2カ所あった受注・配送センターを一元管理する「中央配送管理センター」を発足しました。これを受けて、協力会社4社も集約を進め、2016年10月に新会社を設立しました。これによりオーダーの集中や荒天時など配送環境が悪化した場合でも全国規模での柔軟な受注・配送調整を迅速に行うことができる体制が完成しました。

このほか、政府機関や陸上自衛隊、石油連盟などととも災害時の石油製品の確保・輸送や燃料を供給する訓練を定期的に行っています。



自衛隊員（左）と当社油槽所員による燃料積込訓練

大型タンカーのバイオニアとして安全かつ効率的な外航輸送をリード

当社は、出光タンカー（株）を通じて自社船員によって船舶を運航する、数少ない国内石油元売り会社です。現在、「NISSHO MARU」を含めた12隻のVLCC（Very Large Crude oil Carrier：全長330mの巨大タンカー）、6隻のVLGC（Very Large Gas Carrier：全長230mの巨大LPGタンカー）を運航しています（自社管理船：VLCC4隻、VLGC2隻、2017年8月1日現在）。自社管理船舶では、日本人の船長、機関長とともに、フィリピン人船員が乗船しています。フィリピン人との混乗が本格化して約30年の歴史があり、現在、約250名のフィリピン人を雇用しています。

外航輸送75年を越える歴史を通じて培ってきた「海技力」は、国内外の船会社から高く評価されています。

その象徴の一つとして、石油会社国際海事評議会 OCIMF：Oil Companies International Marine Forum が運営するSIRE検船（Ship Inspection Report Programme）の実施メンバー（世界50社、国内では3社しか認められない）であることが挙げられます。SIRE検船を26カ国で実施することにより、世界の外航輸送の安全性向上に貢献しています。

コスト競争力を高めるため、船舶を長期使用（VLCCで25年、VLGCで30年）して減価償却済みの船を使用するほか、航海中に自社乗組員が船体の整備を行うことで入渠工事の短縮化、修繕工事量の削減に取り組んでいます。



フィリピンでの家族会

→ [出光タンカー（株）
運航船舶](#)

環境調和型社会・低炭素社会の実現に向けた出光の取り組み **再生可能エネルギー**

再生可能エネルギーにおける強み

- ① 1970年代から自然エネルギーに着目し、開発を行っている。
- ② 発電時や熱利用時にCO₂をほとんど排出しない再生可能エネルギー電源開発にも積極的に取り組んでいる。
- ③ エネルギー企業ならではの長期的な視点に立ち、将来性を見極めた取り組みを進めている。

再生可能エネルギーにおける社会的課題

- ① CO₂などの温室効果ガスの削減は全世界共通の課題となっている。
- ② 長期エネルギー需給見通しでは、2030年の電源構成（エネルギーミックス）として再生可能エネルギーは22～24%の達成を目標としている。

長期的な視点で将来性を見極め、展開

ESGの取り組み：
低炭素社会に向けて

- ① 風力発電所、太陽光発電所、バイオマス発電所の安定操業
- ② 再生可能エネルギー電力のお客さまへの安定供給
- ③ 海外でのバイオ燃料事業の検討

低炭素エネルギー源としての再生可能エネルギー

当社グループでは、気候変動問題への関心の高まり、エネルギーセキュリティの観点による国産資源開発の促進、そして新たな収益源の確保を目指し、再生可能エネルギーを活用した電力事業（風力、太陽光、バイオマス、地熱[※]）を行うとともに、電力小売事業を行っています。エネルギー企業ならではの長期的な視点に立ち、再生可能エネルギーに取り組んでいます。

※ 資源開発の要素が強い地熱開発は、23ページでご紹介しています。

再生可能エネルギー事業

電力事業

風力発電

2010年4月に二又風力開発（株）に出資し、青森県上北郡六ヶ所村で日本初の蓄電池（34,000kW）併設型の六ヶ所村二又風力発電所（51,000kW）の運営に参画しています。

[風力発電](#)

太陽光発電（メガソーラー）

製油所の跡地など、面積が比較的広く、かつ良好な日照を得られる自社遊休地を活用して太陽光発電事業を行っています。当社の太陽光発電所は、4カ所合計15,210kWです。2013年11月に運転を開始した門司発電所（門司第一発電所1,900kW、門司第二発電所1,990kW：福岡県）、2014年3月には姫路発電所（10,000kW：兵庫県）、2014年11月には小名浜発電所（1,320kW：福島県）の運転を開始しています。2013年11月に運転を開始した門司発電所（門司第一発電所1,900kW、門司第二発電所1,990kW：福岡県）、2014年3月には姫路発電所（10,000kW：兵庫県）、2014年11月には小名浜発電所（1,320kW：福島県）の運転を開始しています。

[太陽光発電](#)

バイオマス発電

高知県の土佐グリーンパワー（株）に出資し、2015年4月より土佐発電所（6,250kW）を運営しています。土佐発電所は、未利用材100%専焼で、破碎、乾燥から、発電までの日本初の一体型バイオマス発電所です。未利用材の有効活用による森林整備への貢献、再生可能エネルギーの活用によるCO₂削減、地産地消・雇用創出による地域経済の活性化にも貢献しています。また、福井県の（株）福井グリーンパワーにも出資し、大野発電所（7,000kW級）が2016年4月に運転を開始しました。



（株）福井グリーンパワー・大野発電所

[バイオマス発電](#)

電力小売

当社が100%出資する [プレミアムグリーンパワー（株）](#)、[出光グリーンパワー（株）](#) は、風力・太陽光・バイオマス・地熱バイナリー発電等による再生可能エネルギーを積極的に活用した電力をお客さまにお届けする電力小売事業に取り組んでいます。プレミアムグリーンパワー（株）が、お客さまにお届けする電気は、再生可能エネルギーによる電力[※]100%

の電気です。出光グリーンパワー（株）は再生可能エネルギーによる電力[※]に加えて、リサイクル発電による電力や化石燃料による電力などを組み合わせて、環境への配慮と経済性を両立し、お客さまにお届けします。

※ FIT 電気を含む

[電力小売事業](#)

バイオ燃料事業

カンボジアではキャッサバ芋に着目したバイオエタノール事業を、タイ、インドネシアではパーム油を原料とし、需要ニーズを踏まえ、品質安定化を図ったバイオディーゼル事業を検討しています。

資源開発

資源事業に対する出光の取り組み

資源事業における強み

- ① 1960年代後半から石油の探鉱を本格化し、70年代後半から石油代替エネルギーとして石炭、ウラン、地熱の資源開発を推進してきた。長期的なエネルギーの安定供給を見据え、商業生産につながる資源の権益の取得と発見に努めている。
- ② 石油探鉱に必要な地質技術、物理探査技術、掘削技術、油層技術などのさまざまな技術のうち、出光は特に地化学技術と物理(地震)探査直接検知技術に優れている。地化学技術は、油ガスの素性を明らかにする技術で、由来が明らかになれば、油ガス田が発見しやすくなる。この技術では、石油に含まれる生物の痕跡(バイオマーカー)を独自開発の分析・解析技術で解明し、石油探鉱に応用して成果を上げている。
- ③ 一部の地域に集中することなく、欧州、豪州、北米、東南アジア等幅広い地域で資源開発を展開している。

資源事業における社会的課題

- ① 原油価格の変動の影響を低減するために上流開発(権益取得)の投資を促進すると同時に、需要側の石油依存の低減につながる、エネルギーのベストミックスを実現する。
- ② パリ協定を踏まえ、環境制約と成長の両立を実現する資源開発を推進する。

長期的な視点でエネルギーのベストミックスを実現

ESGの取り組み:

環境負担が少なく、「成長」と両立するエネルギー資源の開発強化

〈課題〉

- ① 操業中の油田、石炭鉱山での無事故・無災害、環境および生物多様性保存の取り組み
- ② 環境負荷の少ないエネルギー資源の開発強化

〈実績〉

- ① 実績: 労働安全衛生・環境を一元管理するマネジメントシステム SHEMS の運用
- ② 出光大分地熱(株)でのバイナリー発電所の運転開始
- ③ 石炭の燃焼が気候変動に及ぼす影響を最小限に抑える各種技術の研究開発の推進



長期的な視点でエネルギーの安定供給に取り組む資源事業

当社グループは、油田開発のほか、第一次石油危機後に注力した石油代替エネルギーとしての石炭、ウラン、地熱などの資源の開発や権益の確保および供給を通じて日本やアジアの経済発展に貢献します。

北海とベトナム沖で自社権益油田を確保

当社は、ノルウェー、英国、およびベトナムをはじめとする東南アジアを中心に、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産プロジェクトを推進してきました。ノルウェー領北海では、1989年から油田開発に参入し、現在は、スノーレ、フラム、クナルをはじめとした油・ガス田で原油・天然ガスを生産しています。英領北海においても2009年の参入以来、生産を継続しています。ベトナムでは、2004年ならびに2015年に鉱区を取得し、オペレータとして探鉱活動を推進しています。新規油田開発では2016年9月、ノルウェーのカラ(Cara)構造での油・ガスの集積を発見しました。ベトナム沖において2014年に発見した油・ガス田について将来の開発に向けた検討を進めています。2016年度は既存油田の安定操業・生産とともに操業改善活動に取り組んだ結果、ノルウェー領北海、英領北海、ベトナムにおいて4.3万バレル/日(前年度比0.7万バレル/日増)を生産しました。今後も中長期的な視点で石油・天然ガス埋蔵量の確保に取り組んでいきます。

多様なエネルギー資源の確保

●【ガス事業】

当社は、事業ポートフォリオにガス事業を組み込み、将来の収益の柱としていくことを目指しています。その一翼を担う当社グループのアストモスエネルギー(株)は、世界最大規模のLPG(液化石油ガス)取扱量を誇り、すでに輸入から販売まで一貫した体制を整えています。

当社はカナダのアルタガス社と共同で、カナダ西部および米国を中心にNGL(天然ガス液)・LPGおよび原油のマーケティング、物流、貯蔵、輸送などを主要な事業とする業界大手のペトロガスエナジー社に資本参加し、発行済株式の3分の2を取得しています。ペトロガスエナジー社が、2014年5月に米国ワシントン州にLPG輸出基地を取得したことにより、アルタガス社の持つLPG生産設備、ペトロガスエナジー社の持つ集荷・貯蔵および鉄道貨車をはじめとする物流設備、当社グループの販売ネットワークがつながり、2014年8月には計画より2年前倒しで、北米から日本向けのLPG輸出を実現しました。引き続き、米国西海岸のファンデル基地(ワシントン州)から日本・アジア向けのLPGの輸出強化に取り組んでいきます。

国内では、新たに天然ガス発電事業の検討および準備を進めるために、大阪ガス(株)との共同出資により姫路天然ガス発電(株)を2016年4月に設立し、LNGを使った発電事業に取り組んでいます。

LNG、LPGの需要は、今後もアジアを中心に増加が見込まれ、ガス事業をビジネスポートフォリオに組み込むことは、供給ソースの多様化、供給安定性、経済性の面で重要であると考えています。

●【ウラン鉱山】

当社は、日本の石油元売り会社で唯一カナダ・シガーレイクウラン鉱山の約8%の権益を保有しています。当社は、世界第2位の生産量と第1位の高品位ウラン[※]を2015年から同鉱山で生産し販売しています。

※ 当社調べ

[ウラン](#)

●【石炭鉱山】

資源が賦存する地域の地政学的リスクが低く、経済性に優れる石炭は、石炭火力発電所の新設が計画されているアジアを中心に継続的な需要増加が見込まれています。特に、クリーンで効率の高い発電が期待できる高カロリー、低灰分、低硫黄分の石炭へのニーズが高まっています。

当社は現在、豪州ではボガライ、エンシャム、マッセルブルックおよびタラウオンガの4鉱山で権益を保有し、インドネシアでは2鉱山の権益を保有する会社に出資しています。2016年度はこれらの鉱山で自社炭を過去最大の年間1,300万トンを生産し、日本をはじめ、台湾、韓国など東アジアを中心にインド、東南アジアにも積極的に販売しました。

主力のボガライ鉱山では、生産コスト削減のため生産規模を拡大するとともに、灰分を選別除去する設備を導入し、高品位の発電用一般炭と製鉄用原料炭700万トン/年の生産体制を整備しました。当社が株式30%を保有するインドネシアのマリナウ鉱山でも、発電用一般炭を供給しています。

当社は日本の石炭生産企業としては唯一、高効率燃焼技術や石炭の銘柄別解析技術などの環境調和型技術サービスを提供する石炭・環境研究所を保有しています。その技術力を生かし、石炭との混焼率向上を企図した、半炭化木質ペレットの開発、供給によるCO₂対策に取り組んでいます。また、郵船商事(株)、日本郵船(株)との3社で、郵船商事の石炭ボイラ制御最適化システム(ULTY)に、当社の石炭高効率燃焼技術を取り入れた「ULTY-V plusTM」を共同開発しました。2015年のパリ協定採択後、世界の環境問題に対する意識は一段と高まり、石炭に関する環境技術が一層求められています。当社の技術を活用し、さらなる燃焼改善や経済性向上、環境負荷低減のための運転指導などさまざまなサービスを展開し、地球温暖化防止と持続可能な社会の実現に貢献します。

[石炭](#)

●【地熱開発】

1996年から九州電力(株)と共同で滝上発電所(大分県九重町)の操業を開始し、出力25MWに相当する発電用蒸気を安定供給してきました。2010年6月から定格27.5MWに出力アップし、国内トップクラスの平均90%以上の高い設備利用率の維持に貢献しています。

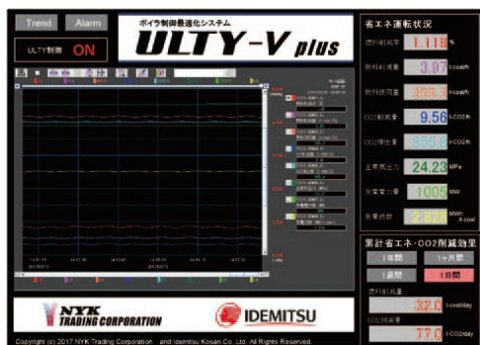
さらに未活用の熱水を有効活用するため、2017年3月には滝上発電所敷地内で「滝上バイナリー発電所」が商業運転を開始、発電容量は5,050kWで、地熱バイナリーとしては国内最大級となります。また、福島県磐梯朝日国立公園内の「福島地熱プロジェクト」に参加しており、さらなる地熱開発に向け、北海道阿女鱒岳地域、秋田県小安地域での構造試験井掘削調査を行っています。

当社は今後も“国産”再生可能エネルギーによる電力供給拡大に寄与していきます。

[地熱](#)



滝上バイナリー発電所の全景



ボイラ制御最適化システムのコントロール画面

高機能材

高機能材事業に対する出光の取り組み

高機能材事業における強み

- ① 長年にわたり培ってきた石油精製・石油化学工業の技術を活用した潤滑油や石油化学誘導品、エンジニアリングプラスチック、電子材料、アグリバイオなどは、市場規模こそ石油製品と比較して小さいものの、収益性が高く安定した事業となっている。
- ② 1968年に開設した潤滑油専門の研究施設「営業研究所」をはじめ、それぞれの事業が研究開発拠点を擁し、品質・技術・サービスの面から事業を支えている。
- ③ 世界23カ国に販売拠点を展開する潤滑油を筆頭に電子材料、アグリバイオ事業なども海外企業との連携も駆使しながら、海外展開を加速している。

高機能材事業における社会的課題

- ① 日本の高い技術力を生かし、グローバルな競争力を高めることが喫緊の課題である。
- ② 顧客ニーズのみならず、社会的課題の解決にも寄与するソリューション提供が高付加価値化の鍵を握る。

グローバル展開を推進し、成長を追求

ESGの取り組み：環境対応型製品拡充に注力

〈課題〉

- ① 省エネなど環境配慮商品・サービスの提供
- ② 海外の生産拠点での環境・安全監査の推進
- ③ 海外現地法人の人事制度の構築・運営支援
- ④ ナショナルスタッフの教育支援

〈取り組み〉

- ① 非塩素系切削油、生分解性油圧作動油および環境対応フロン冷凍機用潤滑油の販売や省エネエンジンオイルの拡販を推進
- ② 海外生産拠点での環境・安全監査の実施(2016年度潤滑工場2カ所、石油化学工場2カ所)
※非連結子会社・特分法適用外会社を含む。
- ③ グローバル人事制度の構築と導入(17社)
- ④ 「グローバルマネジメント研修」に14カ国17社27名が参加。

高機能材事業では、これまで石油精製および石油化学工業で培ってきたコア技術を駆使した潤滑油や機能化学品、電子材料、アグリバイオ製品などを展開しています。当社の技術を生かした製品群を国内ならびにグローバルに展開し、各事業を成長軌道に乗せることを目指しています。

グローバル化が急速に進む潤滑油事業

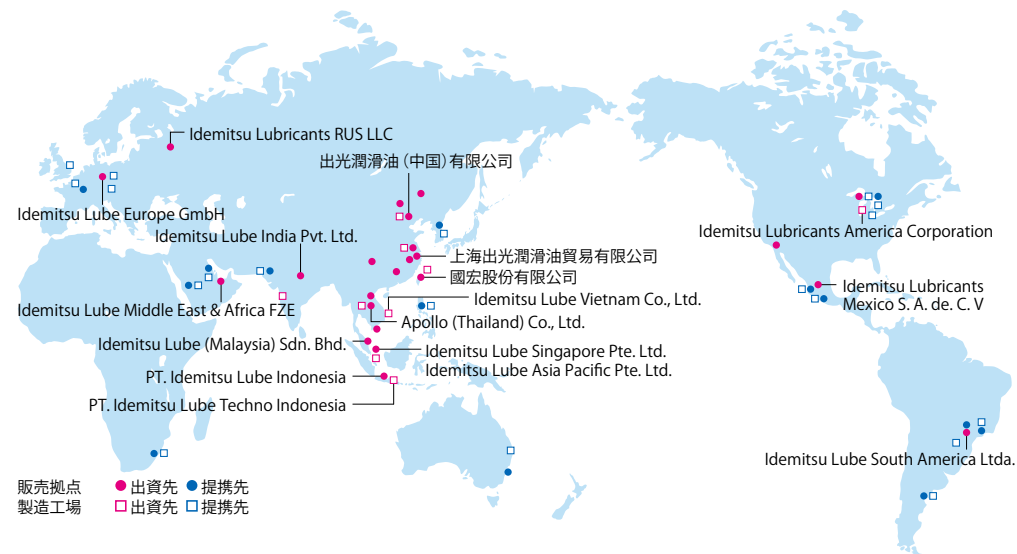
当社グループは、世界で100万klを超える潤滑油を販売する、世界第8位の潤滑油メーカーです。燃費改善によりCO₂排出量を削減する環境対応型エンジンオイルや、製造業の技術革新に対応した高機能工業用潤滑油の開発を進めています。潤滑油の研究開発拠点である「営業研究所」では、社内外の研究機関と連携しながら、顧客ニーズに即した商品開発を行っています。2017年1月、次世代のガソリンエンジンオイルの新たな国際規格となるGF-6相当の省燃費オイルを世界で初めて商品化し、大手自動車メーカーに納入を開始しました。

製造拠点を世界22カ国28カ所に配置して同一品質の製品供給体制を確立し、海外でも国内同様のサポート体制を整備しています。世界一の自動車販売を誇る中国では、天津本社、上海支店、広州支店、長春営業所、重慶営業所に加え、6番目の拠点として自動車産業の一大拠点である北京にも営業所を設けています。供給面でも、天津工場の製造能力を倍増し、グループ最大の潤滑油工場としています。販売拠点は、世界23カ国37カ所に配置しています。

今後も、環境対応型商品や技術革新に先じた高機能商品を開発するとともに、海外での生産拠点を拡大することによりグローバル展開をさらに加速していきます。

潤滑油

世界に広がる潤滑油製品供給体制(非連結子会社・持分法適用外会社および提携先を含む)(2017年3月31日現在)



北米での非日系取引拡大に注力

出光ルブリカンツ・アメリカ (Idemitsu Lubricants America:ILA) は2016年、ミシガン州ウィクソム (デトロイト近郊) に北米初の研究開発 (R&D) センターを開設しました。日系・米系自動車メーカーに対し、より迅速できめ細かい技術対応と、北米市場向けの商品開発を行うために設立したもので、北米地区でのさらなる事業拡大と潤滑油のグローバルメーカーとしての飛躍を目指しています。ILAは、ブラジルの国立サンパウロ大学で最新自動車用潤滑油の技術講習会を行い、当社の潤滑油に対する高い技術力を紹介しました。

さらなる飛躍を図るために業務改善にも取り組んでおり、出光ルブリカンツメキシコでは、業務の効率化とコストダウンを図るため、外部講師を招き“日本生まれの業務改善手法”の研修会を開催しました。ナショナルスタッフたちは、KAIZENという言葉に初めて触れ、興味深く聞き入っていました。

アジアから世界に挑戦するモータースポーツ選手をサポート

「IDEMITSU Honda Team Asia」

当社は、ロードレース世界選手権を戦うレーシングチームのメインスポンサーとして、2013年からアジアから世界に挑戦するライダーをサポートしています。ロードレース世界選手権は、世界を舞台に年間18戦でチャンピオンを決定します。エンジンの排気量別に3クラスに分かれており、Moto2クラスは、2010年から始まった4気筒ストローク600ccエンジンのワンメークで争われる中級クラスです。2014年から「IDEMITSU Honda Team Asia」に所属する中上貴晶選手が、2016年第8戦となるオランダグランプリで初優勝を果たしました。2017年度からMoto3クラスから昇格したカイルール・イダム・パウイ、新たにMoto3に参戦する鳥羽海渡、ナカリン・アティラプババトの4選手をサポートしています。

[IDEMITSU Honda Team Asia](#)



出光興産が2017年 世界ロードレースでサポートする4選手

IDEMITSU HONDA TEAM ASIA

Moto2 クラス

 <p>カイルール イダム パウイ Khairul Idham Pawi 2016年 Moto3 アルゼンチンGP 優勝 #89 ドイツGP 優勝</p>	 <p>中上 貴晶 Takaaki Nakagami 2016年 Moto2 オランダGP 優勝 年間ランキング6位</p>
---	--

HONDA TEAM ASIA Moto3 クラス

 <p>鳥羽 海渡 Kaito Toba 2014年 アジアタレントカップ #27 年間総合優勝</p>	 <p>ナカリン アティラプババト Nakarin Atiratphuvapat 2015年 アジアタレントカップ #41 マレーシア 優勝</p>
--	--

その他のモータースポーツ支援

「IDEMITSU ASIA TALENT CUP」

2017年よりメインスポンサーを務める ASIA TALENT CUP は世界トップレベルで戦い、活躍できる若手ライダーの発掘を目的に2014年に創設されました。日本をはじめアジアおよびオセアニア地域出身の13歳から21歳までのライダーが参戦しています。1シーズン全6大会開催され、アジアを代表するサーキット場でのレース経験を通じライダーの育成を図ります。



「IDEMITSU ASIA TALENT CUP」

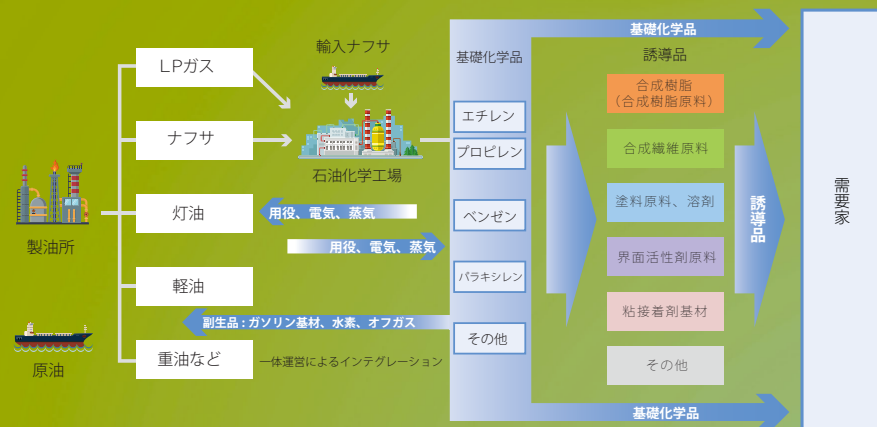
『日野チームスガワラ』ダカールラリー2017に協賛

パラグアイからアルゼンチンまでの約8,000キロメートルにわたる砂漠や荒野を2週間かけて走破し、総合タイムを競う世界一過酷なレース「ダカールラリー」のトラック部門に参加する『日野チームスガワラ』に協賛。同チームのエンジンオイルとギヤオイルのテクニカルスポンサーを務め、当社のオイル開発技術がオフロードにおいても発揮されることを実証しました。



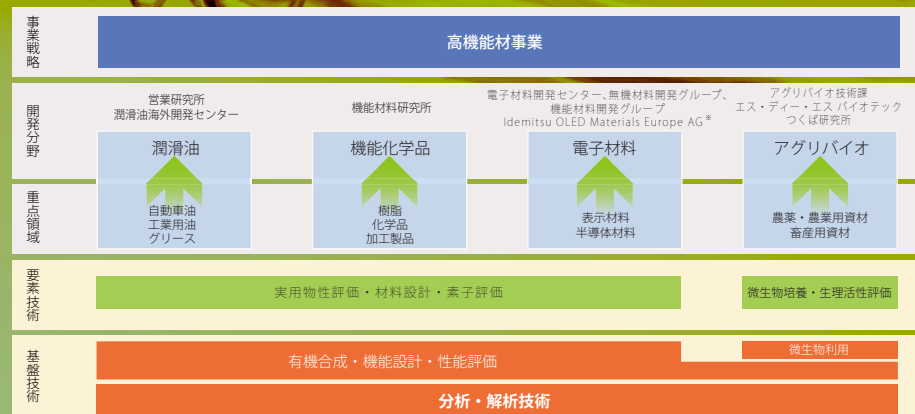
日野チームスガワラ」のサポート

製油所と石油化学工場のつながり



高機能材事業の事業構造

事業部研究所とコーポレート研究所が連携し、出光独自の差別化された高機能商品やキーテクノロジーを提供することでお客さまや社会の期待にお応えしています。



*非連結対象関係会社

競争力強化と高付加価値化を加速させる石油化学事業

中東や中国での大型石化設備の新增設や、北米でのシェールガス由来石化製品の台頭により、日本の石油化学業界においては競争力強化が喫緊の課題となっています。当社は競争力強化に向けて、石油精製と石油化学工業の一体運営によるインテグレーションや省エネ技術の強みを最大限生かす取り組みを行っています。また、高機能材事業に特化した「機能化学品部」を新設し、高付加価値品の拡販を加速させるなど、市況変動に左右されにくい収益構造への転換を図っています。

[石油化学](#)

機能化学品事業拡大への取り組み

エンジニアリングプラスチック分野

当該分野においては市場のグローバル化に対応するため、米国、欧州、アジア、日本の世界四極体制を確立し、自動車、機・電子、情報、光学の生産拠点に材料を安定的に供給する体制を整えています。当社の主力の一つであるポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン™）においては、生産拠点を台湾の合併パートナーであるFCFC（Formosa Chemicals & Fiber Corporation）に集約しコスト競争力を向上させたほか、高機能グレードへの生産移管によりさらなる収益拡大を図っています。

また、もう一つの主力であるシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック™）については、世界で出光のみが生産しているオンリーワン商品です。耐熱性、寸法精度、低比重、レーダー透過性等が市場で評価され、ハイブリッド車や電気自動車向けの部材として採用が拡大しています。今後、さらなる需要増加が見込まれることから顧客ニーズに応えるためにも新規装置建設による供給能力拡大を検討しています。

粘接着剤分野

近年、東アジア・東南アジアを中心とした新興国の経済成長や生活水準の向上から衛生材需要が増加していますが、それに伴い、不織布等を接着するためのホットメルト接着剤需要が拡大しています。当社ではその原料となる水添石油樹脂（商品名：アイマープ™）を徳山事業所で生産（1万トン/年）していますが、海外での需要増加を踏まえ、FPCC（Formosa Petro chemical Corporation）との共同出資会社を設立し、台湾に新設装置を建設中です（能力：約2.5万トン/年、2019年商業運転予定）。

軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ™）は当社独自の触媒および製造技術を活用して、低融点、高流動、遅延結晶性、という特徴を持たせた商品です。アイマープ™と同様にホットメルト接着剤にも使用されますが、低融点により塗布温度を下げられるほか、遅延結晶性によりゆっくり染み込み固まることから接着強度が増す効果があります。また、遅延結晶性は延伸性改良にも寄与することから、不織布繊維の細糸化、食品フィルムなどの薄肉化のための添加剤（改質剤）としても用途が広がっています。



SPS樹脂（商品名：ザレック™）
自動車部品使用例

拡大期に入った有機EL材料への積極的な取り組み

当社の電子材料事業の主力分野である有機EL事業では、世界的な需要拡大に備え、開発体制、製造、販売の体制強化に取り組み、有機EL材料のグローバルメーカーとして事業の拡大を進めています。2017年にはファインケミカル分野の世界的な先進地であるスイスに新たな自社研究拠点、Idemitsu OLED Materials Europe AGを設立。有機EL材料開発で技術交流を重ねてきたBASFスイス社の開発体制を引き継ぎました。さらに有機EL材料開発の長い歴史を持ち、多数の特許を保有するドイツのMerck社と有機EL材料関連分野の特許相互利用に関する提携契約を締結し、特定領域の特許を相互利用する提携関係構築に合意しました。これらの関係を生かし、省電力化・長寿命化など有機EL材料の特性をさらに引き出す“革新的な有機EL材料”の開発を目指します。

アジアでは、韓国のLG Display Co., Ltd.と有機EL技術の相互協力およびデバイス関連特許のライセンス契約を結んでいるほか、同国の有機EL材料メーカーDoosan Corporation、LG Chemとも有機EL材料関連分野での両社特許の相互活用を行うなどパートナー関係の構築を推進しています。2016年にLGエレクトロニクスが日本で発売した55／65型有機ELテレビにも、当社の有機EL材料が採用されています。スマートフォンへの普及も加速することから、2017年度内に有機EL韓国工場の能力増強を行います。

中国でも、大手ディスプレイメーカー各社が有機ELディスプレイ製造設備に旺盛な投資を行っており、ますますの成長が見込まれます。当社は2015年に上海市駐在員事務所を開設、2017年5月には上海現地法人を設立して、今後の中国での需要拡大に備えています。同月、中国最大手のディスプレイメーカーBOE Technology Group Co., Ltd.との間で高性能有機ELディスプレイの開発を目的として、戦略的提携関係を構築することに基本合意しました。

電子材料



上海での現地法人開所式

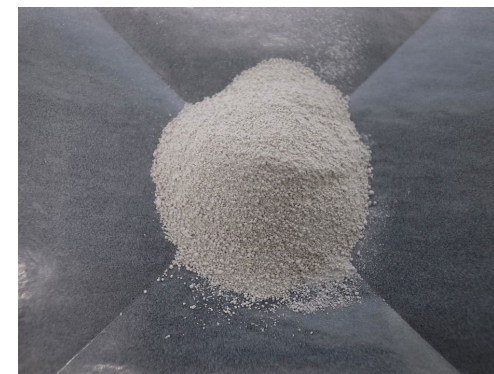
進むアグリバイオ事業のグローバル化

アグリバイオ事業部では、安全性に優れた微生物である納豆菌の仲間などを用いて、作物の病害を防除する「微生物防除剤」や、家畜の健全な成長を助ける「畜産用飼料添加物」などを開発・販売してきました。特に畜産分野では、これまで牛の胃腸を健康に保つ混合飼料として国内で販売してきた「ルミナップ™」のアジア向けの出荷を開始しました。また、同商品を鶏向けに改良した「クロストップ™（鶏用）」を上市しました。

アグリバイオ



「クロストップ™（鶏用）」



研究開発体制への取り組み

各研究所では、経営戦略や事業戦略に沿ったテーマに経営資源を集中するとともに、将来を見据えた研究開発を進めることで収益拡大の早期実現や新たな事業の創出を目指しています。



研究開発体制と各研究拠点の活動概要

出光興産株式会社		先進技術研究所 (コーポレート研究)		戦略室を設置し、将来のグローバルな成長分野に対して、市場ニーズを先取りし社会の環境変化に素早く対応しながら、事業部門の長期課題や新たな事業の創出に向けて技術の革新と融合による研究開発を推進しています。また、分析・解析など全社共通の基盤技術の整備、強化に取り組んでいます。
	機能化学品部	機能材料研究所		基盤事業、資源事業に次ぐ出光の柱として期待される高機能材事業を支える研究所として、主に粘接着基材およびエンジニアリングプラスチックの研究開発を進めています。
	潤滑油一部 潤滑油二部	営業研究所		1968年の開設以来、お客さまと直結し、常に先進的な潤滑油および潤滑技術を研究・開発してきました。トライボロジー(潤滑工学)研究の成果と膨大なノウハウの蓄積がお客さまとの信頼の証です。
	電子材料部	出光ブルリカンツアメリカ 開発センター		日本で実践してきた「需要家と一体となった潤滑油開発モデル」をグローバルに展開すべく、海外R&D機関の一つとして、2016年にミシガン州ウィクソム(デトロイト近郊)に開設しました。
		電子材料開発センター 無機材料開発グループ 機能材料開発グループ Idemitsu OLED Materials Europe AG*		電子材料開発センターは有機EL材料を、無機材料開発グループは有機ELディスプレイや液晶ディスプレイに使用される酸化半導体材料の開発を、機能材料開発グループは特殊ポリカーボネート樹脂や機能性コート剤の開発にそれぞれ取り組んでいます。
	アグリバイオ事業部	アグリバイオ技術課		「食の安全・安心」と「安定した農畜産物の生産」をテーマに微生物や天然物に由来する環境調和型の病害虫防除剤、飼料添加物などの開発を行っています。
		(株)エス・ディー・エス バイオテックつくば研究所		農業メーカーとして有機化学・生物学・分析化学・物理化学などのさまざまな技術力をベースに有用動植物保護と防疫を目的に安全で有用な製・商品を提供すべく研究開発に取り組んでいます。
	石炭事業部	石炭・環境研究所		重要なエネルギー源である石炭に関し、鉱山での生産から輸送、利用、環境対策に至るバリューチェーンのすべてに対して、お客さまのニーズを先取りした技術提案やコンサルティングを実施しています。加えて、地球規模の環境問題や将来の資源確保に向けた技術開発を推進しています。
		生産技術センター		生産技術センターは、石油精製、石油化学プロセスの開発・設計・建設から運転・品質・保全まで、プロセス技術の総合テクノロジー・エンジニアリングセンターとして出光グループの事業を支えています。また、新規機能材の製造プロセスの開発などの技術立脚型の新規事業開発を支援するとともに、技術輸出にも積極的に取り組んでいます。
	出光ユニテック株式会社	商品開発センター		高機能材事業の一翼を担う出光ユニテック(株)の商品開発センターとして、主にポリオレフィン樹脂を用い、お客さまに「感動」を与える商品の創出につながる技術開発をミッションとしています。

*非連結・持分法適用外関係会社

[研究開発体制](#)

先進技術研究所

グローバルで将来有望な成長分野に対し、市場ニーズを先取りし、社会の環境変化に素早く対応しながら、技術の革新と融合による研究開発を推進しています。

高機能材事業である潤滑油、機能化学品、電子材料、アグリバイオ分野では、中長期的な視点に立って既存事業の強化・拡大を目的としたコア技術の高度化、新商品や新規事業の創出のための技術開発、商品開発を行っています。さらに、これまで培った技術を活用し、リチウムイオン二次電池や再生可能エネルギーについて開発を進め、低炭素社会の実現に貢献します。

また、分析解析部門である解析技術センターは先進技術研究所のみならず事業部の関連研究拠点とも一体となって、技術基盤の整備、強化に取り組んでいます。

Report

先進技術研究所は、千葉県教育委員会が主催する「千葉県夢チャレンジ体験スクール」に参加する中学生数名を研究所内に受け入れています。これは、子どもたちが仕事への挑戦を通して先端技術に触れ、将来の夢を育む目的で実施されています。2016年度は、解析技術センターが協力して、県内の中学生7名が、「食べ物の中のビタミンCの分析」に挑戦しました。レモンやキウイ、市販のジュースなどからビタミンCを抽出して量を測定、食べ物によって含まれているビタミンCの量が異なることを“発見”しました。先進技術研究所では今後も子どもたちの科学への夢を育む活動に取り組んでいきます。



ビタミンC量を測定する中学生たち



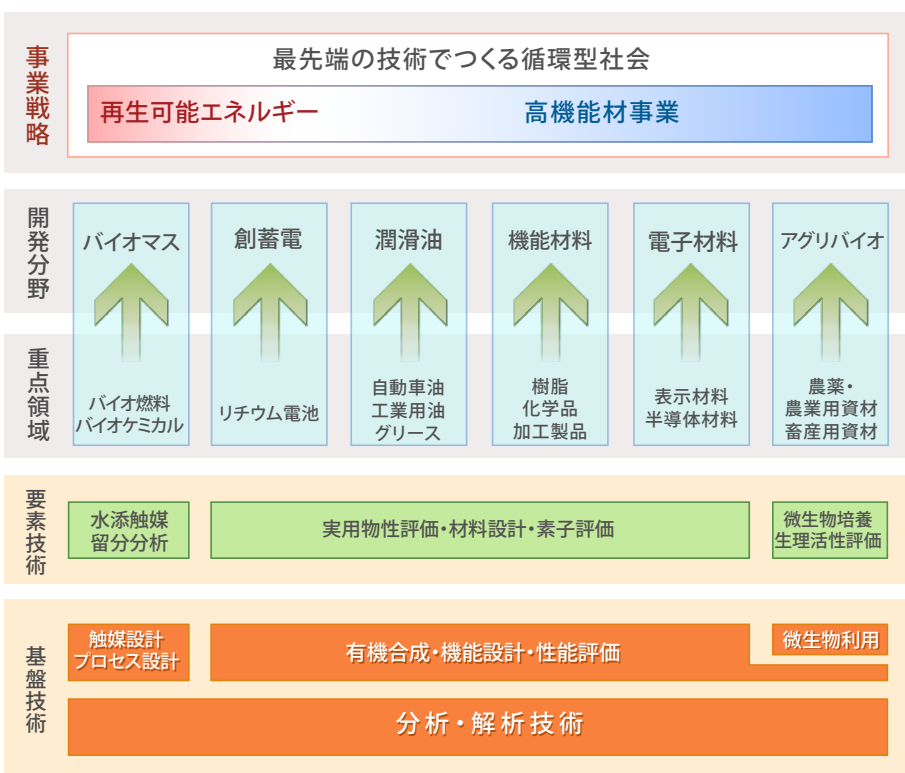
熱心に「ビタミン分析」の説明を受ける中学生たち



実験の後は、参加者と当社社員との交流会も持ちました



先進技術研究所 全景



機能材料研究所（機能化学品事業）

基盤事業、資源事業に次ぐ出光の柱として期待される高機能材事業を支えるものとして、主に粘接着基材およびエンジニアリングプラスチックの研究開発を進めています。

粘接着基材分野では「エルモードTM」（低立体規則性ポリプロピレン）、「アイマーブTM」（水添石油樹脂）および液状ゴムに関する用途開発、エンジニアリングプラスチック分野ではPC（ポリカーボネート）とSPS（シンジオタクチックポリスチレン）に関する用途開発が主体でお客さまと一体となった開発を進めています。



機能材料研究所

[石油化学](#)
[機能材料研究所](#)

営業研究所（潤滑油事業）

1968年に開設した潤滑油専門の研究施設で、基礎的な研究から商品開発までを行っています。トライボロジー（潤滑工学）の研究を基盤として、お客さまのニーズを現場の視点で捉え、常に先進的な潤滑油商品および潤滑技術の研究・開発を進めています。開発過程で得られた膨大なノウハウの蓄積は、お客さまとの間で培われてきた信頼の証であり、品質・技術・サービスを標榜する出光の潤滑技術を支える営業研究所の貴重な財産となっています。

また、日本で実践してきた「需要家と一体となった潤滑油開発モデル」をグローバルに展開すべく、海外 R&D 機関の一つとして、2016年にミシガン州ウィクソム（デトロイト近郊）に出光ルブリカンツアメリカ潤滑油開発センターを開設しました。



営業研究所

[潤滑油](#)
[営業研究所](#)

電子材料開発センター／無機材料開発グループ／機能材料開発グループ （電子材料事業）

先進技術研究所のコア技術をベースに顧客との密接な取り組みを通じてニーズに応えるべく、以下の材料を中心に IT 分野を支える新素材の技術開発をしています。

電子材料開発センターでは有機 EL 材料を、無機材料開発グループは酸化半導体材料を、機能材料開発グループは特殊ポリカーボネート樹脂や機能性コート剤の開発に取り組んでいます。

[電子材料](#)
[電子材料開発センター](#)

アグリバイオ技術課（アグリバイオ事業）

環境と調和して「食の安全・安心」を確保しながら作物の病害虫を抑制し、安定した農産物生産を支えるため社内外で発見された有望な微生物や天然物、昆虫をもとに、次の開発を行っています。

1. より高性能な素材の選別
2. 安価なコストで安定供給できる、製造プロセスの開発
3. ユーザーが使いやすく、保存性もよい製剤の開発
4. 製剤の効果を最大限に発揮する、使用方法の開発

[アグリバイオ](#)
[アグリバイオ技術課](#)

（株）エス・ディー・エス バイオテックつくば研究所

有機化学・生物学・生化学・分析化学・物理化学など、様々な技術軸を持った研究員を擁し、有用動植物保護と防疫を目的に安全で有用な製・商品を提供すべく研究開発に取り組んでいます。また、多くの研究機関が立地するつくば研究学園都市という地の利を活かした積極的な技術交流を行っており、研究開発の原動力となっています。アグリバイオ技術課もつくば研究所で研究を行っています。



アグリバイオ技術課
（株）エス・ディー・エスバイオテックつくば研究所

[（株）エス・ディー・エスバイオテック](#)

石炭・環境研究所（石炭事業）

石炭・環境研究所は、石炭資源の可能性を広げ、多くのお客さまに活用していただくことを目的に誕生しました。ニーズを先取りした技術サービスと、石炭のクリーン利用技術の開発を積極的に推進するとともにラボスケールの基礎データから実機規模での実用データまでを取得・解析する設備を整えています。

当社グループでは、石炭新時代の実現に向け、環境に対する高レベルの適応やエネルギー効率の向上を図る研究開発を進めています。その核となるのが石炭・環境研究所です。



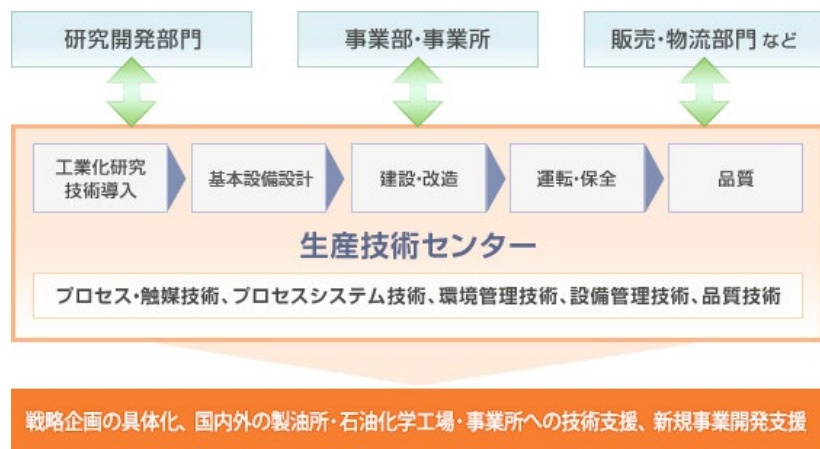
石炭・環境研究所

[石炭販売](#)
[石炭・環境研究所](#)

生産技術センター

生産技術センターは、プロセス技術の総合テクノロジー・エンジニアリングセンターとして出光の事業を支えています。石油精製、石油化学プロセスの開発、設計～建設～運転・品質・保全に関わる技術の専門家集団です。相互連携した効率的な業務により、世界に通用する高度な専門技術とスピードある対応力、解決力で国内外の事業所の安全・安定操業、既存プロセスの国際的競争力強化を技術的に支援しています。

また、新規機能化学品の製造プロセスの開発などの技術立脚型の新規事業開発を支援し、技術輸出（プロセス・触媒ライセンス供与）にも積極的に取り組んでいます。



生産技術センター

商品開発センター（出光ユニテック）

商品開発センターは、出光の高機能材料事業一翼を担う → [出光ユニテック\(株\)](#)の開発として、主にポリオレフィン樹脂を用い、お客さまに「感動」を与える商品の創出につながる技術開発をミッションとしています。出光ユニテックの柱である包装事業に関する商品を、タイムリーに世の中に出していくことで、新たな収益源を創出すると共に、顧客へ「満足」に加え「感動」も与え、「樹脂加工製品を通じて世界に貢献する」気概で、商品開発を推進します。

現在、ポリオレフィンを主原料とする多層フィルム（ユニラックス™、ユニクレスト™）、多層シート（マルチレイ™）およびそのシートを用いた容器成形技術（マジックトップ™）、高透明シート（スーパーピュアレイ™）、リクローザブルテープ（プラロック™）等に関する用途開発や新規商品開発に注力しています。目を引く商品ではありませんが、皆様の周囲で日常的に用いられている食品のパッケージには、当センターで開発したものが少なくありません。

また、易成形性と汎用インキの密着性とを兼ね備えた高透明の加飾用シートが二輪車の外装にも採用される等、食品用パッケージ以外の分野にも展開しています。

今後は、国内に加え、アジア市場や欧米市場も意識し、それぞれの文化にあった商品開発を進めます。



出光ユニテック（株）商品開発センター

[商品開発センター](#)

→ [出光ユニテック\(株\)](#)

[研究開発](#)

「石油学会技術進歩賞」を JPEC と連名で受賞

当社は2016年5月23日、(一財)石油エネルギー技術センター (JPEC) と連名で「平成27年度石油学会技術進歩賞」を受賞しました。技術進歩賞は、(公社)石油学会が、石油・天然ガス開発、石油化学工業などの分野の技術開発または改良において優れた業績をあげたものに授与する賞。当社は、JPEC と「ペトリオミクス技術を活用したアスファルテンの凝集緩和効果に基づく重質油水素化処理技術」の開発と実証を行ってきました。ペトリオミクス技術により重質油からクリーン燃料や化学原料を製造する上で重要な重質油水素化処理技術を高度化・効率化したもので、「国内石油精製の国際競争力強化に貢献することが期待される」と高く評価されました。



知的財産保護活動

知的財産の戦略的な保護と活用を通じ、当社グループの製品・ブランドの価値を向上

知的財産部門

当社グループは、知的財産を統括する部門として知的財産部を設置しています。知的財産部は特許や商標等、知的財産の出願・権利化、維持管理と活用を事業部門、研究開発部門と連携して行うことで、当社グループの製品やブランドの価値を高める活動を進めています。また、知的財産に関する社内教育や啓発活動を通じ、知財マインド[※]の醸成を行っています。事業のグローバル展開に対応すべく、特許情報解析、商標戦略の策定と実行、国内・海外特許事務所や公共の行政機関との協働にも取り組んでいます。

※ 知財マインド 他社の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権の取得と活用を通じ、公正な競争力により事業を展開する意識、姿勢

情報解析

事業でグローバル競争に打ち勝つには、業界内における当社グループの知的財産権の強みと弱みを把握するとともに、競合企業との競争力を比較分析することが必要です。競争力を活かした当社独自の戦略を描くには、世界中の特許情報というビッグデータを対象に調査、解析を行うことが重要であり、専属の“情報グループ”を設置し活動しています。

知的財産権の活用

事業活動の多様化に伴い、アライアンス、ライセンス、M&A等、知的財産権を活用する機会が増加しています。当社では、知的財産部に専属の渉外チームを設置し、相手との交渉や技術契約の締結、デューデリジェンスを通じて事業部門を支援しています。

特許事務所や行政機関との協働

国内のほか、海外主要国の特許事務所との協働を通じ、事業展開に必須の知的財産権確保に注力しています。海外特許事務所とは、特許弁護士との直接コミュニケーションのほか、研修生派遣等によって連携を強化し、各国特許庁の審査官との面談や交渉、技術説明会の実施等を通じ、強い特許権の確保を目指しています。また、[JETRO（日本貿易振興機構）](#)の協力を得ながら、新興国を中心に発生している模倣品の実態把握と対策、各国政府機関へのロビー活動にも取り組んでいます。

[→ JETRO（日本貿易振興機構）](#)

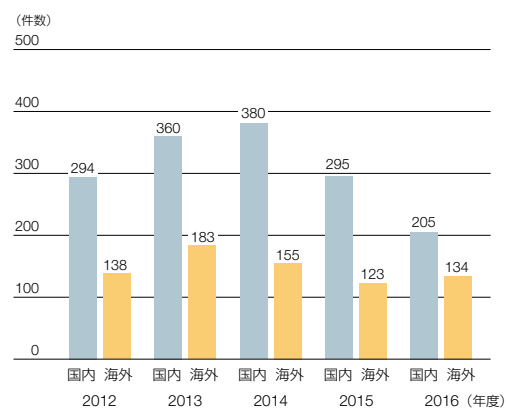
各国特許法への対応

特許法は国ごとに制定されているため、特許の出願・権利化、維持管理などは、各国法に則した対応が必要です。各企業でのビジネスのグローバル化の進展に合わせ、近年は、各国が権利取得の迅速化に向けて特許審査の国際的調和（法律・制度、審査実務の運用差異の緩和）を進めており、各国での法改正や整備の情報から眼が離せません。知的財産部では、米国、欧州、中国、韓国、台湾など国・地域ごとに法制度や審査実務の変化を的確に把握し、日々の知的財産活動に反映しています。

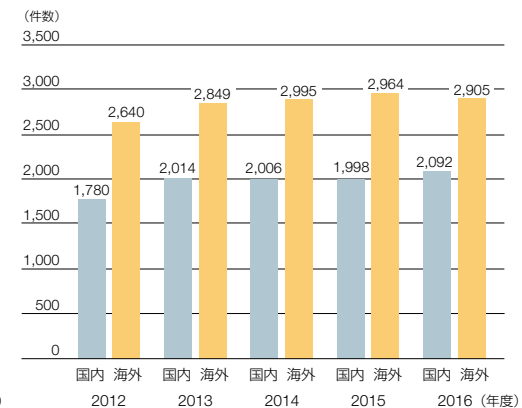
特許出願・権利化状況

当社グループは、毎年 300 件以上の特許出願をしています。2016 年度は、国内特許公開件数 205 件、海外特許公開件数 134 件でした。2016 年度末の国内外保有登録特許は 4,997 件となっています。

国内・海外 特許公開件数の推移（全体）



国内・海外 特許保有件数の推移（全体）



業界初、「TOP100 グローバル・イノベーター賞」を受賞

当社は、2015 年度に米国に本社を置く国際的な大手情報企業、トムソン・ロイター社（現 クラリベイト・アナリティクス社）が選出する「TOP100 グローバル・イノベーター賞」を受賞しました。同賞は、独創的な発明のアイデアの特許権により保護し、事業化に成功を収めた世界のリーダー企業・機関を同社が顕彰する制度で 2011 年に創設されました。キャノン、トヨタ自動車など日本企業 40 社が選ばれる中、日本の石油会社として初めての受賞となりました。高性能材料事業で長年、グローバル市場に影響を与える革新技術を継続的に創出し、知的財産活動を通じて特許権獲得を進めてきたことが評価されました



[トムソン・ロイターの「TOP100 グローバル・イノベーター 2015」に選出されました](#)

3つの側面の主な方針と取り組み実績



E 環境
(Environment)
環境負荷の低減
環境保全への
取り組み

大量の高圧ガス・危険物を扱う出光グループにとって安全確保・環境保全は経営の基盤です。「無事故への挑戦」を掲げ事故・災害ゼロを達成すべく保安力の向上・安全文化の醸成・環境負荷の低減に取り組んでいます。

主な取り組み状況	目標	実績
製油所・石化工場での省エネルギーの推進 (2011～2016年度の平均原単位)	年平均1%改善	製油所 1.2%減 石油化学工場 3.3%増
製油所・石化工場での廃棄物最終処分削減量	0.5%以下	0.06%
製油所・石化工場での重大事故発生件数	0件	0件
製油所・石化工場での死傷事故発生件数	0件	0件
製油所・石化工場での休業事故発生件数	0件	0件
全社事務用品のグリーン購入の割合	80%以上	85.1%



製油所・石油化学工場の総合防災訓練



出光大分地熱(株)通上事業所バイナリー発電所

当社は低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーへの取り組みや環境配慮型の商材の開発・販売に取り組んでいます。

再生可能エネルギー発電事業

風力・太陽光・バイオマスによる発電出力の合計は2016年4月で約80kWとなりました。地熱分野では、1996年から電力会社へ蒸気供給を開始し、現在では27.5kWの発電に相当する蒸気供給を行っています。2017年3月より、従来の地熱発電では活用できなかった低温の蒸気・熱水を利用した、国内最大となる5.05kWのバイナリー発電を開始しました。

お客さまへの省エネ提案活動の実施

石油ボイラを使用しているお客さまに、熱診断を実施し、燃焼・運転方法の改善をお勧めし、省エネを提案しています。

- 2016年度提案件数 3,180件 (前年比+427件)
- 石炭ボイラを使用している国内外のお客さまには当社の石炭・環境研究所で開発した炭質評価システムや燃焼シミュレーションといったシステムをお勧めし、ボイラの最適運転の実現による、CO₂の削減や省エネに結びついています。
- 炭質評価システム納入実績 24社39基 (うち国内16社26基)
- 燃焼シミュレーション 納入実績: 23社37基 (うち国内16社29基)

環境配慮型の潤滑材・石油化学商材の開発・販売

- アロマフリーの溶剤、ハロゲンフリー樹脂シート等の石油化学商材の開発・販売
- 非塩素系潤滑剤や生分解性潤滑剤、省エネエンジンオイルの開発・販売



S 社会
(Society)
働きがいのある
職場づくり
ステークホルダー
とのかわり

当社は社会の一員として、社会の持続可能な発展に貢献していきます。そのためにも地域社会やお客さまをはじめ、さまざまなステークホルダーの皆さまとの対話を大切にしていきます。

社員

社員一人ひとりが自己成長と自己実現を追求することができる環境づくりに取り組んでいます。社員は、各人が尊重される人間となるべく努力しています。

社員の健康増進に向けた取り組み

- 従業員が心身ともに健康で生き生きと働くための健康づくりを「経営上の課題」と位置づけ、従業員一人ひとりが「自律的な健康管理」ができるよう促すとともに、「活力ある職場づくり」に取り組んでいます。
- 2017年2月には経済産業省から、『健康経営優良法人2017』ホワイト500[®]に認定されました。

より柔軟な就業ルールへの移行・トライアル実施

- フレックスタイム制の適用拡大
- 在宅勤務制のトライアル開始
- 有給休暇取得の半日単位制導入



女性の活躍推進

- リーダー的役割を担える層の女性社員を2020年度までに2014年比2.5倍とすることを目標設定 (2017年4月現在、1.6倍)
- 2017年3月末現在で女性社員は336名(8.4%) 女性役職者数は4名

その他の状況

- 産休・育休取得後の復帰率 100%
- やりがいを感じている社員の割合 76.4%
- 2014年度新卒社員の3年未満離職率 4.3%
- 障がい者雇用率(2017年6月1日) 2.24%

お客さま

お客さまに安心・活力・満足を感じていただける商品・技術・サービスを提案、提供します。そして新しい価値の創造に努めます。

一般のお客さまとの対話

当社グループに対するお客さまからのお問い合わせは、広報CSR室「お客様センター」で受け付け、迅速で適切な回答に努めています。専門的・技術的なお問い合わせや、キャンペーンや商品に対するお問い合わせ、SSスタッフの接客対応やローリーの運転マナーに対する苦情等いただき、顧客満足度の改善につなげられるよう取り組んでいます。【2016年度4,543件(前年比+109件)】

産業用燃料をご利用いただく法人のお客さまとの対話

個別訪問による提案活動のほか、各種セミナーを開催し、エネルギー需給の見通しや省エネ関連技術の情報提供、出光の環境対応型の潤滑剤の活用事例等の話題を提供しています。

< 2016年度開催回数 >

環境・省エネセミナー(燃料油) 21回 潤滑油セミナー(6回) アポロエナジーミーティング(石炭) 1回

地域社会

安全を基盤とし、自然環境の維持・向上に努めます。そして、地域・文化・社会に貢献します。

- 製油所・石油化学工場の近隣の皆さまとの地域対話 各所で毎年開催
- 音楽文化への支援活動 TV番組「題名のない音楽会」の一社提供、出光音楽賞の主催、出光興産コンサートの開催
- モータースポーツの支援 「イーハトーブトライアル大会」「DEMITSU Honda Tea m Asia」
- 子どもたちが楽しみながら社会の仕組みを学ぶ「キッズニア」へのSS出展



G ガバナンス
(Governance)
コーポレート
ガバナンス
リスクマネジメント

当社は企業としての社会的責任を果たし、経営の透明性を向上させ、一層のガバナンスの強化と多様性の充実に努め、広く社会から期待され、信頼される企業となることを目指しています。

ガバナンス強化に取り組んだ事項

- 取締役会全体(12名)に占める独立社外取締役を4名体制とし、独立社外取締役の割合を3分の1へ
- 取締役会の多様性 外国籍1名、女性1名
- 報酬委員会を改組し、独立社外取締役・独立社外監査役からなる指名・報酬諮問委員会を設置
注「指名・報酬諮問委員会を設置」以外は2017年6月30日以降に決定

危機発生時の対応力強化への取り組み

当社グループは2004年度に危機対応に関する規程類の最上位規程として「危機発生時の対応要綱」を策定しました。その後、2006年度に事業継続計画(BCP)の首都直下地震版、2009年度に新型インフルエンザ版、2013年度に南海トラフ巨大地震版を策定しました。製油所や石油化学工場、その他事業所では設備の耐震性能の強化を進めるとともに、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的実施しています。また、本社においては各種BCPに基づく防災訓練を毎年実施し、その結果を踏まえてBCPの見直しを行い、実践的な対応力の強化に努めています。

また、当社グループ事業のグローバル化の進展に伴い、海外での危機対応力の強化にも取り組んでいます。海外においてテロや強盗事件に巻き込まれた場合を想定した訓練を実施しています。

企業統治のしくみ

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、創業以来「人間尊重」という考え方を事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業となることを目指しています。そのために、企業としての社会的責任を果たし、経営の透明性を向上し、健全で持続的な成長を図ることにより、お客さまをはじめ、株主、ビジネスパートナー、地域社会、社員などステークホルダーとの良好な関係を維持していくことを重視しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組むとともに、事業に精通した取締役を中心に取締役会を構成しています。さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に反映させるため、2014年以降、独立社外取締役を複数名選任し、ガバナンスの継続的な改善に取り組んできました。

取締役会は、経営の意思決定機能と業務執行を管理・監督する機能を持っており、取締役は、社長以下12名となっています。取締役の任期は1年であり、毎年、株主総会で選任されています。2016年度は、取締役会を23回開催いたしました。(出席率97.4%)

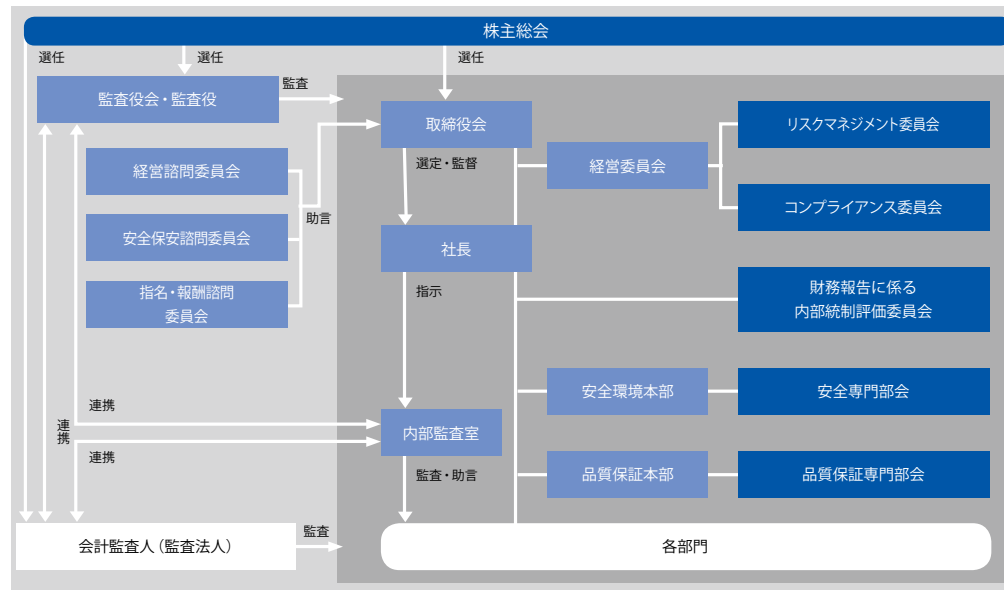
また、当社は業務遂行の効率化のため、執行役員を設置しています。執行役員は取締役会にて選任されます。

当社は、監査役4名のうち、2名を社外監査役とし、外部からの経営監視機能が十分に果たせる体制を整えています。監査役会は、監査役相互の課題および情報の共有化を図るとともに、必要に応じ取締役および各部門に対し、情報の提供を求め、監査レベルの向上を図っています。2016年度は、監査役会を14回開催いたしました。(出席率97.6%)

[経営方針 コーポレート・ガバナンス](#)

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制



[コーポレート・ガバナンス報告書【2017.6.30提出】](#) (PDF: 4,670 KB)

コーポレート・ガバナンス・コード

2015年6月から適用を開始した「コーポレート・ガバナンス・コード」は、「広く社会で期待され、信頼される企業」を目指す当社としては、基本的に遵守すべきものだと考えています。当社の考え方や外部環境に照らし、当社の立場を説明すべきものについては、プリンシプル・アプローチ（原則主義）の精神にのっとり適切に情報を説明します。

[→ コーポレート・ガバナンス・コード \(日本取引所グループホームページ\)](#)



取締役、監査役候補者の指名を行うにあたっての方針

当社は、取締役会がその役割・責務を果たすためには、当社の戦略的な方向付けを行う上で、当社の取締役会の一員として当社の事業やその課題を熟知する者が一定数必要であることに加えて、取締役会の独立性、客観性を担保するため、取締役の知識、経験、能力の多様性を確保することも重要であると考えています。

したがって、法令やコーポレートガバナンス・コードの基準を充足させた上で、必要な資質を持つ人材を社内・社外から登用することを優先し、社内外の人数比は結果として決まります。

以上の考え方にに基づき、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる者を一定数経営幹部その他の業務執行取締役候補者として指名します。

他方で、監督機能を発揮するため、別途定める「社外役員の独立性基準」を満たす者のなかから多様な知見やバックグラウンドも考慮して、当社の経営に有益な助言を行い得る知識と経験を有する者をそれぞれ複数名の独立社外取締役、独立社外監査役候補者として指名することを基本方針としています。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、社長が提案した株主総会に提出する取締役候補者の選任に関する事項について、答申します。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役および独立社外監査役で構成します。

社外取締役

社外取締役は、取締役会議案の事前説明時にショートミーティングを実施し、意見交換をします。

社会取締役は、3カ月に1回、取締役会終了後、社外取締役と社外監査役のみで次のような当社のコーポレートガバナンスおよび業務に関する会合を実施します。

- ・常勤監査役・コンプライアンス相談窓口が受けた内部通報等の内容
- ・IR部門が受けた機関投資家、個人株主からの意見要望の内容
- ・内部監査部門からの情報
- ・その他業務執行に関する意見交換

社外取締役は、3カ月に1度の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査役との定例ミーティングに参加できるようにします。

コーポレート・ガバナンス体制チェックリスト

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の員数	20名以内
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	12名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	4名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	4名
監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	6名以内
監査役の人数	4名
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

[役員一覧](#)

社外役員の独立性判断基準

- (1) 現在または過去において当社またはその子会社の業務執行者になったことがないこと
- (2) 当社の最新の株主名簿において持株比率10%以上の大株主または大株主である団体に現に所属している者でないこと
- (3) 直近の3事業年度において、年間のグループ間の取引総額が連結売上高の2%以上の取引先およびその連結子会社に現に所属している者でないこと
- (4) 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している者）でないこと
- (5) 直近3事業年度において、総収入または経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- (6) (2)～(5)の団体または取引先に過去に所属していた場合、その団体または取引先を退職後5年を経過していること
- (7) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし、重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族でないこと

取締役会の実効性評価

当社は年1回以上、取締役および監査役全員で取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を開示しています。2017年は2016年に続き、取締役会の実効性評価を行い、取締役会と経営委員会において討議しました。企業戦略等について、取締役会としての議論を一層深めていくという課題については、企業戦略として昭和シェル石油(株)との経営統合案件については慎重な審議を行いました。取締役会の実効性評価に関する討議では、意見や質問が活発に出されており、それが取締役会の実効性に結びついているとの意見が大勢を占め、取締役会としての役割・責務が果たされ、実効性が確保されていると評価しています。

2017年に社外取締役が2名増員となり、取締役の員数の3分の1が、女性・外国人を含む多様なバックグラウンドを持つ社外取締役で構成されています。これによって、さらに多角的な観点から検討することができ、取締役会の実効性向上につながると考えています。社外取締役が2名増える中で取締役会における議論を活性化させるために事前説明のさらなる内容充実が課題だと認識しています。社外取締役への取締役会の議案の事前説明の充実については、取締役会の前に行われる経営委員会での指摘事項を事前説明の内容に含めることを徹底し、議案のポイントが浮き彫りになるように努めました。また、ベトナム・ニソン製油所、出光大分地熱(株)滝上事業所の地熱バイナリー発電所などへの訪問、先進技術研究所の研究発表会への出席など、取締役会以外の場で審議の前提となる事業内容、経営戦略の理解が深まるように努めました。社外取締役と社外監査役による3カ月に1回行われる社外役員ミーティングにおける自由な討議を通じて理解が深まるように努めた結果、社外取締役からも事前説明が詳しくなり、さらに分かりやすくなったとの回答を得ました。



社外取締役による出光大分地熱(株)滝上事業所



ベトナム・ニソン製油所の視察(中央は通訳)



社外監査役による出光大分地熱(株)滝上事業所



ベトナム・ニソン製油所の視察

役員報酬等

2017年2月、従来の報酬諮問委員会を改組して、指名・報酬諮問委員会を発足させました。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役2名と独立社外監査役1名の3名で構成され、独立社外取締役が委員長を務めます。

取締役の報酬については、2006年6月27日開催の第91回定時株主総会で、年額12億円以内と定められており、個別の額は取締役会が指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しています。合計15名(社外取締役および監査役を含む)の2016年度の報酬等は、601百万円でした。基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

経営監視の仕組み

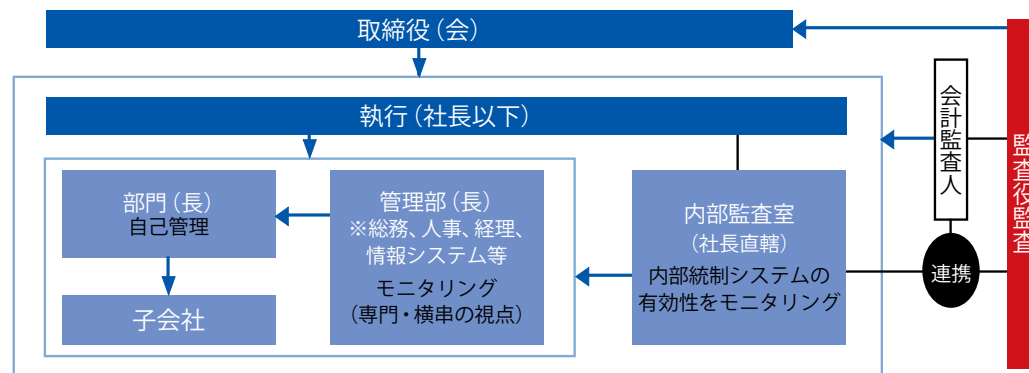
当社は、経営監視の仕組みとして、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、執行(社長以下)の指揮の下、3つのディフェンスラインがそれぞれ有効に役割を果たすことで内部統制を機能させています。

まず、各部門が、日常のオペレーションに自己管理を組み込んでリスク管理、業務の適法性等を徹底しています。次に、総務、人事、経理、情報システム等の管理部門が、専門分野ごとに部門の支援や自己管理状況のモニタリングをしています。

最後に、社長直轄の「内部監査室」を設置し、その専属スタッフが独立的・客観的な立場で「内部監査」と「財務報告に関わる内部統制(J-SOX)評価」を実施しています。こうして、各部門における内部統制の有効性を評価し、結果は、社長、関係役員、監査役、部門長にも報告します。改善の助言・提案を受けた部門は、計画的に改善に取り組むとともに、内部監査室が必要に応じてフォローアップ監査を実施しています。

監査役監査

監査役(4名)は、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、計算書類および連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役などの業務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役は、経営委員会などの社内の重要会議に出席するとともに、取締役、部長、海外店長および子会社社長との面談を通じて、非常勤監査役は、主要部店の往査等を通じて、監査の充実を図っています。代表取締役とは、原則として四半期に1回ミーティングを開催し、課題の討議の場としています。



一 経営委員会および各委員会・本部

当社は、グループ全体および各部門の経営戦略および経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」、安全・保安の確保および環境保全に関する体制として「安全環境本部」を、品質保証に関する体制として「品質保証本部」を設置しています。また、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度の整備・運用方針および評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項などを審議・検討しています。

経営委員会

経営委員会は、社長を委員長として経営企画部が事務局として運営にあたり、原則として月2回開催しています。経営委員会以外の委員長および本部長は、原則として社長以外の取締役とし、内部統制の一貫として部門横断的な機能を担い、実効性のある委員会運営を行うこととしています。

安全環境本部

安全環境本部は、取締役会において選任された取締役（「保安担当役員」という）を本部長、各部門長を本部員とし、安全環境・品質保証部が事務局を務めています。また、各部門は安全担当課長を配置し、管下の事業所とともに取り組みを管理・推進しています。安全環境本部は、方針の制定をはじめ、保安マネジメントシステム[※]の維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度安全環境方針と重点課題を示し、各部門は方針にのっとり自部門のPDCAサイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。また、各部門の活動を向上させるため、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。特に、製油所・石油化学工場に対しては、本部長が現場巡回（安全巡視）と安全環境指導をそれぞれ毎年1回、事務局は安全環境監査を年1回、実施しています。他の事業所は原則3年ごとに安全環境監査を実施しています。

※ 保安マネジメントシステム：保安管理活動を促進するために、保安管理方針と保安管理目的・目標を定め、それらを達成するために、保安管理計画の策定、実施、評価およびその改善を継続的に行う仕組み



各現場を巡回して直接指導する安全環境本部長



改善状況を現場で確認する安全環境本部長

品質保証本部

品質保証本部は、取締役会で選任された取締役を本部長に、品質に関係する事業部門の部門長を本部員とし、定期的な「品質保証本部会議」を開催し、方針の制定、品質保証マネジメントシステムの維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門のPDCAサイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

一 諮問委員会

当社は、経営の透明性・健全性を維持するため、取締役会の諮問機関として「経営諮問委員会」と「安全保安諮問委員会」を設置し、社外の第三者的意見を経営に反映させています。

経営諮問委員会

経営全般、技術革新、環境、ダイバーシティなどの観点から主に経営の方針に関する議題を諮問する機関で、原則として半期に1回開催し、3名の社外の諮問委員を招き、提言をいただいています。

安全保安諮問委員会

製油所・石油化学工場の大規模災害防止のため、保安の強化課題、特に技術的な課題に対して諮問してきました。原則として年1回開催し、事業展開に即したテーマを選択し、有識者から提言をいただいています。



CSR の推進体制

当社グループは、「人を中心とした事業経営を実践し、事業を通じて持続可能な社会の発展に貢献すること」が使命であり、社会的責任であると考えています。すなわち、経営理念そのものが当社の CSR です。

環境・社会・企業統治など CSR の課題とされている項目については、委員会や本部の方針に沿って、各主管部門は自律的に推進しています。委員会、本部の事務局となる主管部門は事業所の推進を支援し、必要に応じて監査・改善指導を行います。広報 CSR 室は、国内外の CSR 動向およびステークホルダーの要請を把握し、環境変化に応じた対応を主管部門と連携しながら進めるとともに、「出光レポート」を通して当社の経営現状を財務・非財務情報の両面からステークホルダーに発信しています。

[理念](#)

項目	委員会など	主管部門
CSR 全体推進	経営委員会	広報 CSR 室
コンプライアンス	コンプライアンス委員会	総務部
リスクマネジメント	リスクマネジメント委員会	
保安・労働安全	安全環境本部	安全環境・品質保証部
環境保全		
品質保証・製品安全	品質保証本部	
雇用・労働慣行	—	人事部
地域文化の保護・尊重	—	総務部／3 製油所・2 石油化学工場
情報開示／社会的コミュニケーション	情報開示委員会	広報 CSR 室／経理部
情報管理（個人情報保護を含む）	—	総務部／情報システム部／知的財産部

[コンプライアンス](#)

[リスクマネジメント](#)

[安全・保安](#)

[環境マネジメント](#)

[製品提供にあたっての責任（品質保証）](#)

[働きがいのある職場づくり](#)

[地域とのかかわり](#)

[4 つの取り組み](#) [地域との取り組み](#)

コンプライアンス委員会

委員長	取締役会において選任された取締役
委員	広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長
事務局	総務部リスクマネジメントグループ
基本方針	経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会責任と考え、社内にコンプライアンスを徹底する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会と合同で同委員会を開催し、四半期ごとにコンプライアンス方針と遵守事項の徹底状況をレビューしています。 ・各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部店長）、コンプライアンス推進担当課長・担当者を配置しています。

リスクマネジメント委員会

委員長	取締役会において選任された取締役
委員	広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長
事務局	総務部リスクマネジメントグループ
基本方針	出光グループの事業活動に係るリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。
活動	当社グループ共通の重要リスクを選定して、四半期ごとに対策の進捗管理を実施しています。重要リスクは定期的および必要都度見直しています。

安全環境本部

本部長	取締役会において選任された取締役（「保安担当役員」という）
副本部長	安全環境・品質保証部長
本部長	部門長
事務局	安全環境・品質保証部 安全環境室
基本方針	保安の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロは最大の成果との認識に立ち、人の安全と設備・プロセスの保安の確保を最優先に徹底して取り組む。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本部が当社グループの年度安全環境基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門の PDCA サイクルを回します。原則として年 1 回開催する本会議で、進捗管理を実施しています。 ・各部門には安全担当課長、環境担当課長を配置しています。 ・製油所・石油化学工場に対しては、年 1 回、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施します。他の事業所は 3 年に 1 回程度、安全環境監査を実施します。



品質保証本部

本部長	取締役会で選任される取締役
副本部長	安全環境・品質保証部長
委員	品質に関する事業部門の部門長
事務局	安全環境・品質保証部 品質保証室
基本方針	お客様の要求に応じた安全で良質な商品・サービスをお届けするために、品質保証活動の円滑なる推進と製品安全の確保を徹底する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門の PDCA サイクルを回します。原則として年 1 回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。 本部の下に、品質に関する各事業部門の品質保証担当課長で組織する品質保証専門部会を設置し、品質保証レベルの確保と継続的な改善に取り組んでいます。

情報開示委員会

委員長	広報部門管掌取締役または担当取締役
委員	リスクマネジメント委員長、総務部長、経理部長、経理部 I R 室長、経営企画部長、広報 CSR 室長
事務局	広報 CSR 室
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 誠実かつ公正・適時・公平な開示に取り組む。 法令・規則・基準を遵守した情報開示を徹底する。 当社グループに対する理解を深めていただく情報の開示に努める。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示に関する基本方針を策定します。 開示する情報を決定し、それによる市場への影響を検討して、適切な開示内容・手段・時期等を決定します。 当社が発行する「IR 通信」「アニュアルレポート(英文)」「出光レポート」の承認を行います。

2016 年度 2016 年 7 月 31 日現在

委員会名	委員長 または 本部長	役職名	氏名
コンプライアンス委員会 リスクマネジメント委員会	委員長	常務取締役	齋藤 勝美 (2017 年 6 月 30 日退任)
安全環境本部	本部長	常務取締役 (保安担当役員)	松下 敬 (現 副社長)
品質保証本部	本部長	常務取締役	松下 敬 (現 副社長)
情報開示委員会	委員長	常務取締役	木藤 俊一 (現 副社長)

2017 年度 2017 年 7 月 31 日現在

委員会名	委員長 または 本部長	役職名	氏名
コンプライアンス委員会 リスクマネジメント委員会	委員長	取締役	鷺島 敏明
安全環境本部	本部長	副社長 (保安担当役員)	松下 敬
品質保証本部	本部長	副社長	松下 敬
情報開示委員会	委員長	常務取締役	丹生谷 晋

リスクマネジメント

基本方針

出光グループの事業活動にかかわるリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。

重大なリスクの発生防止

課題・目標と実績状況

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標
	<大規模地震 BCP> 「首都直下地震」を想定した総合防災訓練を実施し、陸上出荷までの必要時間の検証を行う。		目標とする「24 時間後に通常の 1/2 出荷を達成」をシミュレーション訓練により確認。非常用発電機の導入等、取り組んできた対策を反映。			時間の経過に伴い被害が拡大する展開や部長不在想定により代行経験者が増やす工夫有り。連絡会議以前の緊急報告には改善の余地有り。		「南海トラフ巨大地震」により甚大な被害を想定した総合防災訓練を実施し、各部門が連携した対応能力を検証する。
	<新型インフルエンザ BCP> BCP 構成各班における改定事項の反映と、継続業務推進体制の見直し。特定接種登録制度の運用開始に合わせ、登録を行う。		政府による特定接種登録制度運用開始に伴い、対象要員を登録。併せて、特定接種登録事項も含め BCP の改定を実施。			特定接種登録を実施したが、有事に接種を行う医療機関の確保は難航、対策を要する。		業界内での連携をはじめ、接種体制の拡充を図るための取組みを行う。

リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、事業活動にかかわるリスクを「経営戦略リスク^{※1}」「業務リスク^{※2}」の2つに分類して対策を推進しています。このうち、リスクマネジメント委員会は、「業務リスク」への対応および危機発生時の対応を担当しています。「経営戦略リスク」については、経営委員会が直接、対応を推進しています。

※1 経営戦略リスク：アライアンスや新規事業などの利益または損失を生じさせるリスク

※2 業務リスク：事故、災害、コンプライアンス違反などに代表されるような、業務遂行を阻害し、損害のみを生じさせるリスク

業務リスクへの対応

リスクマネジメント委員会

当社グループは 2004 年度に経営委員会の下にグループ全社横断的組織である「リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役会で選任した取締役を委員長として広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長が委員となり、グループ共通の重要リスクを選定して、四半期ごとに対策の進捗管理を実施しています。重要リスクは定期的および必要の都度、見直しており、2016 年度は 10 項目を選定しました。2007 年度には総務部に専任の「リスクマネジメントグループ」を新設し、リスクマネジメント委員会の事務局とするとともに、リスクコントロールとリスクファイナンス^{※3}を統合的に推進する体制としました。また 2008 年度にはコンプライアンス委員会事務局の業務も同部署に移管し、リスクマネジメント全般を総合的に推進する体制としました。

※3 リスクファイナンス：リスクコントロール後の残存リスクの顕在化に備えた金銭的準備

危機対応力のさらなる強化

当社グループは 2004 年度に危機対応に関する規程類の最上位規程として「危機発生時の対応要綱」を策定し、危機レベルの捉え方や指示連絡系統、対策本部の設置方法などについて抜本的に見直しを行うとともに、危機関連規程類の体系的な見直しを実施しました。グループ内のリスク関連情報は、本規程に基づきリスクマネジメントグループに集約され、それをリスクマネジメント委員と随時共有すると共に、必要に応じ他のコーポレート部署とも連携の上、社会的影響や被害を最小限に止めるべくリスクマネジメントグループが関係部署の対応の支援または主導に当たります。

2006 年度には事業継続計画 (BCP)^{※4}の首都直下地震版、2009 年度には新型インフルエンザ版、2012 年度に南海トラフ巨大地震版を策定しました。さらに、2015 年度に、内閣府より指定公共機関に指定されたことを受け、「防災業務計画」を作成しました。各種 BCP に基づく総合防災訓練を毎年実施し、各事業所との連携や課題を確認し、実践的な対応力の強化に努めるとともに、BCP の改定に反映しています。製油所や石油化学工場、および、その他の事業所においては、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的実施しています。

※4 BCP (Business Continuity Plan)：事業継続計画

経営戦略リスクへの対応

経営戦略リスクについては、経営委員会の下に設置している「投資委員会」が、新規事業などの投資案件の審議において、網羅的なリスクアセスメントを行い、対応につなげています。投資委員会は経営企画部長を委員長として、経理部長のほか、経営企画、経理、法務部門担当者などの委員で構成しています。また、投資実績の評価を定期的に行うなかで、リスク対応の進捗管理や、新たなリスクの特定などを実施し、リスクマネジメントを強化しています。こうした投資委員会での審議や評価を、経営委員会、さらに権限規程に基づき取締役会に上申・報告することで、経営戦略リスク対応の充実を図っています。

コンプライアンス

基本方針

経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、社内コンプライアンスを徹底する。

コンプライアンス推進体制の整備

課題・目標と実績状況

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	コンプライアンス意識の維持・向上を目指した啓発活動を実施する。		新入社員、キャリア入社社員向け導入研修を適宜実施した。事例研修会を本社地区および各事業所単位で実施した。			コンプライアンス行動指針、ハンドブック、および相談窓口を周知した。最新事例を学習し、自らの業務における行動規範に展開することで、意識啓発に繋がった。		メールマガジンの配信などによるコンプライアンス意識の啓発機会を増やす。
	外国公務員贈賄防止ガイドラインの策定と各部署への提示、および各国の法令と要請レベルに応じたガイドラインを制定する。		外国公務員贈賄防止ガイドラインを策定し、各部署への配信を完了した。各海外事業所におけるガイドライン制定を実施した。			各国の法令、慣習に適合させ、ほぼ8割の部署にてガイドラインの制定を完了した。		グローバルコンプライアンス関連規定類の再整備。 EU一般データ保護規則等、海外法令への的確な対応を行う。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス委員会

当社グループは経営委員会の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、方針と遵守事項の徹底に努めています。取締役会で選任した取締役を委員長として、広報CSR室長、安全環境・品質保証部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長が委員となり、四半期に一度、リスクマネジメント委員会と合同で同委員会を開催しています。また各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部長）とコンプライアンス推進担当課長を配置し、事業所ごとに自律的な活動が定着するよう委員会事務局の総務部リスクマネジメントグループが支援しています。

相談窓口の設置

コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントについて専門に受け付ける「セクハラ・パワハラ相談窓口」に、職場における妊娠・出産、育児、介護休業に関する相談受け付け機能を加え、2016年12月に名称変更した「ハラスメント相談窓口」も設置しています。両相談窓口は、社内情報ポータル全社掲示板に設置され、その存在が誰でも分かるようになっています。相談はメール、電話、郵便で受け付けています。

さらに社外弁護士事務所それぞれの社外窓口を設置し、より相談しやすい仕組みとしています。また相談は、両窓口の特定の関係者のみが対応し相談者の秘密を厳守するとともに、相談をしたことにより不利益な扱いを受けないことをコンプライアンスハンドブックに明記の上、その実現を図っています。

2016年度の実績

コンプライアンス相談窓口受付実績：5件
ハラスメント相談窓口受付実績：6件

推進活動

コンプライアンス行動計画

コンプライアンス委員会が策定した年度方針に基づき、各部門でコンプライアンス行動計画を作成し活動を推進しています。また、各部門の業務に関連する法令の中で特に注意すべき項目について「自主点検リスト」に記載し、定期的に自部門でチェックするとともに、内部監査室による業務監査でコンプライアンスの監査も実施しています。

従業員への意識啓発

コンプライアンス行動指針と具体的な遵守事項を記した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、グループの従業員に配布しています。またコンプライアンスに関する過去の社内外事例を集めた「コンプライアンス事例集」を毎年作成し、グループ内に周知させています。この事例集を用いて本社地区でコンプライアンス研修会を実施し意識啓発を図る一方、各事業所で開催されるコンプライアンス研修会では、事例集をベースに各々の業務に合わせ身近な事例を加える等の工夫を行うことで、さらなる教育効果の向上を図っています。

<< コンプライアンス行動指針 ～コンプライアンスハンドブックより >>

- 私たちは、国内外の法令、社会倫理、社内規程類、契約を遵守し、良き企業市民として誠実に行動します。
- 私たちは、事故・災害の発生防止に最大限努力するとともに、地球環境の保全のために積極的に行動します。
- 私たちは、広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保します。
- 私たちは、職場を構成するメンバーがお互いを尊重し合い、快適に働ける職場づくりに努めます。
- 私たちは、公正かつ自由な競争に基づく取引を行います。



コンプライアンス・ハンドブック

【遵守事項】

誠実な行動

- 各種業法の遵守
- 適切な輸出手続きおよび安全保障への貢献
- 贈賄および過剰な贈答・接待等の禁止
- 違法な寄付・政治献金の禁止
- 反社会的勢力との関係遮断

公正・自由な競争に基づく取引

- 独占禁止法および関係法令の遵守
- インサイダー取引の禁止
- 他者の知的財産権、商品表示・営業表示、営業秘密の尊重

経営の透明性と健全性の確保

- 情報の開示
- 適正な会計処理と納税
- 文書の適正な作成・保持
- 会社資産の管理
- 適正な補助金・給付金受給

製品の安全、事故・災害の発生防止と地球環境の保全

- 製品の安全性
- 安全、保安・防災
- 環境保全

快適な職場づくり

- 人権の尊重、不当な差別の禁止、セクハラ・パワハラの禁止
- 労働関係法令・就業規則等の遵守
- 職場の安全衛生
- 公私のけじめ
- 個人情報の保護
- 秘密情報の適切な管理
- 情報システムの適切な使用

SS でのコンプライアンス

出光サービスステーション（以下「SS」）では、安全で安心な SS 運営を行い、社会に対するコンプライアンスを徹底させる目的で「SS 安全基準」を配布し、周知徹底を図っています。また、「3 つのもらさない活動（燃料油、産業廃棄物、個人情報の漏洩防止）」を徹底させるために、「SS 安全基準」のほか「SS 産業廃棄物管理マニュアル」も製作し、石油連盟制作の「SS 施設安全点検記録帳」と併せて活用しています。



グローバルコンプライアンス

当社グループでは、今後加速する海外事業展開に備えて、海外事業所を含めたグローバルコンプライアンス推進体制の整備を進めています。2016 年度は、外国公務員贈賄防止への取組みを強化し、ガイドラインを作成するなど、必要なマニュアル整備を順次進めながら各国の状況に応じたコンプライアンス活動を展開しています。

2016 年度の実績

重大なコンプライアンス違反^{*}および法令違反に関する罰金は 0 件
^{*}当社社内規程に定める最も高い危険レベルに該当する事故

情報管理

情報管理の仕組み

当社グループでは、2004 年度に制定した「情報管理要綱」に基づき、各都店長を情報管理の統括責任者と定め、その下に情報管理責任者を配置して情報管理を推進してきました。2017 年度は情報管理体制強化のため、統括責任者・情報管理責任者の配置対象を関係会社にまで拡大しました。

また、各都店で毎年実施する情報管理自主点検や、定期的な「情報システム利用に関するセキュリティ規則」についての e ラーニングなどで、情報管理の徹底を図るとともに、内部監査室による業務監査で情報セキュリティの監査も実施しています。

2016 年度の実績

情報システムセキュリティ e ラーニング受講率 100%

個人情報の適切な取り扱いの徹底

当社グループで多くの個人情報を保有する出光クレジット（株）では、プライバシーマークを取得し、個人情報を適切かつ安全に管理することを最優先課題と認識しています。社内でも横断的な情報管理体制を構築する一方、社員一人ひとりの意識強化を図るため、コンプライアンス研修と e ラーニングをそれぞれ年 1 回実施しています。（2016 年度の e ラーニング受講率は 100%）。また、定期的に個人情報漏えい事故を想定した BCP 訓練を実施し、社内外の関係部署と対応手順の確認を行っています。2017 年 3 月には、社内パソコンのウィルス感染による個人情報漏えい訓練を行いました。

このほか当社系列の SS でもクレジットカードの利用控等の個人情報を扱います。当社では「SS 安全基準」を周知徹底する目的で教育用小冊子「まんがで読む SS 安全基準—SS 安全基準を学ぼう」を制作し配布しています。この冊子は、SS スタッフが個人情報について短時間で理解し、正しい取り扱いができるよう、具体例を挙げてわかりやすく解説しています。

→ [出光クレジット（株）](#)



安全・保安

保安の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロは最大の成果との認識に立ち、人の安全と設備・プロセスの保安の確保を最優先に徹底して取り組んでいます。

基本方針

すべての事業・業務・行動において保安の確保を優先し、以下の事項に取り組めます。

1. 人の安全の確保
2. 設備・プロセスの保安の確保
3. 仕事の仕組み・進め方における保安の確保
4. 経営資源の適正な配分・活用
5. 安全文化・マネジメントの確立

保安の確保

課題・目標と実績状況

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	[無事故への挑戦] ・重大事故0件（継続） ・高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理する仕組みの定着化 ・①危険源の網羅的発掘強化の適用、②事例の本質原因究明手法の適用、③計画に従った耐震強化の実施と育成を増している風水害リスクの再評価		・重大事故0件 ・全社的に一元管理する仕組みの運用を開始			・目標達成 危険源リストの定期的な確認を継続する		・重大事故0件（継続） ・①プロセス安全専任の育成プログラムの整備、②事例の本質原因究明手法の勉強会開催、③計画に従った耐震強化の実施、および風水害対策の実施
	・死亡事故0件（継続） ・休業事故0件（継続） ・三現主義の徹底、不休業含む事例活用の強化		・死亡事故：0件 ・休業事故14件（協力会社の事故が半数）			・目標達成 ・目標未達成、休業事故は前年対比2件減少。置き・転倒事故が増加、重大災害につながる可能性のある転落災害が発生		・死亡事故0件（継続） ・休業事故0件（継続） ・危険源の特定とリスク評価による対策の確実な実行により防止
	[自律的なPDCAの実行] 【各部門】 ・安全環境管理の仕組みの整備完了。自部門の弱みの改善（継続） 【本部】 ・安全文化醸成度評価の試行と全所展開計画の策定		【各部門】 ・仕組みの整備完了、運用開始。自部門の弱みが改善し、全項目が3点以上を達成（除く、部門内監査） 【本部】 ・保安力向上センターの安全文化自己評価を試行			【各部門】 ・目標達成 【本部】 ・自己評価ツールの有効性を確認		【各部門】 ・仕組みの有効性を向上し、各部門が4点以上を1項目以上増やす ・部も内部監査の仕組み整備完了 【関係部門】 ・自己評価の実施、弱みの抽出と改善
	[人材育成] 【部門】 ・教育体系の運用の定着化（担当役職者の必須事項修得） 【本部】 ・教育体系の改善 ・事業所長向け安全講座・有識者からの指導の実施		【部門】 ・各部門の教育体系の整備が進展 ・社内研修や安全監査を通じて、担当役職者が必須事項を修得 【本部】 ・教育体系の整備完了 ・事業所長向け講座を2回実施			【部門】 ・目標達成。ただし、教育体系の運用は次年度の課題 【本部】 ・整備した教育体系の運用は次年度以降		【部門】 ・全部門の教育体系の整備完了と運用
	[新規・海外事業展開] 【部門】 ・安全環境リスクの把握と評価（継続） ・安全環境管理システムの構築と運用（継続）		【部門】 ・該当案件なし ・仕組みの整備完了、操業に影響するトラブルなし			【部門】 ・目標達成		【部門】 ・安全環境リスクの把握と評価（継続） ・安全環境管理システムの構築と運用（継続）

安全・保安の重要性

当社グループは、石油などの大量の危険物や化学品を取り扱っており、火災、爆発、油の大量漏洩などで地域社会や環境に多大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、安全・保安の確保、環境保全は経営の根幹をなす最も優先すべき基準としています。

安全環境分野の第四次中期経営計画

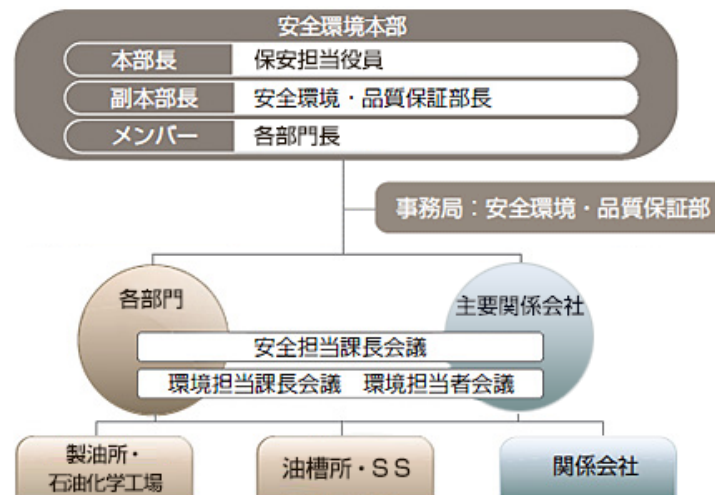
当社グループでは、安全環境分野の中期経営計画(2013～2015年度)を策定しました。「出光グループで重大事故“ゼロ”」を目標として下記の3課題を重点課題として、保安の確保と環境保全の取り組みを進めました。2016年度は、その仕上げの年として取り組みを続けています。

1. 安全確保・環境保全の自律的なPDCAの実行と安全文化の醸成
2. 安全・環境分野の人材育成と専門技術の向上
3. 新規・海外事業展開時の安全確保と環境保全

安全・保安の確保に向けた推進体制

安全環境本部

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス強化の観点から「安全環境本部」を設置し、グループ全体の安全・保安の確保と環境保全に向けた取り組みを推進しています。安全環境本部は、取締役会で選任された取締役(以下「保安担当役員」)を本部長、各部門長を本部長とし、安全環境・品質保証部が事務局を務めています。また、各部門は安全担当課長を配置し、管下の事業所とともに取り組みを管理・推進しています。





安全環境本部は、方針の制定をはじめ、保安マネジメントシステム^{※1}の維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度安全環境基本方針と重点課題を示し、各部門は方針にのっとり自部門のPDCAサイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

また、各部門の活動を向上させるため、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。特に、製油所・石油化学工場に対しては、毎年、安全環境指導と安全環境監査を実施しています。他の事業所は原則3年ごとに安全環境監査を実施しています。

※1 保安マネジメントシステム：保安管理活動を促進するために、保安管理方針と保安管理目的・目標を定め、それらを達成するために、保安管理計画の策定、実施、評価およびその改善を継続的に行う仕組み

安全専門部会

保安・労働安全衛生に関する重要課題を検討・審議する場として「安全専門部会」を「安全環境本部」の下位組織として設置しています。

保安マネジメントシステム

「安全基本要綱」に保安管理の基本方針を定めています。安全環境本部はこの方針にのっとり、前年度の事故発生状況や安全監査の結果をもとに、年度ごとに安全環境基本方針を策定し、グループ全体に展開しています。また、安全環境本部事務局が定期的に行う安全環境監査により保安マネジメントシステムが正しく機能していることを確認しています。

既存設備の耐震性能強化への取り組み

当社は、従来から自然災害に備えた対応の強化に取り組んでいます。地震に対しても、法令で定められた基準を上回る独自に設定した想定地震強度に対しても、機器等の耐震性を評価し、改善に取り組んできました。それらの取り組みの結果、2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、製油所・石油化学工場の被害はなく、大きな影響はありませんでした。一方、他社においては、高圧ガス設備の破損、爆発等が発生しました。これを踏まえて、新設の高圧ガス設備に対する耐震基準が強化されました。当社では、既存の高圧ガス設備のさらなる耐震性能強化のため、製油所・石油化学工場（(株)プライムポリマー姉崎工場を含む）をはじめとする国内事業所で万が一事故が発生した場合に周辺への影響が大きいと考えられる設備について、改めて強化された現行の耐震基準への適合性を検証し、必要な設備について、耐震補強等のは正策を策定し、計画的に対応、推進しています。

製油所・石油化学工場における安全・保安活動

製油所や石油化学工場では各事業所内に安全環境室を設置し、所内部署との連携により安全・保安の確保と環境保全を推進しています。さらに、協力会社と連携して日常の安全点検を徹底し、事故の未然防止に万全を期すとともに、万一の場合に備え自衛防災隊を組織し、定期的に防災訓練を実施しています。また、管理レベルの向上を目的に、安全環境本部が実施する安全環境監査への対応に加え、所内監査の推進や事業所間での相互監査を推進しています。

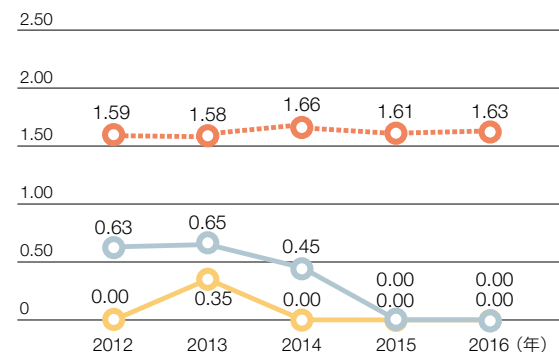
[4つの取り組み](#) [安全性への取り組み](#)

労働災害発生率の推移

度数率^{※2}（災害発生の頻度）

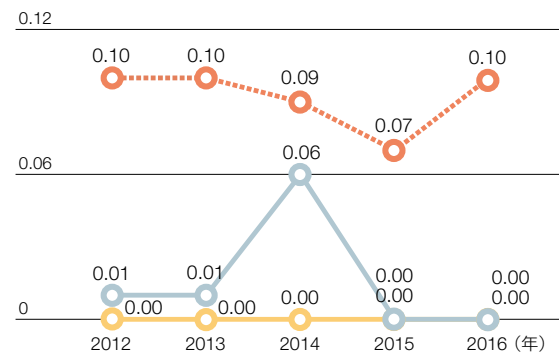
第三者保証

● 事業所規模100人以上全産業平均値^{※3}
○ 製油所 ○ 石油化学工場



強度率^{※2}（災害の重さの程度）

第三者保証



集計範囲：製油所の2012～2013年は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、2014～2016年は北海道・千葉・愛知製油所
石油化学工場の2012～2013年は千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、
2014～2016年は千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場
(2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

集計期間：1月～12月

※2 → 度数率と強度率：厚生労働省などが災害の発生状況を評価する際に使用している指標（厚生労働省ホームページ）

度数率 = 労働災害による死傷者数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000,000

強度率 = 延労働損失日数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000

※3 → 平成28年労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模100人以上）及び総合工業調査）結果の概況（厚生労働省ホームページ）より引用。

2016年度の実績

製油所・石油化学工場の重大事故^{※4}は0件

※4 重大事故：当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故

製品提供にあたっての責任（品質保証）

お客さまの要求に応じた安全で良質な商品・サービスをお届けするために、品質保証活動の円滑なる推進と製品安全の確保を徹底していきます。

基本方針

お客さまに安心、活力、満足を感じていただける新しい価値の創造を目指し、お客さまの要求に応じた安全で良質な商品を、安定的かつ経済的に供給し、社会に貢献する。

品質保証、製品安全、品質クレーム・トラブル削減

課題・目標と実績状況

<品質保証>

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標
	環境変化を踏まえたリスクの特定と評価による仕組み・体制の改善		各事業部門で環境変化を捉え、リスクを特定し、仕組み体制への反映を実施			各事業部門を取り巻く環境は常に変化するので、継続的かつ、タイムリーなリスク評価が必要		変化に対するリスクを評価し、品質保証の仕組みに落とし込み展開

<製品安全>

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標
	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応（継続）		化学物質規制の改正動向の共有化と各事業部門の対応状況を相互に点検・確認			世界各国で強化が進む化学物質の法規制の把握とグループとしての先取り対応が必要		化学物質規制へのグループとして抜けない計画的な対応の実施
	リスクの高い用途への展開時の法令等への対応の強化		食品用途関連事業部門の法令対応を確認し改善・強化を実施			新規に制定が予定される食品関連法令への対応が必要 化粧品原料等の法令対応の改善・強化が必要		新規に制定される食品関連法令への抜けない対応 化粧品原料等の法令対応の改善・強化

<品質クレーム・トラブル削減>

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標
	事例検討会等による深掘り手法の浸透と実務力の向上		事例の深掘り検討による原因分析、予防措置手法の共有化と活用を実施			各事業部門での更なる実践的な活用の継続とレベルアップが必要		社外事例の積極活用による未然防止活動の強化

品質保証体制の推進と強化

当社グループの品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき各事業部門（関係会社

も含む）で事業の特性に合わせて規程類を定め、品質保証と製品安全の継続的な活動を展開しています。併せてガバナンス強化の観点からは「品質保証基本要綱」に基づき品質保証に関する基本方針の制定および重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。安全環境・品質保証部品質保証室が当社グループ全体の事務局を務めています。

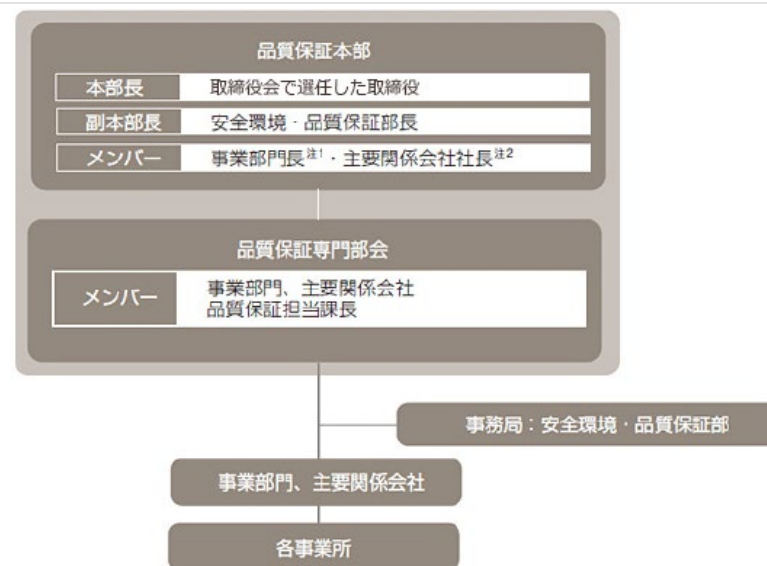
品質保証本部

品質保証本部は、取締役会で選任された取締役を本部長に、品質に関係する事業部門の部門長を本部員とし、定期的に「品質保証本部会議」を開催し、方針の制定、品質保証マネジメントシステムの維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針ののっとり自部門の PDCA サイクルを回しています。原則として年 1 回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

品質保証専門部会

「品質保証本部」の下に、品質に関係する各事業部門（関係会社も含む）の品質保証担当課長で組織する「品質保証専門部会」を設置し、多様化する当社グループの商品・サービスの品質保証レベルの確保と継続的な改善に取り組んでいます。2016 年度は、海外の製造拠点の増加、原材料調達が多様化などの環境変化を踏まえてリスクを特定し、仕組みや体制の改善に取り組みしました。

品質保証活動推進体制（2017 年 7 月 1 日現在）



注 1 事業部門：品質保証基本要綱に定める商品の製造・販売などにかかわる事業を行う 16 部屋

注 2 主要関係会社：同じく 6 関係会社



ISO 9001^{※1} 規格に基づいた品質保証システムの維持改善

国内外の主要な事業部門では、→ [ISO 9001](#) の認証取得を 2007 年度までに完了しています。新たに事業所が開設された際には、認証の必要性を検討し、すみやかに取得を進めています。2016 年度は、ブラジルの潤滑油販売拠点が新たに認証を取得しました。また、2015 年 9 月に ISO9001:2008 は大きく改定され ISO9001:2015 が発行されています。規格改定に伴う移行について検討し、2016 年度より順次、更新を進めることを決定しました。

ISO 9001 取得率[※]は 81%

※ 製造拠点数（2017 年 3 月末現在の出資比率 50%超の非連結・非持ち分法適用会社を含む）ベース

製品安全への取り組み

2007 年度に制定した「製品安全における活動指針」に基づき、研究開発から販売に至る各ステージで製品の安全性をチェックしています。化学物質に関しては各国の規制に関する変化も大きく、スピーディかつ確実に対応することが求められます。2015 年度より化学物質管理の体制の整備を進め、2016 年度は各事業部門の製品安全の仕組みの点検（監査）を実施し、改善を進めています。

製品・品質事故発生時の対応

万一、重大な製品安全や品質上の問題が発生した場合は、2004 年度に制定した「危機発生時の対応要綱」にのっとり、社会的影響や被害を最小限にとどめるよう対応します。品質に関するクレームやお問い合わせは、お客様センターで受け付け、内容に応じて当社グループの関係部門と連携し、迅速な対応を行っています。

2016 年度の実績

重大な製品・品質事故[※]は 0 件

※ 当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故

適切な製品情報の表記・表示

当社グループの製品情報については、法律に基づき [SDS](#)^{※2} を発行しています。SDS には GHS^{※3} に従って危険有害性を分類し表記しています。また、ウェブサイトで用途や商品名から検索し、SDS を請求できるシステムを整備しています。2016 年度は、労働安全衛生法の大幅な改定^{※4} への対応を進めました。

※1 ISO 9001：製品やサービスの品質保証を通じて組織の顧客や市場のニーズに応えるために活用できる品質マネジメントシステムの国際規格

※2 SDS：「安全データシート（Safety Data Sheet）」の英文の頭文字

※3 GHS：「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）」の英文の頭文字

※4 「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）7 項目の改正が定められており、そのうち化学物質のリスクアセスメントの実施が 2016 年 6 月から義務づけられました。

→ [日本工業標準調査会 ISO9000 について](#)

[SDS ダウンロード](#)



社会とのかかわり

働きがいのある職場環境づくり

基本方針

経営理念の実現に向けて、自ら心の中に行動規範を持ち、自ら判断・実行できる人材の育成と、安心して働くことができる職場環境を整備する。

雇用と成長支援

課題・目標と実績状況

<採用>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 2017年4月新卒採用94名 2016年度のキャリア採用は原則、採用を凍結する。 		<ul style="list-style-type: none"> 2017年4月新卒採用92名 キャリア採用8名 			<ul style="list-style-type: none"> 新卒採用においては、外国籍人材を継続して採用した。(2名) 必要な部署においては、キャリア採用を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 2018年4月新卒採用120名 2017年度のキャリア採用は凍結を解除し、必要に応じて実施する。

→ [出光保険サービス\(株\)](#)

<能力開発と教育制度>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 出光の原点継承ツールとして自問自答会DVDを完成させる。 異業種交流研修を開始し、効果と改善点を確認しながら継続判断を行う。 関係会社への社員育成研修の企画指導を本格化し、独力で研修を運営出来るようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> 自問自答会のDVDを計画的に作成中。 異業種交流研修は、2016年度より本格的に開始した。振り返りを実施し、2017年度継続することとした。 関係会社に対して、独力で研修を運営できるように、サポートを継続した。 			<ul style="list-style-type: none"> DVDの製作に留まらず、各種研修において理念について考える時間を設け、討議したことで確実に理念が浸透している。 次年度の異業種交流研修につなげるべく、改善すべき点を挙げ対策を講じた。 独力で研修を企画・実施できる関係会社が増えつつある。 		<ul style="list-style-type: none"> DVDの全10巻完成予定は2017年9月。完成後は、人事担当職者会議等で紹介予定。 異業種交流研修は2017年度も継続実施する。 関係会社の研修については、独力で研修を実施するうえで、必要最低限なサポートのみとする。

雇用

雇用の状況

2017年3月末の当社グループ所属の従業員数^{※1}は、9,139名、当社所属は4,001名です。採用は、従業員の年齢構成や事業の展開を踏まえて策定した人員計画に基づき行っています。2016年度も新卒採用を行い2017年4月に92名が入社しました。

※1 従業員数：当社および連結対象関係会社（持分法適用会社を含む）に所属している常時雇用従業員数

福利厚生に関する考え方

当社は、社員が安心して仕事に全力を傾注し、また、社員および家族の生涯を通じた生活の安定が図れるよう、国の社会保障の状況などを踏まえながら、入社から勇退後までのそれぞれのライフステージにおいて、さまざまな福祉制度を整備しています。また、従業員と家族の暮らしの安心をサポートするため、出光興産健康保険組合と共に健康増進活動を推進し、→ [出光保険サービス\(株\)](#) が保険の選定に必要な情報をイントラネットで定期的に発信するとともに、各年代に合わせたセミナーや保険に関する相談会を実施しています。

社員の成長支援

能力開発と教育研修制度

当社グループの社員の育成に対する考え方の基本は、経営の原点に示されている通り、「仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長」することです。従って、能力開発は、OJD^{※2}が中心となります。OJDを補完するOFF-JD^{※3}は、次頁の「教育研修体系」の通りで、全社共通の仕組みと、職種の特性を盛り込んだ専門研修で構成されています。当社の特徴は、全社員共通の能力開発項目が判断・決断力、企画・開発力、折衝・調整力や知識・技能といった職務遂行能力だけでなく、自立心、挑戦意欲、信頼一致といった取組姿勢や育成・指導力も必要不可欠な能力と位置づけられているところにあります。

※2 OJD：On the Job Developmentの略。職場において部下の主体性を発揮させながら共に考える姿勢で育成指導を行うこと

※3 OFF-JD：日常業務から離れて将来必要となる能力の開発を行うこと

■ 出光グループ教育研修体系（2017年度）

成長段階	研修	集合研修		専門研修	年代別社員研修	自己開発手段
		階層別社員研修	能力開発研修			
		マネジメント総合	項目別			
基礎能力を修得する段階	新入社員教育		問題解決方向研修 課題達成方向研修	各部門 専門研修計画 参照	自己開発研修 (ベーシック)	通信研修受講支援制度 TOEIC受験奨励制度 資格取得 資材取得 社外セミナー等 受講
実務を習熟する段階	キャリア入社導入教育		英語力向上トレーニング・メニュー 海外赴任前研修		30才 自己開発研修 (キャリアビジョン)	
実務能力を発揮する段階	中堅社員研修	異業種交流研修			40才 自己開発研修 (STOP-LOOK)	
経営能力を発揮する段階	F1研修					
	役職者研修Ⅰ(新任) 役職者研修Ⅱ	出光ビジネススクール 社外セミナー派遣				
執行役員～		エグゼクティブ セミナー派遣				

■ 希望制 ■ 対象者必須 ■ 選抜 ■ 指名 ■ グローバル育成

研修により希望制、対象者必須、部門指定あり

[採用情報](#) [教育制度](#)

リーダーシップ形成のための教育研修（当社）



2016年第1回 研修の一コマ（出光研修センター）

自分の信念に基づいたリーダーシップを発揮できる人材育成を目的として、他社（日用品業界・自動車業界・保険業界）と共催で異業種交流研修を2015年度のトライアルを経て2016年度から正式に開始しました。30歳代前半の社員（4社23名）が、4回の研修を通じて次世代リーダーとしての自分らしいあり方を探索し、最後は自らの意思を表明します。参加者からは「業界の垣根を越えた協業に将来の可能性を感じた」といった所感が寄せられました。他社の方と共に取り組むことで、多様な価値観や考え方に触れ、魅力ある人間力と創造的な発想力を身につける契機となりました。今後も同様の研修を提供していく予定です。

ビジネススキル習得のための教育研修（当社）

必要なビジネススキルの習得を目的として、中堅社員研修参加者のうち参加希望者を対象に戦略企画セミナーを新たに開始しました。参加者は、戦略の意義や重要性を理解し、ケース学習を中心に事業目標達成のためのシナリオを策定しながら、事業戦略立案の基本プロセスを学びました。研修修了後は、習得したスキルをもとに、自社の戦略課題を実行レベルまで具体的に落とし込み、実践します。本研修は、中堅マネジメントの一環として、今後も実施する予定です。

公平な処遇

当社の評価は、全社員共通の評価尺度である「ステップ別成長目標」を用いて総合的な力量を見定めると同時に、「目標によるマネジメント（MBO）」により成長ステップにふさわしい仕事の質と能力の発揮状況を確認することで行っています。成長目標、能力の高まり、および目標設定と達成度は、「行動計画表」を用いた上司との面談で確認します。評価結果は、次の成長に結びつけるとともに、処遇（給与・賞与）や人員配置・異動に反映させています。

評価と処遇の考え方

当社の処遇の考え方は、生活の保証をベースに、公平な処遇を図ることを基本としています。社員の給与体系は、各人のライフスタイルや価値観を尊重しつつ、その家族の幸せを大事にすることを基本に、安定的に支給する部分と、前述の「成長ステップ」の評価（能力発揮状況）を反映する部分を併せ持った仕組みとなっています。

適材適所の人員配置・異動

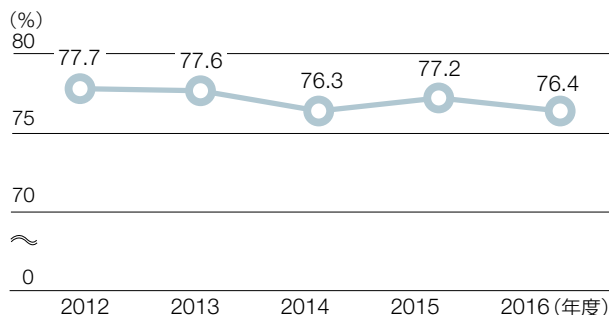
当社は、事業構造の変化に合わせて適正な人員配置を行うだけでなく、職務（職群）や勤務地の変更を社員の成長の機会と捉えた異動・配置を行っています。毎年秋に社員と上司が面談を行う際には、異動希望や身上事項などを記入した「活動目標記録^{※4}」を基に、上司がアドバイスをを行い、社員にフィードバックするとともに、社員一人ひとりの育成の方向性を上司と人事部が共有し、異動・配置検討の際の参考にしています。

※4 活動目標記録：仕事に打ち込める環境をつくるために、身上事項や職務に対する思い、また、異動希望などについて、上司との十分な話し込みを行い、お互いの思いを共有するための面談シート。本人と人事部とのコミュニケーションツールとしても活用される。

従業員満足度

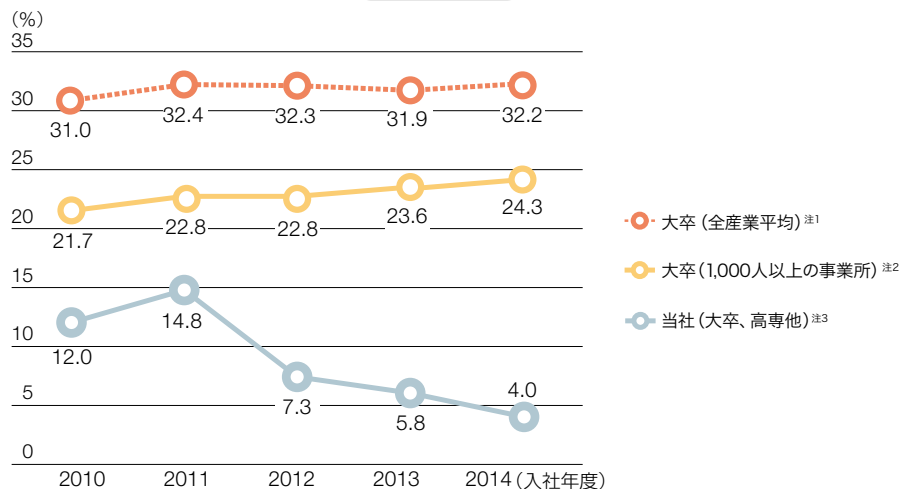
毎年人事部に提出する「活動目標記録」の中で「やりがいがある」と答えた社員の割合と、新卒者の入社3年未満の離職率を従業員満足度の目安としています。2016年度は、やりがいを感じる社員は76.4%、2014年度入社3年未満の離職率は4.0%でした。やりがいを感じている従業員の割合は75%を超える水準を維持しています。

■ やりがいを感じる従業員の割合 第三者保証



注 非連結子会社・持分法適用会社外への出向を含む当社常時雇用従業員の内、労働基準法41条2号の管理監督者に該当しない者を対象とした調査結果による

■ 新卒者の入社3年未満の離職率 第三者保証



注 1. 厚生労働省発表新規学卒者の離職状況より新規大学を卒業した新規学卒者の卒業後3年以内の離職率の調査産業計 (平均) を示しました。

2. 同上、1,000人以上の事業所の3年後の離職率

3. 当該年度に新卒で入社し、3年以内退職した割合。算定方法を過去にさかのぼって厚生労働省の調査に合わせた。なお、算定対象者は、非連結対象関係会社・持分法適用会社外への出向を含む当社常時雇用従業員。

→ [新規学卒者の離職状況に関する資料一覧 \(厚生労働省ホームページ\)](#)

勤務時間の「自主管理・自主申告」^{※5}

当社では、各社員が自主的に勤務時間の管理を行っています。その上で各社員は実際に勤務した時間を上司に自主申告します。2009年度に「自主管理・自主申告」をサポートするウェブツールとして勤務管理システムを導入し、社員の勤務実態を適切に把握するとともに、社員本人および上司・職場全体において、仕事の見直し・効率化を図ることで仕事と生活の調和を推進しています。2016年度の担当者^{※6}の時間外・休日勤務は月平均10.8時間、年次有給休暇の取得実績は取得可能日18.5日に対して11.2日、取得率は60.9%でした。

ワークライフバランス^{※7}の実現に向けて、業務の効率化と職場内での互助を推進し、勤務時間の適切な管理と休暇の取得推進に努めています。

※5 勤務時間の「自主管理・自主申告」：当社グループでは厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」に従いイントラネット上の勤務管理システムで自主申告による勤務時間の把握を行っている。

※6 2016年度の担当者：非連結子会社・持分法適用会社外への出向を含む当社常時雇用従業員の内、労働基準法41条2号の管理監督者に該当しない者。

※7 ワークライフバランス：work-life balance (英) 仕事と生活の調和と訳される。内閣府は、その具体例として「働く人の健康が保持され、家族・友人などと充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間が持てる」豊かな生活ができることなどを挙げている。



多様性と機会の均等

課題・目標と実績状況

<女性の活躍推進>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 職場風土改善、女性社員への適切なキャリア形成支援を目的とした上司向け研修を実施する。 女性社員の職務経験を踏まえた、知識、スキル修得の機会を提供する。 個々の適性を踏まえた中期的なキャリアプランを検討し、プランに基づく成長課題を付与する。 		<ul style="list-style-type: none"> 前年度実施したアンケートの結果、女性社員のキャリア形成意欲を役職者が十分にくみ取れていない事が分かった。そのギャップ解消に向け、無意識のバイアス排除をテーマとした研修を部長、次長向けに実施した。(参加者 68名) 			<ul style="list-style-type: none"> 2017年2月に実施した女性アンケートの結果、当社における女性活躍推進に関して、「会社・職場の変化が感じられない」、「会社全体の風土改善に繋がって欲しい」という回答が多く見られた。 次年度課題として以下3点を進める。 <ol style="list-style-type: none"> 人材多様化に関する情報発信の強化 メンターの取り組みが行われていない職場への横展開 両立支援制度への職場の理解促進 		<ul style="list-style-type: none"> 社内イントラ、社内報を活用し、経営層からのメッセージ、社員の活動状況等の情報を継続的に発信する。 地方拠点の管理職に向け、人材多様化推進に向けた研修会を開催する。 男性社員の育児への理解を促進するため、配偶者出産時休暇を制度化し、取得を推進する。

<出産・育児と仕事の両立の支援>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務制度、及びフレックスタイム制度のトライアルを実施し、制度導入可否を判断の上、制度構築に向けた詳細検討を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度、在宅勤務制度(育児・介護)ともに、2016年7月～2017年3月にトライアルを実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度は、導入に前向きな意見が大勢を占めたことから、制度導入に向け準備を進める。 在宅勤務制度(育児・介護)は、利用者アンケートによる評価の結果、より柔軟な利用が可能な制度への要望が多く寄せられたことから、利用条件を緩和した再トライアルを実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度は2017年10月以降制度を導入する。(勤務形態の異なる一部職場は導入検討を行う) 在宅勤務制度(育児・介護)は、利用条件を緩和した再トライアルを2017年4月より開始する。 在宅勤務は効果実感により利用促進をするため、事由を問わず制度を体験できる機会を設ける。

<障がい者雇用>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率の引き上げを見据え、雇用率の維持、更なる向上に向けて具体策を実行する。 		<ul style="list-style-type: none"> 社内各部署へアンケートを実施し、障がい者雇用の実態とニーズを把握した。 研修センターにおいて、事務サポート業務を拡充した。 			<ul style="list-style-type: none"> 2017年6月1日時点における実雇用率は2.24%であり、法定雇用率を上回った。 		<ul style="list-style-type: none"> 各部署と協働して雇用促進することで法定雇用率を達成する。

人材多様化に向けた取り組みを推進中

当社では、経営環境の変化に迅速に対応すべく、「人材の多様化と機会均等」を経営課題に位置付けています。2016年度に、「人材の多様化と機会均等」を推進する活動を身近に感じてもらえるよう「Rebornプロジェクト」と名付け社内公表しました。この活動が誰か特別な人のためのものではなく、全社員がこの活動の主人公であると認識してもらいたいと考えたからです。

Reborn(リボン)には、2つの思いを込めています。ひとつは、“生まれ変わる、再生する”という意味の通り、会社も自分も生まれ変わり、誰もが自分も相手も活かせる環境を作っていこうという思い。もうひとつは、プレゼントにかける「リボン」。会社と自分、自分と未来、社員同士を結びリボンであり、リボンをほどく時に感じるワクワク感のように、全社員でこのプロジェクトを推進したいという思いです。

2016年度は具体的な取り組みとしては、以下の4点の具体策を実施しました。

- ・職場風土改善、適切なキャリア形成支援を目的とした上司向け研修の実施
→部長・次長が対象で68名が参加
- ・女性社員の職務経験を踏まえた知識、スキル修得機会の提供
→全国7か所で研修を実施し237名(女性社員の70%)が参加
- ・各人の適性を踏まえた中期的なCDPの検討と成長の為の課題設定
- ・時間・場所の制約に柔軟に対応出来る制度、仕組みの充実
→在宅勤務制度(育児・介護)、フレックスタイム制度のトライアルを実施

今後の課題は、人材多様化推進に向けた職場風土の醸成であり、以下3点に注力します。

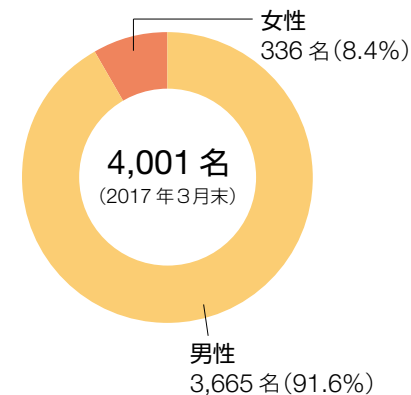
- ・人材多様化推進に関する情報発信の強化
- ・地方拠点における人材多様化推進の取り組みの横展開
- ・両立支援制度への職場理解の醸成

女性の活躍推進

当社単体の従業員数は4,001名(2017年3月末現在)で、そのうち女性は336名(8.4%)です。

女性社員の比率が低い状態が続いています。これは事業構造上、製造分野の職務に携わる社員数が多く、特定分野の専門性を必要とすることが少なからず影響しています。一方で、販売、物流、コーポレート部門等で業務に従事する社員の構成比は、女性社員の比率が20%を超えています。

■ 2016年度男女社員比率 第三者保証



女性の活躍推進に欠かせない、仕事と出産・育児の両立を支援する基本的な制度（出産休業、育児休業、育児短時間勤務）は整備済みです。女性の活躍には、配偶者の協力も欠かせないことから、性別を問わずこれらの制度の利用を奨励しています。

そして、大切なことは復職した後の充実した会社、家庭生活を過ごす体制を整えることです。復職に向けたサポートはもちろん、個人の育児環境に応じた柔軟な対応の検討を女性従業員の声を聞きながら進めています。「[次世代育成支援対策推進法](#)^{※8}」に基づく認定（愛称：くるみん^{※9}）、および「女性活躍推進法」に基づく行動計画に従い、柔軟な働き方を推進するために、在宅勤務制度（育児・介護）、フレックス勤務制度のトライアルを実施しました。利用者および職場の反応は、制度構築には利用者と職場の相互理解が重要という意見に集約されました。今後は制度体験の機会を設け、利用者と職場という立場の異なる双方の従業員が、さらにやりがいを感じ、働き続けやすい職場づくりを目指します。

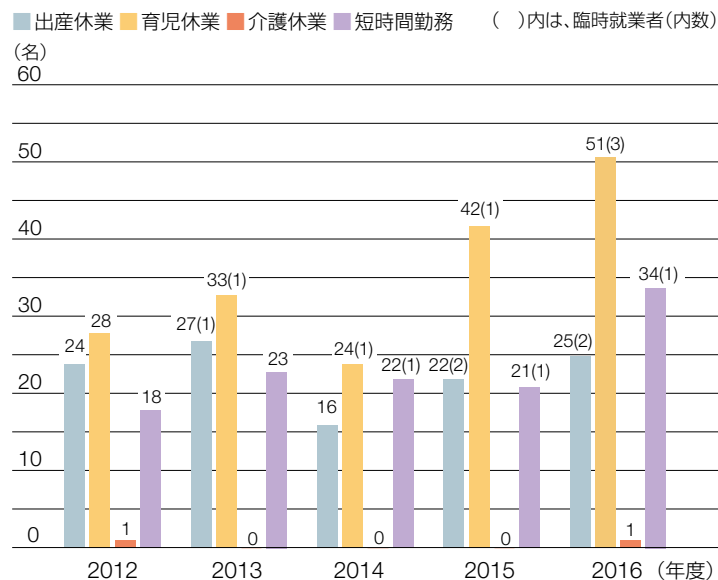
※8 [次世代育成支援対策推進法](#)：次世代育成支援対策に関し、基本理念、国などの責務を明確にし行動計画を策定することなどを定めた法律

※9 くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育ての支援のための行動計画を策定、実施しその結果が一定の要件を満たした事業主が取得できる認定の愛称



■ 出産・育児・介護休業・育児短時間勤務取得者数（述べ人数）

第三者保証



(注) 臨時就業者：当社が直接雇用している有期雇用従業員。派遣社員は含まない。

障がいを持つ方々の雇用促進

当社は、仕事を通じて成長し、尊重される人間になるという「人間尊重」の理念のもと、障がいを持った方々にも働く機会を広く提供し、障がいの有無・特性にかかわらず、ともに助け合いながら暮らしていける社会づくりに貢献することを目指しています。

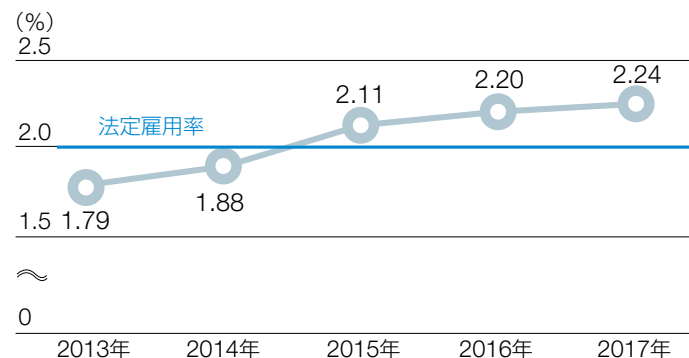
2011年度に研修センター^{※10}（千葉県市原市）内の宿泊施設の清掃業務を行うクレンリネスチームを発足、障がいを持った方々の雇用を促進してきました。その後、業務の拡大と職種の多様化の検討を続け、先進技術研究所（千葉県袖ケ浦市）内の温室設備を活用して花卉栽培をする園芸部門（出光夢農園）を、障がいを持ったメンバー4名と指導スタッフ2名の体制で立上げました。季節ごとに様々な花を栽培しながら、グループ内の近隣事業所に向いて花壇やプランターの整備も行っています。2016年度には、地元「姉崎産業祭」にて出光夢農園で育てた花を販売した結果、準備したポットが完売し、一般の方からも好評でした。また、事務サポート部門では、グループ会社の発送物の封入、研修資料の印刷やファイリングなど、今まで外部へ発注していた事務を受託し、グループ内のコスト低減へ寄与するとともに、生産性向上を図っています。今後は、名刺印刷などの業務も手掛け、さらに活動の幅を広げていく予定です。これらの活動を通じてスタッフ一人ひとりがやりがいを実感しながら、自立化に向け一歩前進しました。

これからも障がいを持った方々が誇りを持って楽しく働くことができる職場づくりを推進していきます。

※10 研修センター：千葉県市原市の千葉製油所・石油化学工場や営業研究所に隣接する集合教育のための宿泊施設を完備した研修施設

■ 障がい者雇用比率の推移

第三者保証



注：毎年6月1日現在の雇用状況

[障がい者雇用率制度（厚生労働省ホームページ）](#)

社員の自律的健康管理

出光は、従業員一人ひとりが尊重される人間を目指し、真に「自由に働いて、仕事を楽しむ」ことを目標としています。このため、当社では、60歳代まで心身ともに健康で生き生きと働くための健康づくりを「経営上の課題」と位置付け、従業員一人ひとりが「自律的な健康管理」ができるよう促すとともに、「活力ある職場づくり」に取り組んでいきます。

社員の自律的健康管理をサポートするため、3つの健康重点方針で活動しています。

1. 自律的健康管理の徹底：健康診断受診と結果のフォローアップを徹底し、従業員が自律的に健康管理できるよう指導しサポートする。
2. メンタルヘルス対策：従業員自身の「セルフケア」および職場での「ラインケア」を充実させ、従業員の健全なメンタルヘルス維持に努める。
3. 健康増進企画：従業員の自律的健康管理のため、魅力的、効果的な健康増進企画を実施する。

健康管理

課題・目標と実績状況

<自律的健康管理の徹底>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率100%と確実な保健指導等のフォローアップを行い、社員の自律的健康管理を支援する。 健康管理システムを完成させ、マクロ分析によるターゲットを定めた生活習慣改善に資する健康増進活動を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率は、特殊事情を除き、ほぼ100%を達成。 健保組合と共同で特定保健指導（積極的支援）の実施 HSS（ヘルスサポートシステム）を導入しデータ移管中。 PJ-Naibo（本社企画）で、内臓脂肪測定会を実施し、メタボ社員に行動変容を促すと共に、食育、運動の観点でサポートイベントを実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> 要フォローアップ者については産業保健職が面接を実施し、専門医による治療や生活習慣の改善を指導した。2次検診受診率は92% 特定保健指導を3事業所で再開し、参加延べ人数：43名 BMIの健康群の割合がやや増加。HbA1cは横ばい。 		<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率100%、二次検診受診率100%を達成し、自律的健康管理の徹底のために管理不良群に対する面接を100%実施する。 HSSの本格稼働。 BMI（メタボ）とHbA1c（糖尿病）健康群の割合を3%増やす。

<メンタルヘルス対策>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に沿ったストレスチェックを実施し、一次予防を行う。 セルフケア・ラインケア研修を社内教育へ位置付け、実施するよう整える。 メンタルヘルス不調者対応要領を整備し、本人が確実に復職出来るよう支援体制を構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック受検率93.5% 高ストレス者の内面接申率は13.8% ラインケア研修プログラムのプロトタイプを作成し人事部役職向けに実施。 各種集合教育や社前オリエンテーションで全31回セルフケア研修を実施。延べ647名が参加。 			<ul style="list-style-type: none"> 新規にメンタルヘルス不調を発症した人数は、昨年より若干名増加したが、年度末の休務率は、0.51%から0.45%に減少した。 再休務率は、33%と一般より低い水準。 		<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス休務者数を前年度より減らす。休務率：0.5%以下 再休務率：33%以下 ラインケア研修の他所展開。 セルフケア研修のプログラム見直し。

「健康に関する方針」

出光は、従業員一人ひとりが尊重される人間を目指し、真に「自由に働いて、仕事を楽しむ」ことを目標としています。

このため、我が社では、60歳代まで心身ともに健康で生き生きと働くための健康づくりを「経営上の課題」と位置付け、従業員一人ひとりが「自律的な健康管理」ができるよう促すとともに、「活力ある職場づくり」に取り組んでいきます。

健康重点方針

1. 健康管理の徹底：健康診断受診と結果のフォローアップを徹底し、従業員が自律的に健康管理できるよう指導しサポートいたします。
 - ・定期及び特殊健康診断実施とフォローアップの徹底
 - ・従業員の年代に応じた保健指導の実施
2. メンタルヘルス対策：「セルフケア」と「ラインケア」を充実させ、従業員の健全なメンタルヘルス維持に努めます。
 - ・ストレスチェックの実施とフォローアップ
 - ・メンタルヘルス不調予防と支援
3. 健康増進企画：従業員の自律的健康管理のため、魅力的、効果的な健康増進企画を実施いたします。
 - ・生活習慣や健康状況のモニタリングによる自己管理習慣付け
 - ・体力作りと食育、リラクゼーション企画

出光で働く従業員に上記方針を周知するとともに、社外にも開示し、従業員と共に健康課題に取り組んでいきます。

2017年10月1日

出光興産株式会社
上席執行役員 人事部長

原田和久



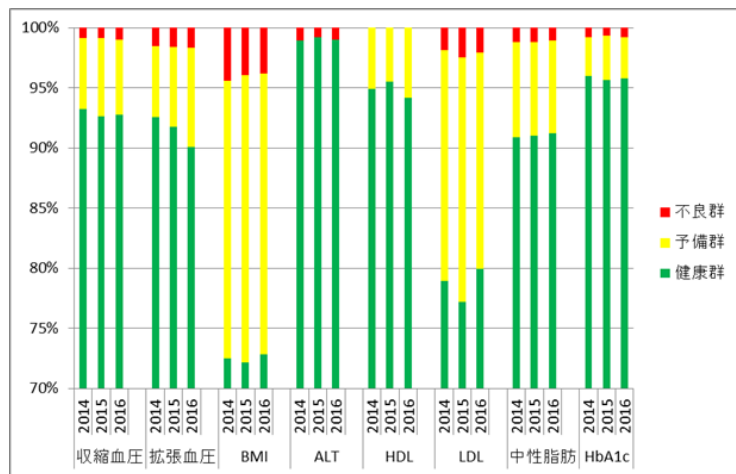
自律的健康管理の徹底

社員一人一人の健康作りは日々の生活習慣から始まると考えます。そのため当社は、健康的な生活習慣を推奨する職場づくりの一つとして、2014年度から上司・部下のコミュニケーションツールである「活動目標記録」に、健康への取り組みの項目を加え、健康維持増進の意識を向上する機会を設けました。

また、産業保健スタッフを各事業場に配置し、生活習慣の改善や医療機関受診の指導を積極的に行うとともに、従業員健康状況に応じて、職場に必要な配慮を行うようアドバイスを行っています。

定期健康診断は、法定項目^{※11}にがん検診などを加えた人間ドック同等の項目で実施しています。

2016年度から、「健康管理区分」を定義し、「管理不良群」の治療を徹底するとともに、「管理不良予備群」に対して、予防的保健指導を行っています。



健康管理区分の3年分の推移

「健康管理区分」

- 1：健康群：就業制限のない群
- 2：管理不良予備群：健康状態により異動・出張制限が生じる群
- 3：管理不良群：夜勤・残業禁止等の就業制限の検討が求められる群

※11 法定項目：法定健診：「労働衛生安全衛生規則」44条に定められている、胸部エックス線検査のほか血圧など11項目。

海外駐在員の健康管理

当社は、約500名の社員が海外で勤務しており、日本とは異なる環境での健康管理のサポート体制や制度を構築してきました。2016年度からは年に1度、心と体の健康状態や服薬等管理状態を確認し、その結果に基づき産業保健スタッフがサポートするしくみをスタートしています。

特に、ベトナム・ニソン製油所建設では、約200人がベトナムの地方部で勤務しており、社員の心身の健康維持を支援するため、日本人の常駐保健師を1名派遣し、現地の日本人医師と連携して迅速な対応を取れるよう体制を整えています。

メンタルヘルス対策

ストレスチェックの義務化に先んじ、2013年度からメンタルヘルスのセルフチェックを開始しました。2016年は法制化されて初めてのストレスチェックでしたが、受検率93.5%、高ストレス者の内面接申出率は13.8%でした。

また、産業保健職による過重労働者面接、入社1～3年目面接（285名実施）、定期健康診断結果を基に面接を実施すると共に、メンタルヘルスに対する意識を高めるために、年代・階層別集合教育や海外赴任前オリエンテーション等で全31回セルフケア研修を実施し、全国延べ647人が参加しました。

健康増進企画

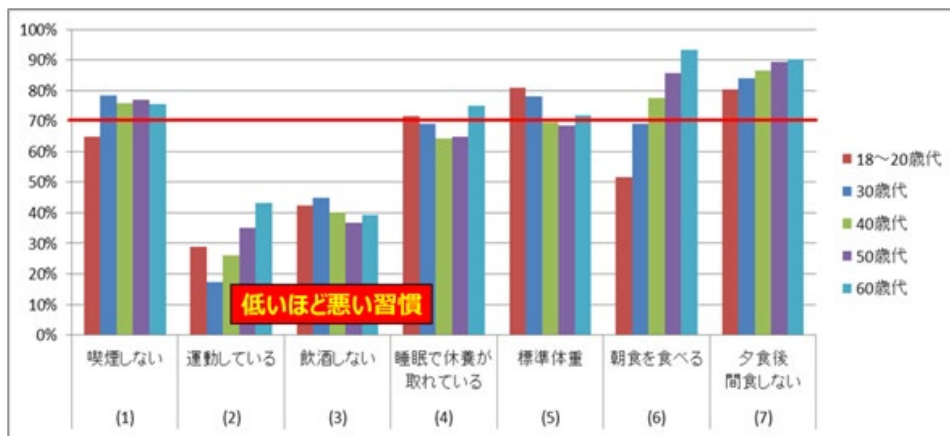
従業員の心身の自立的な健康管理を推進するために、プレスローの7つの習慣^{*12}に着目した健康増進イベントを企画し、生活習慣改善のきっかけ作りを行っています。

2016年度は、自身の生活習慣や健康状況をモニタリングするために、PJ-Naibo と称して、内臓脂肪測定会を5月と8月に実施しました。次の測定会までの間に、サポートイベントとして、出光興産健康保険組合と協働でウォーキング企画を行ったり、ピラティスなど魅力的な運動イベントを行いました。また若手向けの朝食キャンペーンや昼食弁当選びなどの食育企画などの健康増進イベントを企画しています。

※ 12 米国・カリフォルニア大学のプレスロー教授が、生活習慣と身体的健康度（障害・疾病・症状など）との関係を調査した結果に基づいて提唱している下記の7項目。

1. 喫煙をしない、2. 定期的に運動をする、3. 飲酒は適量を守るか、しない、4. 1日7-8時間の睡眠を、5. 適正体重を維持する、6. 朝食を食べる、7. 間食をしない。

→ [プレスローの7つの健康習慣を実践してみませんか？（厚生労働省『e-ヘルスネット情報提供』より）](#)



年代別プレスローの7つの習慣



内臓脂肪測定会



ピラティス教室



バラ弁（バランスの良い弁当）コンテスト



2016年度は、これらの健康推進活動が評価され、健康経営優良法人（ホワイト500）に認定されました。

グローバルな人事基盤の整備

<グローバル人材の育成>

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 海外事業の安定経営に寄与し、出光グループの企業競争力の向上に貢献する為、グローバルに活躍する人材の育成および確保の為の施策を策定し実行する。 出光理念の浸透に向け、これまで以上にナショナルスタッフにも分かりやすく、日常業務に役立つコンテンツを充実させる。 現地法人の経営を安定・充実したものにす為、グローバル人事制度の改善・評価者トレーニングの充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 出光理念の理解浸透を目的に、理念ワークショップを推進する DVD を作成。 評価者トレーニングをアジア地域現地法人 11 社で実施。 出光グローバルマネジメント研修を実施。30 名参加。 			<ul style="list-style-type: none"> 各事業部の今後の海外展開とそれに伴う人事課題についてヒアリングを行い、人事ニーズを確認する。 グローバルポータルへのアクセス数を評価軸としているが伸長が低くコンテンツの見直しが必要。 グローバル人事制度が定着してきたことによる評価者のレベルアップ要望への対応策の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 各事業部の海外事業展開に即したグローバルに活躍できる人材の計画的育成 各事業部のニーズと人事のグローバル化を踏まえた外国籍社員の採用 グローバルポータル閲覧対象者にアンケートを実施し、コンテンツ見直し検討・実施 海外事業の安定経営に寄与するため、海外拠点の人事支援とグローバル人事制度の定着化

グローバルに拡大する出光の事業展開において、全世界の出光グループ社員が仕事を通じて自らの成長を実感しながら会社との信頼関係を維持・向上させる状態を目指し、国内外における採用、人事制度、教育研修、理念浸透などの人事基盤の整備を進めています。

具体的には、意欲と能力を持つ出光グループ社員が国境を越えて活躍し成長できるよう、当社では「外国籍の採用」「英語力向上のための教育研修」、当社グループに対しては、「海外現地法人共通のグローバル人事制度の構築」、「ナショナルスタッフへの教育支援」「労務支援」などに取り組んでいます。

外国籍社員の採用（当社）

事業のグローバル展開を支えるために、外国籍社員の採用にも力を入れ、グローバルに活躍できる人材確保に取り組んでいます。日本の大学に留学し、日本で就職することを希望する学生の採用活動を継続しており、2017年3月31日現在、外国籍社員は15名在籍しています。

英語力向上のための教育研修（当社）

グローバル人材育成の取り組みとして、コミュニケーションの基本となる各社員の英会話力の向上を目標にした取り組みを継続的に行っています。全社的には TOEIC 受験の推進を行い、入社3年目までを必須受験としております。また、本社地区においては外国人講師を招き平日の始業前1時間半ないし終業後2時間のコースを設置し、参加者のレベルに合わせた約10人単位を1クラスの構成として「ビジネス英語スクール」を開講しています。

さらに、2016年度は仕事上での英語使用頻度が高い、あるいは1年以内に海外赴任の可能性が高い社員を対象に、「ビジネススキル研修」を行いました。この研修は、海外赴任先あるいは日本とナショナルスタッフ、海外取引先の顧客や共同研究者との円滑な意思疎通を図れることを目的としたミーティング・プレゼンテーションに特化した少人数制の短期集中研修です。

双方の研修ともに参加者からの評価も高く、受講後に海外赴任した社員からも「学んだ内容を活かしている、継続してスキルを磨き、専門用語を習得していきたい」との声が聞かれています。

各事業所においては、独自の基準を設けて対象者を選抜し、事業所に講師を招くグループ毎のレッスンや個人ごとに英会話教室へ派遣するマンツーマンレッスン、通信研修などを組み合わせて英会話力の向上、ひいてはグローバル人材への育成を図っています。

海外現地法人の人事制度構築・運営支援（当社グループ）

世界各地に広がるグループ海外現地法人のビジネス展開を人事面から支える仕組みとして「グローバル人事制度」を導入しています。ナショナルスタッフの公平な等級・評価・報酬の設定に繋げ、各自の成長意欲を高めることに役立っています。本制度を導入している拠点のマネジャー層を対象に、運用方法の定着やナショナルスタッフ自身の理解、納得を深めるため、人事部主催で「評価者トレーニング」を実施しています。



評価者研修 出光ルブアジアパシフィック



ナショナルスタッフの教育支援（当社グループ）

ナショナルスタッフの人材育成では、仕事の能力向上と企業理念の理解を深めるため、現地研修と本社集合研修を実施しています。現地研修では、理念の共有化を図るワークショップの「自問自答会」、ナショナルスタッフの定着と能力の発揮、組織力の向上を目的とした「階層別スキル研修」を実施しています。また本社集合研修では、創業ゆかりの地を訪れ、歴史や事業の意義に触れ、学ぶ機会をもつことで共感力を高め、理念を軸としたマネジメント力を向上させることを目的とする「出光グローバルマネジメント研修」を開催しています。2016年度は15ヶ国・地域21社30名のナショナルスタッフが参加しました。各拠点の枠を超えた繋がりができ、出光グループの一員として一体感が醸成され、参加者からも好評です。2017年度以降も継続して開催する予定です。

またナショナルスタッフが社内情報を得られるよう「出光グローバルポータル」を立ち上げ、出光の歴史や理念、国内外の社員のエピソードや活動事例、教育・研修の資料等の各種情報を掲載しています。

これらの教育支援を通して、ナショナルスタッフの専門知識を高め、出光グループの事業展開を知り、経営理念を共有化することで、出光グループ各社の企業競争力を支えるナショナルスタッフの育成に取り組んでいます。



出光グローバルマネジメント研修 当社人事部

Idemitsu Global Portal - CC/ HR

Idemitsu Global Portal - CC/ HR

Home

News & Recent Information

Monthly Idemitsu

JIMON JITOUKAI

Sengai Calendar 2017

Idemitsu Family

Idemitsu Brand & CSR Activities

Training Schedule & Reports

Best Practices of Principles in Action

Operations Manuals & Handbooks

Spotlight on the Idemitsu Group

1 News & Recent Information

Join Us! Idemitsu Global HR Newsletter Vol.11 29th September 2017 September 29, 2017 Human Resources Department

Join Us! Idemitsu Global HR Newsletter Vol.10 26th July 2017 July 26, 2017 Human Resources Department

Join Us! Idemitsu Global HR Newsletter Vol.9 June 1st 2017 June 2, 2017 Human Resources Department

Join Us! Idemitsu Global HR Newsletter Vol.8 April 28th 2017 April 28, 2017 Human Resources Department

JOIN US! IDEMITSU GLOBAL HR NEWSLETTER Vol.7 March 30th 2017 March 30, 2017 Human Resources Department

Monthly Idemitsu

August 2016

August 2016 A Story of My Life with Idemitsu - No.14 -pdf

August 2016 View Overseas.pdf

August 2016 Idemitsu At That Time.pdf

Best Practices of Principles in Action

Letters From Overseas

11/21/2017 Ms. Nguyen/Special

07/17/2017 Idemitsu Lube India Pvt.Ltd.

11/30/2017 Idemitsu Apollo Corporation (U.S.A.) SUD

ステークホルダーとのかかわり

基本方針

「経営の原点」と「経営方針」に掲げたステークホルダーの皆さまとの約束を実現するために、社員一人ひとりが行動指針ののっとり自分の役割を果たします。

お客さまとのコミュニケーション

一般消費者との対話

当社グループと一般消費者（一般のお客さま）との接点は、主に、サービスステーション（SS）店頭、ウェブサイト、広告宣伝です。お客さまの声は、SS店舗内に設置した「お客様ご意見はがき」やウェブサイトのお問い合わせフォーム（メール）のほか、電話、手紙を通じて当社広報CSR室の「お客様センター」に届きます。「お客様センター」では、グループの各部署と連携し、お問い合わせやクレームに対し迅速な対応を行っています。

お客さま満足の上への取り組み

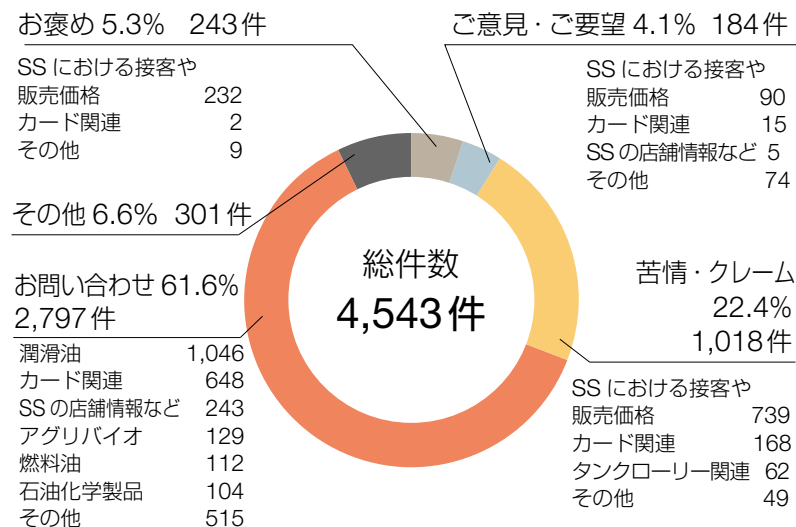
販売部では、SSにおけるお客さま満足の向上を目指し、モニター活動を展開しています。この活動は、一般公募の調査員がSSを訪問し、店頭の評価結果をレポートにまとめ、SSへ結果を伝えるものです。SSはその結果に応じて店舗の改善に取り組みます。また、日ごろ来店されるお客さまの改善要望や意見もお聞きするため「お客様ご意見はがき」をSS店舗内に設置しています。この2つの仕組みにより、出光はSSにおけるお客さま満足の向上を目指します。

「お客様センター」での対応

「お客様センター」では、お客さまからのお問い合わせに対し、迅速で適切な回答に努めています。また、燃料油や潤滑油などの製品に関する専門的、技術的なお問い合わせや、SSスタッフの接客対応、石油製品の品質、ローリーの運転マナー等に関する苦情などもお受けし、主管部署と連携して、適切に対応するとともに、必要な改善等の実施に結び付けています。2016年度の「お客さまの声」の総受付件数は、4,543件でした。潤滑油製品の用途や製品概要、各種資料請求のお問い合わせが大幅に増加しています。当社に対する期待が込められた苦情の件数も増加しました。特に、出光マークのSSをご利用になったお客さまから、SSの接客に関してご指摘を頂くことが多く、頂いた声はすべて、当社支店担当者を通じて該当のSSと、SSを運営する販売店へ申し入れを行い、改善を促しています。その他、出光マークをつけたローリーの運転マナーについて、「より周囲に気を配った運転をしてほしい」との声も頂いており、都度、主管部署を通じて運送会社にも注意喚起をおこなっています。

このほか、苦情だけでなく、SSスタッフやローリー乗務員への激励の言葉、感謝の言葉も多く頂戴しました。今後も、より多くのお客さまから声を頂き、顧客満足度の改善につなげられるよう出光グループ一丸となって努めてまいります。

■ 2016年度「お客様センター」によせられた声の内訳 第三者保証



注 グラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

ウェブサイトによるコミュニケーション

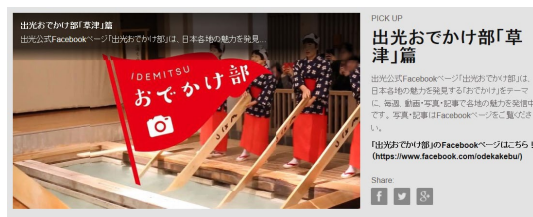
当社では、お客さまが目的とする情報にたどり着きやすいウェブサイトの構築を目指し、ウェブサイトを2011年6月に全面リニューアルしています。その後、急速に進歩したIT技術に対応して、「映像で紹介する出光グループ」や製油所などの事業所を動画で紹介するページを設け、より深いコミュニケーションを目指しています。また、2017年度には当社ウェブサイト内に動画を集約したページ「Idemitsu Channel」を開設しました。公式YouTubeと共に、テレビ・ラジオCMやウェブ用動画等の広告素材等の公開を通じ、当社の企業メッセージを発信しています。

[Idemitsu Channel](#)

[出光興産公式YouTubeチャンネル](#)

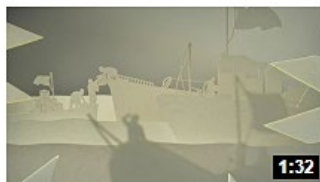
Idemitsu Channel の categories

- TVCM
- ラジオ CM
- 出光興産コンサート
- ロードレース世界選手権
- 出光イーハートブトライアル
- 公式FBページ「出光おでかけ部」
- 製油所・事業所の紹介動画
- 映像で紹介する出光グループ



Idemitsu Channel 出光おでかけ部「草津」編

Idemitsu Channel TVCM



【TVCM】「The History of IDEMITSU 1911-1945」



【TVCM】「The History of IDEMITSU 1945-2017」



【TVCM】石油はどこからくるの？

広告・宣伝によるコミュニケーション

当社は、幅広いステークホルダーの皆さまに理念や事業内容について理解を深めていただくための広告・宣伝活動に継続的に取り組んでいます。テレビ・ラジオでは、当社提供番組を中心に当社事業や主催・協賛イベント、社会貢献活動を主題としたコマーシャルを放送しています。ストップモーションアニメやヴァーチャルリアリティー映像など、今日的な表現手法に挑戦し、楽しみながら当社の活動を知っていただけるよう努めています。

Idemitsu Channel Pick Up



ベトナムで日本流 外資で初のSS事業をスタート



出光おでかけ部「境港」篇



【TVCM】中上選手2017年イギリスGP優勝篇



【TVCM】出光イーハートブトライアル



【TVCM】出光興産コンサート「熱唱!ふるさとガールズ」



出光興産コンサート「熱唱!ふるさとガールズ」



Papercraft Movie「The History of IDEMITSU」



Clay Art

法人顧客との対話

当社グループは、営業担当者が直接法人顧客を訪問し、お客さまとのコミュニケーションを通して、要求に応じた製品の提案や開発を進めています。また、全国各地の支店では、省エネ・環境技術などの技術動向や法規制の状況など、お客さまのビジネスに直接役立つ情報をお伝えする需要家向けセミナーを開催しています。

2016年度の主な需要家セミナーの開催実績

主催	タイトル	開催地	回数	団体数	人数
販売部	第13回アポロエナジーミーティング	東京	1	142	325
	環境・省エネセミナー	(国内6都市)	21	215	644
潤滑油一・二部	切削油研究会	東京、大阪	2	106	147
	熱処理研究会	東京、大阪	2	187	291
	実用潤滑工学セミナー	千葉	1	15	18
	潤滑油基礎セミナー	千葉	1	18	21



第13回アポロエナジーミーティング (2016年12月15日)



熱処理研究会 (2017年3月2日)



パートナーとの協働

販売店との対話

当社グループでは、「ほっと安心、もっと活力、きっと満足、出光の約束」をブランドの合言葉に、当社と全国 807 の販売店、3,589 ヲ所の SS（2017 年 3 月末日）が一体となり、簡素で強力なサプライチェーンを形成し活動しています。販売店の事業経営や SS 運営については、支店が窓口となってきめ細やかな支援を行っています。

また、販売店の皆さまとは、毎年 1 回「販売店合同ミーティング」と「全国優秀店の集い」を開催し、当社の経営者との交流と対話を進めています。

販売店の組織である「出光会」と協働して、地域貢献や地域活性化を推進するなど、社会貢献分野でも販売店と当社が一枚岩となった活動に取り組んでいます。

[販売店の皆さま（出光会）との取り組み](#)

協力会社との対話

製油所・石油化学工場は、プラントメンテナンス、陸上出荷・海上入出荷などの業務を協力会社に委託しています。協力会社の数は、規模の小さい事業所でも約 50 社、大きなところでは 200 社以上になりますが、すべての事業所で業種ごとに建設保全協定会、陸上輸送協定会、海上輸送協定会の 3 つの協定会を組織しています。

当社は、これら協定会と一体になって事業所の安全・安定操業および環境保全を推進しています。

[協力会社（建設会社やエンジニアリング会社）の皆さまとの協働](#)

運送会社や海運会社との対話

当社は石油製品の輸送を、運送会社や海運会社に委託しています。委託会社は、安全推進や各社間の連携強化を目的に協議会を組織しており、当社も特別会員として活動に参加しています。陸上運送会社 19 社は「光運会[※]」を組織し、安全キャンペーンや運行管理研修会、無事故無違反乗務員の表彰などを行っています。

海運会社は、「旭タンカー環境安全協議会」を組織し、高品質で競争力のある強い船団・信頼される体制の構築を目指しています。具体的には製油所・石油化学工場、油槽所などに着陸しているタンカーを訪船して、船長をはじめ乗組員の皆さまと対話を行い、活動方針の徹底や事例の横展開などに努めています。当社は、同協議会に対して「安全・環境・品質」面についての注意喚起を行っています。

※ 光運会：当社が石油製品の輸送を委託している運送会社の組織。アポロマークのタンクローリーを運行している運送会社 19 社からなる。

[運送会社（光運会）・海運会社の皆さまとの取り組み](#)

株主・投資家とのコミュニケーション

当社グループでは、下記のディスクロージャーポリシーに基づき、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを行っています。

1. 情報開示の基準

当社は、金融商品取引法、会社法、証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（以下、「適時開示規則」）に従って、情報開示を行っております。また、適時開示規則に該当しない情報につきましても、株主・投資家の皆さまのご要望にお応えするよう、公正・適時・公平な情報開示に努めることを基本姿勢として定めております。

2. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報は、同規則に従い、東京証券取引所の提供する TD-NET（適時開示情報伝達システム）を通じて公開し、その後、できるだけ速やかに当ホームページにも同一情報を掲載しております。また、適時開示規則に該当しない情報につきましても、適時開示の趣旨を踏まえて、公正・適時・公平に、当該情報が株主・投資家の皆さまに伝達されるよう配慮しております。

3. 沈黙期間

当社では、決算発表の直前に「沈黙期間」を設けて、決算発表の準備期間中に株価に影響を与える情報が漏れることを防ぐために、決算に関するコメントや質問への回答を控えています。ただし、「沈黙期間」中に既に発表した業績予想を大きく外れる見込みが出てきた場合には、適宜、情報開示を行います。

4. 将来の見通しについて

当ホームページに掲載されている計画、見通し、経営目標等のうち、歴史的事実でないものにつきましては、現時点で入手可能な情報による当社の判断および仮定に基づいています。実際の業績につきましては、さまざまな要素により、見通し等と大きく異なる可能性があることをご承知おきください。なお、業績に影響を与える要素には、経済情勢、原油価格、石油製品の需給動向および市況、為替レート等が含まれますが、これらに限るものではありません。

5. 投資判断について

当ホームページに掲載している情報は、当社に対するご理解を深めていただくことを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。投資に関する決定は、ご自身のご判断において行われますようお願いいたします。

[IR 情報](#)

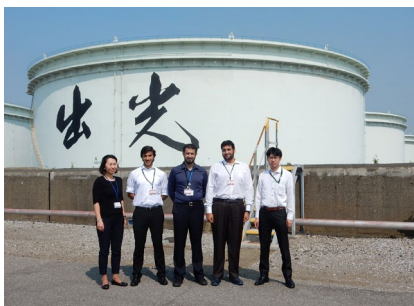
一 産油国との交流・対話

当社は、中東をはじめとする産油国と強固な信頼関係を築くため、駐在事務所を設け、交流・対話を進めています。さらに近年は、資本参加による共同事業を行うなど、産油国との信頼関係を強化しています。

このほか、→ [一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス協力機関](#)（以下「JCCP」）の支援を受けて産油国に専門家を派遣するとともに、日本国内に幹部候補生や技術者を受け入れることで、産油国の人材育成・技術支援に協力しています。また、JCCPの実施する産油国での産業基盤整備事業にも参加しています。

2016 年度の実績

アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、ベトナムなどから受け入れた研修生は 80 名



千葉製油所を訪れたアブダビ国営石油会社の幹部候補生



東京油槽所を訪れたミャンマー政府系会社の研修生

→ [\(一財\) JCCP 国際石油・ガス協力機関](#)

【TOPICS】産油国との関係強化

2016 年度は、クウェート国営石油会社との原油直接取引 40 周年のセレモニー開催やオマーン石油・ガス省 (MOG) の大臣との原油価格の見通しや、石油需給動向についての意見交換、そして、アラブ首長国連邦で開催された「中東石油・ガス会議」(Middle East Petroleum and Gas Conference 2016) での講演など、中東産油国との関係強化に努めました。



中東石油・ガス会議で意見交換する本間部長 (左)

当社はアラブ首長国連邦のアブダビ国営石油精製会社であるタクリール社と (一財) JCCP 国際石油・ガス協力機関 (以下、JCCP) との共同事業である「タクリールリサーチセンタープロジェクト」に事業開始当初の 2006 年度から参画し、実務遂行の支援を行っています。2016 年 5 月にアブダビで行われた



調印式に出席した荒木生産技術センター長 (左から 7 番目)

JCCP とタクリール (TAKREER) 社間で締結された「製油所安定操業・稼働率の最大化に向けた共同支援」に関する覚書の調印式には当社から、荒木生産技術センター長が出席しました。

一 地域とのかかわり

当社グループでは、地域社会とともに発展することを重要課題として、地域の皆さまとの密接な交流を図っています。

[活動報告](#) [社会・地域活動](#)

国内販売部門の活動

出光会との活動

販売店の経営者の組織である出光会と各地域の当社支店は協働で、地域貢献や地域活性化を推進する「地域プロモーション^{*1}」を行っています。安全（防災・救命）、交通安全、環境に関する取り組みや、清掃、募金など幅広い分野で、それぞれの地域に密着した活動を展開しています。

特に北海道出光会が実施している「北海道出光お絵かきコンテスト」は、2017年度で9回を迎え、北海道内で定着してきており、学校や児童館などの教育の現場と入選作品展の一般来場者の双方から反響をいただいています。初年度の応募は、1,451点でしたが、2017年度は7,910点となりました。審査後、上位入選作品で作成したポスターを北海道内の出光系列サービスステーションで掲示するほか、巡回作品展を開催しています。2017年度は、新たに北見会場を加え、函館市を皮切りに道内6カ所（函館、北見、室蘭、帯広、札幌、旭川市）で、入選作品展（86点）と特別展（作品展開催地域の入選作品以外の作品100～259点）を同時開催します。特別展で、各地域のお子さまの作品を展示することで、地域の皆さまとの交流が一層深まっており、地域密着の活動の重要性を認識しています。

今後も、地域の皆さまとの交流を深める地域プロモーションを進めていきます。

※1 地域プロモーション：当社各支店の企画立案のもと、出光会や販売店と協働して地域の活性化や社会に貢献する取り組み



新たに加わった北見市の会場



販売店々主が学校を訪問して賞状を手渡す



北海道出光会と当社連名の賞状、作品入りの盾、S Sに掲示されるポスターを手に受賞を喜ぶ皆さま



審査会風景



作品展の準備に精を出す販売店の皆さま

[地域での取り組み](#)

日本（地域）を応援する活動

「**日本きらり**」は出光クレジット（株）が創業 25 年の節目の年にあたる 2012 年度に、日ごろ「ご愛顧いただいている皆さまへの恩返し」としてスタートし、「日本（地域）を応援する」をコンセプトに立ち上げた、物販サイトです。

日本各地のきらりと光る、こだわりを持って丁寧に作られた“もの”とこだわりのわかるお客さま＝“ひと”をつなげて、全国の地域を応援してまいります。



【TOPICS】Facebook 出光おでかけ部開設



2017 年 4 月に開設した公式ソーシャルメディアです。クルマやバイクでの、おでかけにぴったりの地域を旅行者の視点で訪れ、地域の人々と、ふれあいながら取材しています。各地の定番だけではなく、その地域で出会った風景やグルメ、人などのほか、“日本きらり”とのコラボレーション企画として、“日本きらり”の商品を生産している“ひと”を訪ね、ものづくりのストーリーに触れる旅も順次掲載しています。スタイリッシュな映像・写真と、温かみのある紀行文を通し、日本の多彩な地域の魅力を再発見していただける場となることを目指しています。（月 3 回以上更新中）

ご利用の際は、コミュニティガイドラインをご覧ください。

国内物流部門の活動

光運会の活動

運送会社で組織している光運会では、小学校でのローリーを使った交通安全教室、油槽所での職業体験受け入れ、団体献血、清掃活動、福祉作業所からの物品購入など、地域に密着した活動を推進しています。



光運会会員による海岸清掃活動

国内製造拠点での活動

国内の製油所・石油化学工場は、地域経済や地域環境への影響が大きいことから地域の皆さまと密接なつながりを持っています。そのため、安全・保安や環境保全の取り組み状況を報告して理解していただくための地域説明会^{※2}を少なくとも年 1 回実施しています。また、地域の伝統行事への参加をはじめ、社有施設の市民への開放、地域の小中学校の製油所見学受け入れや出前授業、環境教育、職場体験学習・キャリア教育の受け入れ、福祉施設の慰問、近隣の道路清掃、交通安全への協力などさまざまな活動が定着しています。これらのうち、清掃や交通安全への協力などは、製油所・石油化学工場の協力会社の社員も参加し、当社と一緒に活動しています。

※2 地域説明会：近隣の町内会長の皆さまなど地域の代表の方々をお招きして行う会合。安全や環境に対する取り組み状況を説明するとともに、地域の皆さまからご意見をいただいています。

4つの取り組み 地域との取り組み



千葉製油所で放水訓練を体験する中学生



北海道製油所「苫小牧・出光 石油懇談会」

海外拠点での活動

資源開発部門

石油開発事業の拠点の一つであるノルウェーにおいて、出光ペトロリアムノルゲ（オスロ市）はオスロ市が所有するムンク美術館の長年のスポンサーとして同美術館の事業支援を行ってまいりました。

1991 年の同美術館の増改築事業への寄付をきっかけとして支援活動が始まり、2000 年代には盗難されダメージを受けて戻ってきた著名な作品「叫び」と「マドンナ」の修復事業の支援を行いました。さらに 2013 年のムンク生誕 150 周年記念事業に際しては、その前後 5 年間にわたり同美術館への支援活動を継続し、今日に至っています。

エドヴァルド・ムンクの作品はノルウェーの国宝といえるものであり、出光のムンク美術館への支援活動は同国の芸術分野における最も長期間にわたるスポンサーシップとして知られています。

また、日本とノルウェー両国の民間親睦団体である日本・ノルウェー協会（オスロ市）の活動においては、出光はムンク美術館のガイドツアーを定期的実施するなど、両国民の友好・親善に貢献すべく積極的に活動しています。



ムンク美術館の中庭 桜は出光が寄贈

石炭事業の拠点の一つである出光オーストラリアリソース（豪州ブリスベン）では、マネジメントレベルによる以下の方針のコミットメントの下、地域の社会問題の解決に長期的な視点で取り組んでいます。

- ・ 環境管理ポリシー
- ・ エネルギー管理政策
- ・ 文化遺産政策
- ・ ステークホルダーエンゲージメントポリシー

2016年の活動実績

- ・ ガールズアカデミー
オーストラリア先住民女性の高い失業率を減らし、地域社会の長期的な生活の質を向上させるために、文化交流を通じて地域の女子学生を導く青少年育成プログラムのスポンサーになっています。
- ・ ウェストバックレスキューヘリコプターと地域病院への投資
大都市から離れた地域における救急医療の向上と、よりよい地域病院の提供を目的とした支援を行っています。
- ・ 農業体験学習プログラムの実施
将来の開発予定地の一部を利用し、地域の高校による農業体験（家畜の放牧、農作物の育成、土地管理（フェンス維持等））を支援しています。この活動により地域社会とのコミュニケーションの促進を図っています。

その他、地域住民の人口を維持し、より豊かな地域社会を形成する地域貢献活動についても今後も長期的に支援を行っていきます。

潤滑油事業部門

当社は、世界で100万kℓを超える潤滑油を販売する、世界第8位の潤滑油メーカーです。燃費改善によりCO₂排出量を削減する環境対応型エンジンオイルや高機能工業用潤滑油の製造拠点を世界22カ国28カ所に、販売拠点は、世界23カ国37カ所に配置しています。

2004年にインドネシアにおける潤滑油の製造販売会社として設立された、出光ルプテクノインドネシアは現地のNGO（Orangutan Information Centre）と協働して、破壊の危機にさらされているインドネシア・スマトラ島の森林再生活動に取り組んでいます。この活動は、省燃費ガソリンエンジンオイル0W-20の売上の一部を充当しています。これにより、インドネシアの消費段階の環境負荷低減の推進と地球の自然環境を守る直接的な活動の双方に貢献しています。

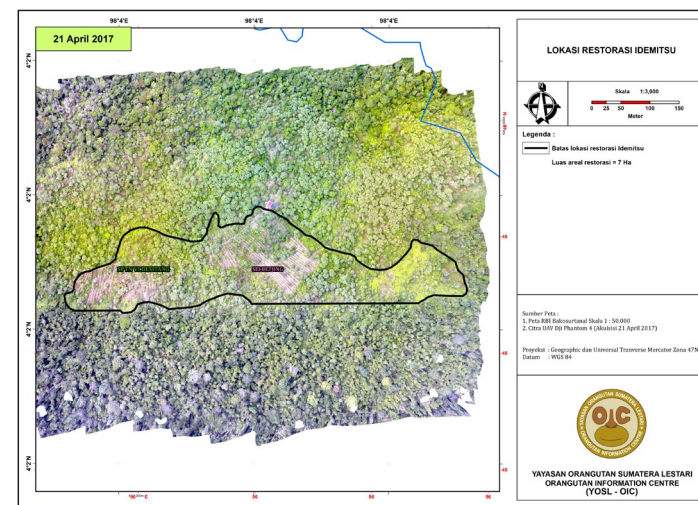
<活動の概要>

1. 目的：高品質な潤滑油の提供を通してインドネシアにおける産業界、自動車・バイク社会の持続的成長と環境保護に貢献する。
2. 地域の概要：
 - (1) 所在地：北スマトラ州ルーサー（Leuser）を中心に世界自然遺産に指定されているルーサーエコシステム（Leuser Ecosystem）地域

- (2) 特徴：オランウータン、トラ、スマトラサイ、象などが息する東南アジアでもっとも希少な森の1つで260万ha以上の広さをもつ。
 - (3) 課題：豊富な鉱物資源の故に、道路建設や大規模な鉱業開発およびパームオイル・プランテーション等による森林破壊の危機にさらされている。
3. スケジュール：植林活動を2017年5月に開始する。
植林エリアは7ha。約5年をかけて元の森林に再生する。
植林エリアは、省燃費ガソリンエンジンオイル0W-20の拡販に応じて、順次、広げていく。



植林活動 キックオフミーティング 2017年5月



植林活動 対象エリア

文化活動を通しての社会貢献・地域貢献

出光美術館の使命

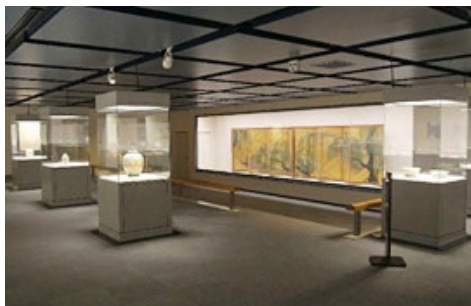
創業者出光佐三（1885～1981）の蒐集品を中心に、1966（昭和41年）に創設・開館した「[→出光美術館](#)」。2016年10月で50周年を迎えました。その記念事業として、出光興産発祥の地、九州・門司港にある出光美術館（門司）が同月、リニューアルオープンしました。

出光美術館は所蔵美術品を充実させ、私設美術館として総点数約1万件を誇るコレクションで、“東洋の美と精神”のすばらしさを鑑賞者に伝え続けています。宮中の貴族たちの名筆を収めた見本帖「古筆手鑑 見努世友」、平安時代の政府高官の野望と挫折を描いたやまと絵の傑作「伴大納言絵巻」などの国宝をはじめ、わが国の美術品はもろろんのこと、東洋美術品のコレクションとしても屈指の質と量となっています。美術館は、年間十数万人に及ぶ来館者と出光とを「美」という普遍的な価値で強く結びつける“場”の役割を担っています。

美術館設立の理念には、佐三自身の言葉で「優れた美術品の蒐集を常に心がけ、これをもって時の人の教学の資となし、後の世の人のために手厚く保存し、これを伝えることは、美術館の最も重要な使命である」と書かれています。「国の文化財である美術品を広く一般にみてもらいたい」との佐三の思いと、相当な量と質に及んだ個人的なコレクションを「社会的責任として公開すべき」との専門家からのアドバイスとが相まって出光美術館が創設されました。

佐三が在野の芸術家である浮世絵師、文人画家などの作品を好んだため、当初の出光コレクションは、美術史の観点では偏りがありました。その後、「伴大納言絵巻」や狩野派など、アカデミズム系の作品を中心に集めるようになり、美術館としてのコレクションのバランスが取られていきました。こうして、ある分野の作品は徹底的に集める一方、オーソドックスな東洋の美を分かりやすく展示する、他にあまり例のない特徴が確立されました。

こうした考えの下で集められた美術品は、一つ一つの作品の力とは別に、コレクションとしての強い力を持っていて、佐三の審美眼や精神性が宿っています。我々が出光コレクションから受け取るメッセージの一つは『寛容』です。寛容は仏教に由来する伝統的な日本人の美徳だと思えます。出光コレクションの美術品を通して、観る人の心に直接『寛容』というメッセージを伝えていくことが使命と考えています。



2016年に50周年を迎えた出光美術館特別展の様子

[→ 出光美術館](#)

創業者出光佐三の言葉「事業の芸術化」

真の芸術と真の事業とは、その美、その創作、その努力において、相一致し、その尊厳と強さにおいて相譲らざるものである。美の創作に対して努力するわれわれが、事業の芸術化を信じ、これを主張するようになったのも当然の結果である。出光の事業は誰が見ても美しからねばならぬ。醜悪なる、単なる金儲けであってはならぬ。

創業者 [出光 佐三](#)



音楽文化への貢献

音楽番組「題名のない音楽会」への一社提供を50年以上の長きにわたり継続しています。当番組は、「良質な音楽をお茶の間に届ける」ことをコンセプトに掲げ、主にクラシック音楽を題材として、1964年に放送が開始され、2017年3月5日には放送2,500回を迎えました。2017年4月からは、テレビや舞台上で活躍中の石丸幹二氏が6代目司会者に就任し、音楽の魅力を新たな切り口で分かり易く伝える案内役を務め、番組の歴史を重ねています。



題名のない音楽会

また、「題名のない音楽会」の25周年を記念して、1990年に「出光音楽賞」を制定しました。この賞は、わが国の音楽文化向上の一助として、将来有望な若手、新進音楽家の活動を支援しています。第27回（2016年度）までに97名・一団体が受賞しています。受賞者には、1名あたり300万円の賞金をお贈りしています。選考基準は、単なる完成度ではなく、育成という観点から意欲、素質、将来性に重きを置きます。原則として、クラシック音楽部門の作曲、演奏、学術研究等を対象としていますが、フレキシブルな選考を行います。受賞資格は、原則として30歳までで、主として日本に在住し活動している音楽家です。予備選考として推薦委員による候補者の推薦、本選考では、予備選考の候補者の中から選考委員会で選出し、理事会が承認します。

2016年度の受賞者は、荒木奏美氏（オーボエ）、小林沙羅氏（声楽）、反田恭平氏（ピアノ）の3名でした。

[出光音楽賞](#)

文化活動等による地域貢献

当社の製油所・石油化学工場などが立地している地域を中心に10年にわたりコンサートを開催してきました。2017年度には、このコンサートを、地域の子どもの幅広い音楽経験を支援することを目的とした「出光興産コンサート～みらいを奏でる音楽会～」として刷新し、音楽体験学習を併催しています。

当社は今後ともこのような活動を通じて、良質な音楽文化に触れる機会の創出や次世代の育成に貢献していきたいと考えています

[出光興産コンサート](#)



キッズニア

東京（豊洲）、兵庫（甲子園）では、職業・社会の疑似体験施設「[キッズニア](#)」へSS（キッズニアでの呼称はガソリンスタンド）のパビリオンを2006年より出展し、子どもたちが楽しみながら社会の仕組みを学ぶ機会を提供しています。

[キッズニア](#)



出光SS（ガソリンスタンド）のパビリオン

出光イーハートブトライアル

岩手県北部を舞台としたトライアルバイク競技「[出光イーハートブトライアル大会](#)」に29年間協賛し、モータースポーツの振興を通じて地域に貢献しています。2017年大会では、「本物のトライアルの提供」と「次世代の育成」をテーマに掲げ、「国際A級以上のスキル」を参加条件として新設した「スポーツクラス」を通し、参加者や観客に本格的なライディングに触れていただきました。大会を通してトライアルバイク競技の魅力を次世代に伝え、大会のさらなる発展を目指していきます。



イーハートブトライアル「スポーツクラス」でのライディングの様子



イーハートブトライアル大会

[→ 出光イーハートブトライアル](#)

環境への取り組み

事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境の保全に関する先進的な取り組みを通して、経済と環境の調和ある社会を形成することに貢献します。

基本方針

全ての事業・業務・行動において環境保全を優先し、以下の事項に取り組みます

1. 汚染の予防に努め、環境保全に貢献
2. コンプライアンスの徹底
3. 環境目標の設定と達成
4. 環境技術・環境商品の開発・普及
5. エネルギー利用の効率化・資源の有効利用
6. 生物多様性への影響の低減
7. 環境パフォーマンス向上のため環境マネジメントシステムの継続的な改善

環境マネジメント

安全環境本部

当社グループでは、「安全環境本部」を設置し、「安全環境・品質保証部」を事務局にグループ全体の環境保全活動の強化にあたっています。安全・保安と同様に、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。また、各部門は環境担当課長、環境担当者を配置し、部門内の環境保全活動を自律的に推進しています。

安全・環境推進体制



環境マネジメントシステム

当社グループは、「地球環境基本要綱」に環境保全の基本方針を定め、安全環境本部はこの方針にのっとり、継続的な環境保全活動を推進しています。また、国内外の主要事業所で [ISO 14001](#) ^{※1} 規格の認証を取得しており、同規格に準拠し、環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

ISO 14001 取得率（事業所件数ベース）

国内・・・国内全事業所に占める取得事業所の割合 29.0%

海外・・・海外全事業所に占める取得事業所の割合 17.0%

※1 ISO 14001：国際標準化機構による環境マネジメントシステムの規格

[→ 日本工業標準調査会 ISO14001 について](#)

製油所・石油化学工場での環境マネジメント

大量の危険物を扱う製油所・石油化学工場では、万一、爆発・火災事故や石油漏洩事故などが発生すると、地域の環境を汚染するおそれがあります。製油所や石油化学工場では各事業所内に安全環境室を設置し、所内部署との連携により安全・保安の確保と環境保全を推進しています。

海洋油田開発での環境マネジメント

出光グループは、ベトナム沖でオペレーターとして石油探鉱・開発事業を行っています。これまでの経験から培われた安全・労働衛生・環境に関わる規程・マニュアル類やノウハウをもとに、それらを一元管理・運営する独自の労働安全衛生・環境のマネジメントシステム（Safety, Health and Environmental Management System 以下「SHEMS」）を2006年度に導入しています。請負会社に対してもSHEMSをの運用していることを契約条件としています。2012年にはSHEMSの大幅な改定を行う等、継続的な改善に努めています。また2016年6月にはホーチミン鉱業所と試掘作事業における安全環境監査、2017年3月には開発事業における生産設備の基本設計における安全審査を実施し、安全操業へ向けた取り組みを強化しています。

資源開発 石油・ガス [安全と環境への取り組み](#)

石炭鉱山での環境マネジメント

石炭事業の拠点の一つである出光オーストラリアリソース（豪州ブリスベン）では、マネジメントレベルによる以下方針のコミットメントの下、地域の社会問題の解決に長期的な視点で取り組んでいます。

- 環境管理ポリシー
- エネルギー管理ポリシー
- 文化遺産ポリシー
- ステークホルダーエンゲージメントポリシー

具体的な活動としては、採掘に先立ち、地元先住民とともに歴史的文化遺産の同定・保存を実施しています。また、採掘後の修復活動として、岩石の埋め戻し、覆土をした上で、地元固有の樹種を20万本以上植栽しています。上記とは別に、地元政府と協議の上、2015～2016年の2年間で、生物多様性を維持する目的として約11,000haの土地を取得、同土地の動植物を保護しています。

公海上での環境マネジメント

外航タンカーを運航する出光タンカー（株）は、ISMコード^{※2}、ISO 9001^{※3}、ISO 14001の3つのマネジメントシステムに基づき、安全運航や大気・海洋汚染防止に関する諸規程を定めています。

2016年度の実績 衝突、火災等の重大事故発生件数 0件

- ※2 ISMコード：船舶の安全管理強化のため SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）に取り入れられた国際規格
- ※3 ISO 9001：国際標準化機構による品質マネジメントシステムの規格

[→ 出光タンカー 環境・安全対策](#)

環境教育

当社グループは、新入・転入社員教育、職場での勉強会などの機会を活用して環境教育を実施し、社員一人ひとりの環境意識の向上を図っています。また、製油所・石油化学工場や研究所では近隣の小学校の生徒を受け入れた環境教育や出前授業を実施しています。



千葉製油所・石油化学工場で実施された環境教育の一コマ（2016年7月12日）



北海道苫小牧市内の小学校での出張授業の一コマ（2016年10月25日）

[見学受け入れ・体験学習・出前授業など](#)

事業に伴う環境影響 2016 年度

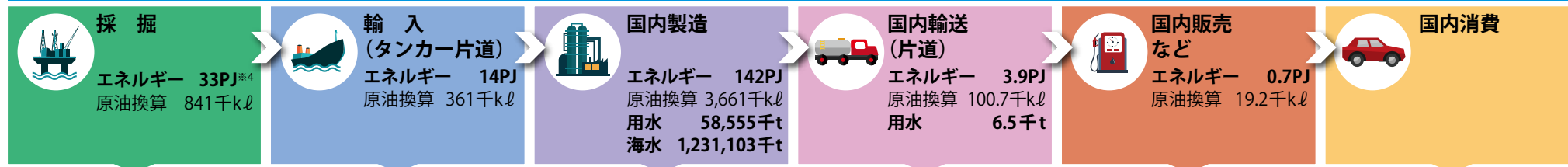
1/2

第三者保証

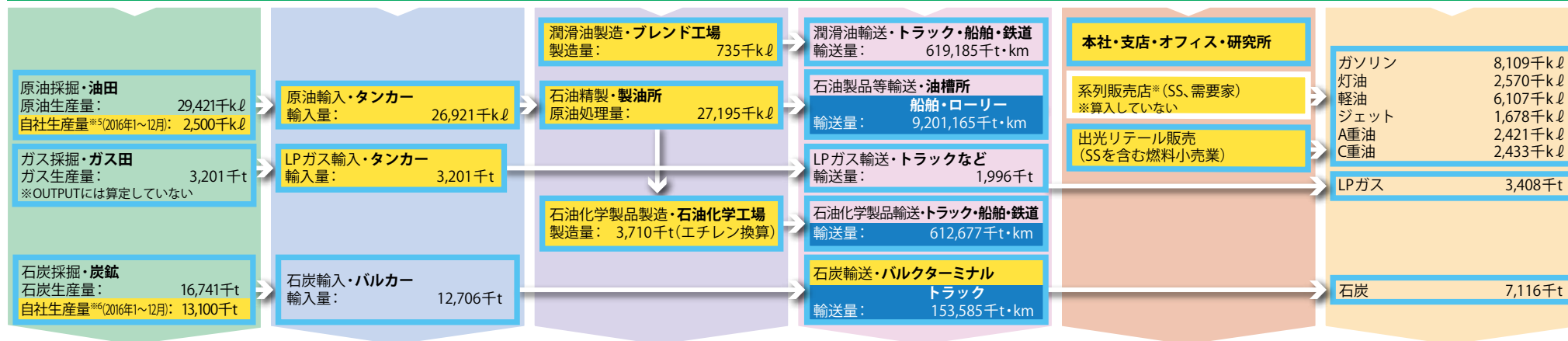
次のページへ

◆ PJ：ベタジュール(10¹⁵ ジュール) ◆ CO₂ は実排出量(地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)で定める京都メカニズムや国内認定排出削減量を反映しない調整前の排出量)

INPUT



当社グループ事業活動



OUTPUT

CO ₂	1,904千t	CO ₂	1,002千t	CO ₂	7,329千t	CO ₂	275千t	CO ₂	39千t	CO ₂	87,715千t
GHGプロトコルによるCO₂排出量の内訳											
Scope 1	334千t	Scope 1	241千t	Scope 1	7,004千t	Scope 1	0千t	Scope 1	0千t	Scope 1	0千t
Scope 2	84千t	Scope 2	0t	Scope 2	325千t	Scope 2	0千t	Scope 2	39千t	Scope 2	0千t
Scope 3	1,486千t	Scope 3	760千t	Scope 3	—千t	Scope 3	275千t	Scope 3	—千t	Scope 3	87,715千t
合計	1,904千t	合計	1,002千t	合計	7,329千t	合計	275千t	合計	39千t	合計	87,715千t
SO _x	22,164t	SO _x	18,984t	SO _x	7,058t	SO _x	2,828t	SO _x		SO _x	85,402t
NO _x	6,296t	NO _x	28,098t	NO _x	6,565t	NO _x	3,394t	NO _x			
				ばいじん	285t						
				排水	1,287,635千t	排水	3.0千t				
				COD	96t						
				全窒素(TN)	91t						
				全リン(TP)	1.1t						
				廃棄物最終処分量	643t	廃棄物最終処分量	8t				

※4 採掘時のエネルギー：(一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」表 2.1-7 原油生産におけるエネルギー消費および環境排出(加重平均)をもとに算定

※5 自社油田生産量：北海等の権益を持つ油田で生産された原油の量。日本には輸出されていない。

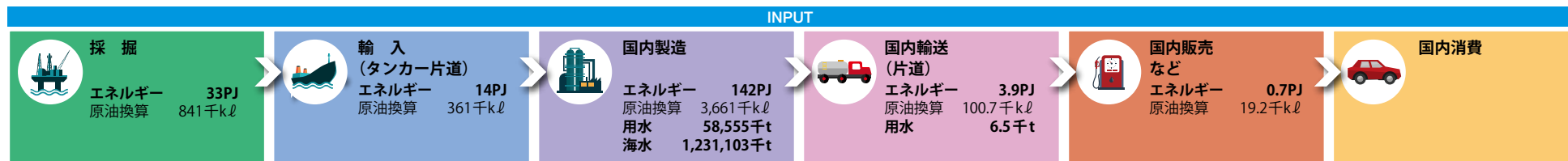
※6 自社石炭生産量：豪州の権益を持つ炭鉱から生産された石炭の量。一部は日本向けに輸出されている。

事業に伴う環境影響 2016 年度

2/2

第三者保証

◆ PJ：ベタジュール (10¹⁵ ジュール) ◆ CO₂ は実排出量 (地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) で定める京都メカニズムや国内認定排出削減量を反映しない調整前の排出量)



当社グループ事業活動

OUTPUT					
CO ₂ 1,904千t	CO ₂ 1,002千t	CO ₂ 7,329千t	CO ₂ 275千t	CO ₂ 39千t	CO ₂ 87,715千t
GHGプロトコルによるCO ₂ 排出量の内訳					
Scope 1 334千t	Scope 1 241千t	Scope 1 7,004千t	Scope 1 0千t	Scope 1 0千t	Scope 1 0千t
Scope 2 84千t	Scope 2 0t	Scope 2 325千t	Scope 2 0千t	Scope 2 39千t	Scope 2 0千t
Scope 3 1,486千t	Scope 3 760千t	Scope 3 ー千t	Scope 3 275千t	Scope 3 ー千t	Scope 3 87,715千t
合計 1,904千t	合計 1,002千t	合計 7,329千t	合計 275千t	合計 39千t	合計 87,715千t
SO _x 22,164t	SO _x 18,984t	SO _x 7,058t	SO _x 2,828t		SO _x 85,402t
NO _x 6,296t	NO _x 28,098t	NO _x 6,565t	NO _x 3,394t		
		ばいじん 285t			
		排水 1,287,635千t	排水 3.0千t		
		COD 96t			
		全窒素(TN) 91t			
		全リン(TP) 1.1t			
		廃棄物最終処分量 643t	廃棄物最終処分量 8t		

アウトプットの算定根拠	1	2	3	4	5
原油および自社炭鉱で生産した石炭以外の環境負荷は、(一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」(以下「調査報告書」)を元に算定しています。自社炭鉱は燃料消費量から算出しています。LPガスは参考とする調査報告がないため、算定対象外としています。	原油およびLPガスは、出光タンカー(株)が集計しているVLCCおよびVLGCタンカーのLCIデータを、石炭は、調査報告書を元に算定しました。	CO ₂ 以外は製油所・石油化学工場および潤滑油ブレンド工場および石油化学子会社が実測した値に基づき官公庁に報告している数値です。	荷主としての定期報告の数値から算定しています。	国内販売などを担当している事務所(物流、管理、研究部門)および出光リテール販売(株)の官庁に報告している数値です。	販売した石油・石油化学製品のうち、燃料として使われたものが燃焼したときに発生する量を算定しています。

GHGプロトコルによる分類の算定根拠	1	2	3	4	5
Scope 1	自社油田は調査報告書にScope別の係数がないため、すべてScope1として算定しています。	出光タンカー(株)が自社管理および定期用船する船舶による輸送量に起因する数量を算定しています。	自社グループの製造拠点で自ら調達した原材料の燃焼などの過程で発生した数量を算定しています。		
Scope 2	自社炭鉱で石炭を生産する際に供給を受けたエネルギーに起因する数量を算定しています。	出光タンカー(株)が自社管理および定期用船する船舶は、外部から供給を受けた電気および蒸気はありません。	外部から供給を受けた電気、蒸気のみを算定しています。それ以外の数量はScope 1として算定しています。		国内販売などを担当している事務所(物流、管理、研究部門)および出光リテール販売(株)に供給されている電気使用量から算定しています。
Scope 3	当社輸入量のうち他社が所有する油田、鉱山の採掘に伴う数量を算定しています。	他社から用船した船舶の輸送量に起因する数量を算定しています。	製油所・石油化学工場に、隣接する他社の工場等に販売した電気や蒸気の製造に伴う数量は算定対象外です。	国内輸送はすべて契約した運送会社、海運会社に委託しています。	販売した製品が燃料として燃焼した場合に発生する数量を算定しています。燃料として使用されない潤滑油、石油化学製品は、算定対象外です。



事業に伴う CO₂ 排出量の GHG プロトコルによる内訳（単位：千 t）

	上流	当社グループ					下流	合計
	採掘	輸入	国内製造	国内輸送	国内販売	小計	国内消費	
Scope1	334	241	7,004	0	0	7,245	0	7,579
Scope2	84	0	325	0	39	364	0	448
Scope3	1,486	760	-	275	-	1,035	87,715	90,236
合計	1,904	1,002	7,329	275	39	8,644	87,715	98,262

注 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

<アウトプットの算定根拠>

【採掘】

原油および自社炭鉱で生産した石炭以外の環境負荷は、(一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」(以下「調査報告書」)を元に算定しています。自社炭鉱は燃料消費量から算出しています。LP ガスは参考とする調査報告がないため、算定対象外としています。

【輸入 (タンカー片道)】

原油および LP ガスは、出光タンカー (株) が集計している VLCC および VLGC タンカーの LCI データを、石炭は、調査報告書を元に算定しました。

【国内製造】

CO₂ 以外は製油所・石油化学工場および潤滑油ブレンド工場および石油化学子会社が実測した値に基づき官公庁に定期報告している数値です。

【国内輸送】

荷主としての定期報告の数値から算定しています。

【国内販売】

国内販売などを担当している事務所 (物流、管理、研究部門) および出光リテール販売 (株) が定期報告している数値です。

【国内消費】

販売した石油・石油化学製品のうち、燃料として使われたものが燃焼したときに発生する量を算定しています。

< GHG プロトコルによる分類について >

Scope1 として算定した数量 (当社グループが所有または管理する排出源から発生する CO₂ 直接排出)

【採掘】

自社油田は調査報告書に Scope 別の係数がないため、すべて Scope1 として算定しています。

【輸入 (タンカー片道)】

出光タンカー (株) が自社管理および定期用船する船舶による輸送量に起因する数量を算定しています。

【国内製造】

当社グループの製造拠点で自ら調達した原材料の燃焼などの過程で発生した数量を算定しています。

Scope2 として算定した数量 (他事業者から供給を受けた電気、蒸気、熱の使用に伴って発生する CO₂ 間接排出)

【採掘】

自社炭鉱で石炭を生産する際に供給を受けたエネルギーに起因する数量を算定しています。

【輸入 (タンカー片道)】

出光タンカー (株) が自社管理および定期用船する船舶は、外部から供給を受けた電気および蒸気はありません。

【国内製造】

外部から供給を受けた電気、蒸気のみを算定しています。それ以外の数量は Scope1 として算定しています。

【国内販売】

国内販売などを担当している事務所 (物流、管理、研究部門) および出光リテール販売 (株) に供給されている電気使用量から算定しています。

Scope3 として算定した数量 (Scope2 以外の CO₂ 間接排出)

【採掘】

当社輸入量のうち他社が所有する油田、鉱山の採掘に伴う数量を算定しています。

【輸入 (タンカー片道)】

他社から用船した船舶の輸送量に起因する数量を算定しています。

【国内製造】

製油所・石油化学工場に、隣接する他社の工場等に販売した電気や蒸気の製造に伴う数量は算定対象外です。

【国内輸送】

国内輸送はすべて契約した運送会社、海運会社に委託しています。

【国内販売】

販売店が経営する SS は、算定対象外です。

【国内消費】

販売した製品が燃料として燃焼した場合に発生する数量を算定しています。燃料として使用されない潤滑油、石油化学製品は、算定対象外です。

気候変動への対応

気候変動の原因のひとつである地球温暖化の防止にむけ「製造・輸送など当社の事業活動に伴う省エネルギーの推進」「お客様の消費段階で省エネルギーに役立つ製品・サービスの提供」に取り組み、CO₂排出量の削減に努めると共に再生可能エネルギーを活用した電力事業の展開を進めています。

事業活動での省エネルギーの推進

省エネルギーの推進を通して、CO₂などの温室効果ガスやSO_x・NO_xの削減など環境負荷の低減に寄与するだけでなく、エネルギー資源の節約や供給コストの低減を通じて持続可能な社会づくりに貢献しています。

課題・目標と実績状況

<製造部門の省エネルギー>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	2011～2016年度の平均で原単位を年1%削減運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る		製油所 8.49l/kl(平均 1.2%減) 石油化学工場 0.404kl/t(平均 3.3%増)			製油所は目標達成。石油化学工場は未達。事業所統合による用役のバランス変化等が影響		2012年～2017年度の平均で原単位を年1%削減運転改善、設備改造を進め、原単位の改善を図る

<国内輸送の省エネルギー>

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	2011～2016年度の平均で原単位を年1%削減		2015年度に引き続き大型船型の最大活用などの対策を行った結果、原単位は 8.65kl/百万t・km			目標達成		2012～2017年度の平均で原単位を年1%削減

製造部門の省エネルギー

当社グループが使用するエネルギーの大部分は製油所・石油化学工場で使われています。そのため、製油所・石油化学工場の省エネルギーは温室効果ガスの排出量削減にとって極めて重要な施策となっています。石油製品・石油化学製品は家庭生活や産業活動に直結していることから、需要に見合った数量を安定的に供給することが必要です。従って、省エネルギーの目標は、生産量に直結するエネルギー使用量の削減ではなくエネルギー使用原単位の低減としています。

省エネ法^{※1}にのっとり、エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%低減することを目標に推進しています。

2016年度の製油所のエネルギー使用原単位は8.49l/kl、石油化学工場のエネルギー使用原単位は0.404kl/tとなり、製油所は年平均1.2%減で目標を達成しました。石油化学工場は、年平均3.3%増となりましたが、これは徳山製油所の原油処理機能停止に伴い石油化学工場の用役のバランスが変化したことなどが影響しています。

※1 省エネ法：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の略称

■ 低炭素社会実行計画

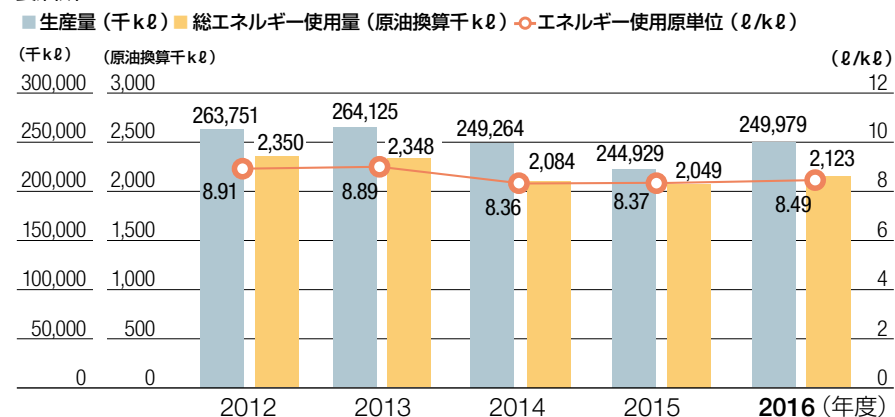
経団連（（一社）日本経済団体連合会）では、2013年以降のポスト京都議定書における低炭素社会実行計画を策定・推進しています。石油および石油化学業界の目標は下記の通りです。当社はそれぞれの業界目標を達成するために製油所・石油化学工場の省エネを推進しています。

<業界目標>

石油連盟：2010～2020年度までの各年の累計で原油換算53万klの省エネ
 日本化学工業協会：2020年に、2010年（未対策ベース）対比でCO₂排出量150万t削減

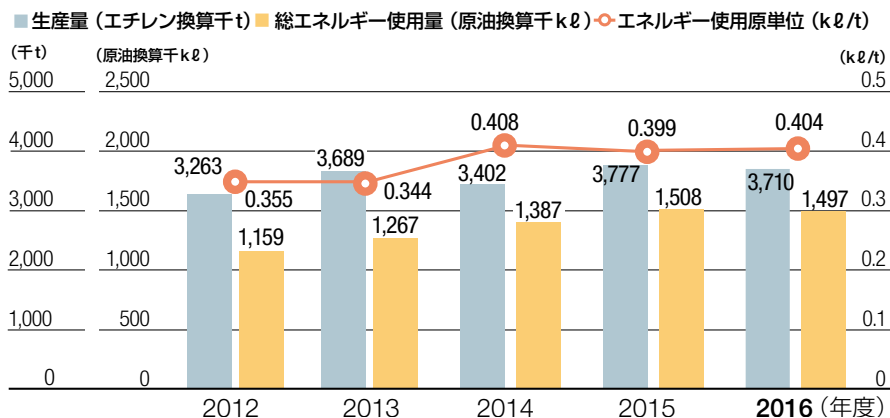
製油所・石油化学工場における生産量、総エネルギー使用量（原油換算）、エネルギー使用原単位の推移 **第三者保証**

製油所



集計範囲：2012～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所
 2014～2016年度は北海道・千葉・愛知製油所
 （2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。）
 製油所の原単位は「エネルギー使用量（原油換算l）÷常圧蒸留装置換算通油料（kl）」で算定しています。

石油化学工場

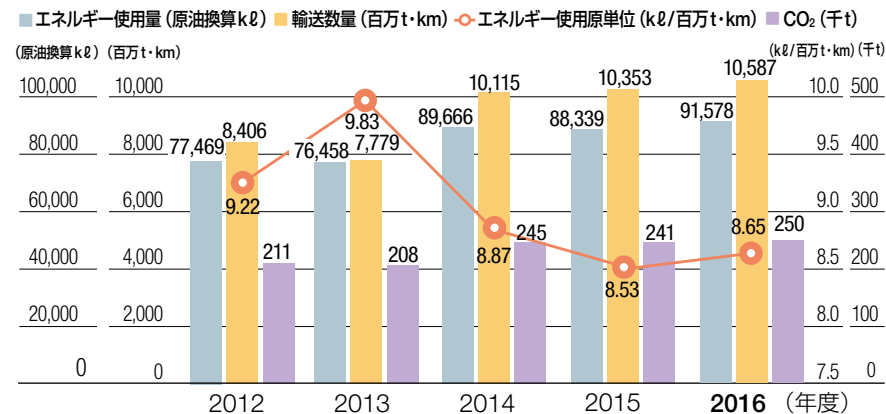


集計範囲：2012～2013年度は千葉・徳山石油化学工場、→(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイパレー(株)
 2014～2016年度は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイパレー(株)
 (2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)
 石油化学工場は、「エネルギー使用量(原油換算kℓ)÷エチレン換算生産量(t)」を用いて算出しています。

国内輸送部門の省エネルギー

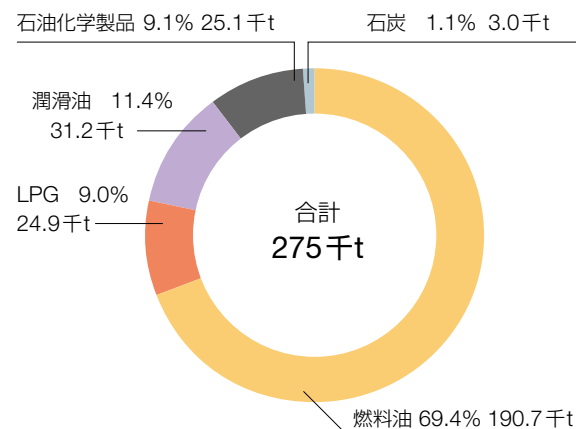
当社は、省エネ法にのっとりエネルギー使用原単位を中長期的に平均で年1%削減することを目標とし、内航タンカーやタンクローリーの輸送ロットの大型化、不積みロスの改善など輸送部門(荷主として)の省エネルギーを進めています。徳山製油所の原油処理の停止以降、燃料油の海上輸送距離およびエネルギー使用量は増加しましたが、大型船の導入による輸送ロットの大型化や出荷基地の最適化などを推進しています。2016年度は、2015年度に引き続き大型船型の最大活用などの対策を行った結果、原単位は8.65kℓ/百万t・kmとなり、年平均1.0%減の目標を達成しました。

荷主としてのCO₂排出量推移 第三者保証



集計範囲：当社
 注 LPGは算定方法が異なるため算入していません。

2016年度荷主としてのCO₂排出量内訳 第三者保証



集計範囲：当社およびアストモスエネルギー(株)

外航輸送部門の省エネルギー

当社グループの外航輸送部門を担う [出光タンカー\(株\)](#) は自社船と長期傭船を合わせて 18 隻の船舶を運航しています。自社では 6 隻のタンカーを船舶管理^{※2} しています。2004 年度に建造された日章丸は、省エネルギーのため二重反転プロペラを取り付け、エネルギーロスを削減しています。また、2007 年度に建造した IDEMITSU MARU では、舵の両側に取り付けた [AT フィン](#)^{※3} に加え、電子制御機関(フレックスエンジン)による低燃費運転を図っています。2014 年に建造した APOLLO DREAM は、船型改良、最新式電子制御エンジンの採用および半円ダクト^{※4} や SURF-BULB^{※5} などの省エネ装置を採用したことにより、従来船 (IDEMITSU MARU) と比較して約 13% の燃費低減を実現しています。現在、全管理船舶に搭載されている「[排ガスエコマイザー](#)」は、主機関からの排気ガスの熱を利用してボイラーで蒸気を発生させる装置です。航海中に船内で使用する電気のほとんどは排ガスエコマイザーで発生した蒸気を使ったタービン発電システムでまかっています。このほか、減速航行を積極的に推進するとともに日々の運航において航海中の待ち時間を 1 日以内に取り入れるなどを目標とすることで燃料消費の削減と効率的配船による省エネルギーに取り組んでいます。



半円ダクト

(画像提供: [→ ジャパンマリンユナイテッド\(株\)](#))

SURF-BULB

(画像提供: ジャパンマリンユナイテッド(株))

※2 船舶管理: 船舶を実際に運航するため船級を維持し、必要な船員を配乗させたり、船用品・潤滑油などの消耗品を付加したりするなど、あらゆる面からみて航海に耐える状態にして船舶を稼働させること。2017 年 8 月 1 日現在の船数。

※3 AT フィン: Additional Thrusting Fin

※4 半円ダクト: 船尾の近くに生成する縦渦のエネルギーを回収して推進力を発生させることにより、燃費を 3~8% 程度改善する装置

※5 SURF-BULB: Swept-back Up-thrusting Rudder Fin with BULB の略でプロペラが推力を発生する際に生成するプロペラ後方の旋回流のエネルギーを回収することにより推力を発生し、燃費を 3~5% 程度改善する装置

[→ 出光タンカー\(株\)](#)

[AT フィン](#)

[排ガスエコマイザー](#)

[→ ジャパンマリンユナイテッド\(株\)](#)

SS の省エネルギー

SS が排出する CO₂ を削減するため、2017 年 3 月末現在、当社系列の全国 3,589 カ所のサインポール照明のうち 1,200 隻を LED に切り替えました。

出光グループの温室効果ガスの排出

当社グループでは、当社および連結子会社の潤滑油ブレンド工場、機能化学製品工場、樹脂加工工場および燃料油販売子会社の一部が温対法^{※6} に規定される特定排出事業者となっています。当社グループが国内で排出する温室効果ガスの大部分はエネルギー使用に伴う CO₂ で、その 99% 以上を製造部門で排出しています。

※6 温対法: 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の略称

2016 年度 当社グループの温室効果ガスの排出内訳

第三者保証

内訳	実排出量 (千 t-CO ₂ 換算)	実排出量の内訳		調整後排出量 ^{※7} (千 t-CO ₂ 換算)
		エネルギー起源 CO ₂ (千 t-CO ₂)	その他の 温室効果ガス (千 t-CO ₂ 換算)	
製造部門 ^{※8} の小計	7,454	7,311	143	7,453
物流部門 ^{※9} の小計	18	18	0	17
管理部門 ^{※10} の小計	5	5	0	5
研究部門 ^{※11} の小計	17	16	1	16
総 合 計	7,494	7,349	144	7,491

注 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります

※7 調整後排出量: 温対法に基づき報告された京都メカニズムや国内認証排出削減量を反映した調整後排出係数に基づき算定した数値

※8 製造部門: 北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場・徳山事業所、御前崎製造所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)、出光ユニテック(株)、BASF 出光(株)、出光ライオンコンポジット(株)、出光ルプテクノ(株)、ユニオン石油工業(株)、(株)エス・ディー・エスバイオテック

(2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

※9 物流部門: 油槽所、燃料油・潤滑油配送センター、出光リテール販売(株)

※10 管理部門: 本社、販売支店、営業支店、研修センター

※11 研究部門: 先進技術研究所、石炭・環境研究所、営業研究所、機能材料研究所

[→ BASF ジャパン\(株\)](#)

2016 年度 当社グループの GHG 排出量の「GHG プロトコル」による内訳 第三者保証

部門別	GHG プロトコルによる GHG 排出量内訳 (千 t-CO ₂ 換算)			
	Scope1 ^{※12}	Scope2	Scope3	合計
製造部門 ^{※8}	7,129	325	—	7,454
物流部門 ^{※9}	16	2	0	18
管理部門 ^{※10}	1	4	0	5
研究部門 ^{※11}	9	8	0	17
合計	7,154	339	—	7,494

注 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります

※8 製造部門：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場・徳山事業所、御前崎製造所、(株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)、出光ユニテック (株)、BASF 出光 (株)、出光ライオンコンポジット (株)、出光ルプテクノ (株)、ユニオン石油工業 (株)、(株) エス・ディー・エスバイオテック

(2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

※9 物流部門：油槽所、燃料油・潤滑油配送センター、出光リテール販売 (株)

※10 管理部門：本社、販売支店、営業支店、研修センター

※11 研究部門：先進技術研究所、石炭・環境研究所、営業研究所、機能材料研究所

※12 CO₂以外の GHG は、すべて Scope1 として算定しています。

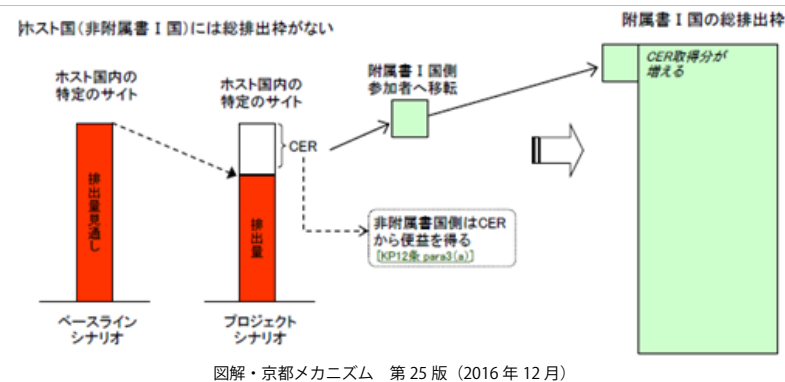
→ [BASF ジャパン \(株\)](#)

クリーン開発メカニズムで国際貢献

当社は、1997 年に京都で開催された「気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 (COP3)」において採択された京都議定書の排出削減目標を達成するための仕組み「クリーン開発メカニズム (以下「CDM」)」に参加しています。

CDM とは、温室効果ガス (GHG) 排出量の上限が設定されている附属書 I 国が関与して、排出上限が設定されていない非附属書 I 国 (途上国) において排出削減 (又は吸収増大) プロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量 (又は吸収増大量) に基づいてクレジット CER (Certified Emission Reduction) が発行される制度です。附属書 I 国参加者は、この CER を自己の数値目標達成のために活用することができます。

当社は取得した CER を自社の排出量削減に利用せず、2017 年 3 月に日本政府に無償で移転しました。提供した CER1,822 千 t は当社の国内輸送での GHG 排出量の約 7 年分に相当し、この間は CO₂ を排出せずに SS とお客さまに石油製品をお届けできたと思なすことができる量です。日本は、364 千世帯分の年間 CO₂ 排出量を削減したと見なされます。



消費段階の温室効果ガス排出削減に貢献

石油製品の大部分を占める燃料油では、原油採掘から消費までの全ライフサイクル^{※13}で生じるCO₂のうち、約9割はお客様が消費する段階で発生しています。このため、CO₂排出量削減に結びつく省エネ技術や商品・サービスの提供や再生可能エネルギー事業の推進が当社にとって重大な役割と捉え、普及に努めています。

※13 ライフサイクル：原材料を採掘する段階から消費者の元で使用され廃棄物となって処理されるまでの工程のこと。

省エネ製品・サービスの提供

課題・目標と実績状況

P	2016年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017年度目標
	[省エネガソリンエンジンオイル] 2015年度販売対比 97%		0W-20以下の省燃費オイル販売 2015年度販売対比 108.6%			目標達成		0W-20以下の省燃費オイル 販売 2016年度 対比 95.4%
	[排ガス対応ディーゼルエンジン オイル] 2015年度販売対比 105%		2015年度販売対比 109%			目標達成。ラインナップの統廃合により目標 を上回った。海外での販売も推進していく。		2016年度販売対比 103%
	[電子材料] 有機EL材料、有機感光体用樹脂、 無機電子材料の販売数量の拡大		前年比 100%以上達成			目標達成		有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機 電子材料の販売数量の拡大
	[アグリバイオ製品] 農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市		農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市			目標達成		農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市

■ 燃料油

石油ボイラを使用しているお客さまには「熱診断」により、燃焼効率を改善する運転条件や運転方法を提案しています。また、食品廃油等工場から出る副生液の混合燃焼技術を提供し、省エネルギーやCO₂削減に結びつけています。2016年度は、3,180件の改善提案を行いました。

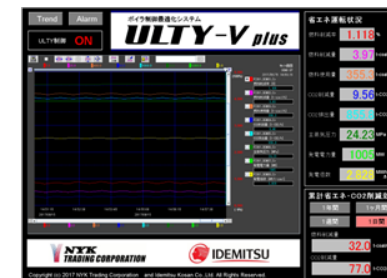
■ 石炭

当社は1988年に「石炭研究室(現:石炭・環境研究所)」を設立し、石炭の環境負荷を低減するため、石炭の高効率燃焼技術(石炭の使用量削減)の開発に努めてきました。現在、海外も含めた石炭ユーザーに対し、「燃焼シミュレーション」技術を用いたボイラの最適運転方法の提案や使用炭種組合せの最適化などを迅速に評価可能な「石炭評価システム」の提案を実施しています。石炭以外にも、バイオマスの石炭との混焼技術の開発にも取り組んでいます。再生可能エネルギーである木質バイオマスを30～50%混焼することができれば、その分だけCO₂発生量が削減されます。

[石炭・環境研究所](#)

【TOPICS】AI(人工知能)とIoT機能搭載の石炭ボイラ制御最適化システム「ULTY-V plus™」で省エネルギーの推進

当社と郵船商事(株)、日本郵船(株)の3社は、石炭ボイラ制御最適化システム「ULTY-V」(アルティ ヴイ)にAIとIoT機能を搭載した「ULTY-V plus™」の共同開発に成功しました。発電所や工場で使用されている石炭ボイラは、様々な要因により運転状態が変化するため、投入する燃料の一時的な過不足により制御が不安定となります。「ULTY-V」はボイラ制御システムに接続することにより燃焼制御の最適化を図り、安定したプラント運転を実現することで燃料消費を削減するシステムです。既存の燃焼制御機能に加え、「自己計測」、「自己分析」、「自己判断」の一連の動作を完全自己完結型で行うAIとIoT機能を搭載した「ULTY-V plus™」を開発しました。AIにより、ボイラ特性の微妙な経時変化を捉え、内部に蓄積したデータに基づいて高精度のボイラ制御を行うことが可能となり、制御最適化の性能をさらに向上させました。また、IoT機能を搭載することにより、運転データの遠隔監視システムに加え、現場カメラや小型データロガーをネットワークで連携することも可能となります。当社の石炭高効率燃焼技術や石炭の銘柄別解析技術を活用し、リアルタイムで集積されるボイラデータと、プラントの最適化制御の運用状況を診断し、さらなる燃焼改善や経済性向上、環境負荷低減のための運転指導など様々な技術サービスを展開してまいります。



■ 高機能材

<潤滑油>

当社の潤滑油は、高精製・低粘度ベースオイルに高機能添加剤を配合することで、省燃費、長寿命（省資源）を達成しています。樹脂や化学品分野では耐熱性向上により鉛フリーハンダなど省エネルギー、環境対応に貢献する産業向け材料を提供しています。



環境対応・省燃費



DH-2適合車・ディーゼル車全般

環境対策へのサポート

<電子材料>

電子材料分野では、スマートフォンや有線ELテレビのディスプレイに使用される、長寿命で消費電力量の少ない有機EL材料を国内外で製造・提供しています。

電子材料

<アグリバイオ>

当社は独自の微生物・天然物活用技術を保有しており、その実用化を進めてまいりました。畜産分野では、天然物を活用した新素材で家畜の健康を保つ機能性飼料を実用化しました。この機能性飼料は家畜の消化器官に作用し、温室効果ガス「メタン」の排出を低減する二次効果も期待されています。農業緑化分野では、気候変動に起因する様々なストレス環境下においても、植物の生育を良好に保つことができる微生物や天然物に関する研究に取り組んでいます。これらの取り組みを続けることで、当社は持続可能な食糧生産と地球環境への負荷軽減にも貢献してまいります。

アグリバイオ

【TOPICS】「出光アグリバイオ製品ガイド 2018 版」を公開しました。

2017年10月1日現在の各製品の「基本データ」（登録番号、有効成分、性状、その他成分、有効年限、包装形態など）および製品の「特長」を記載した「出光アグリバイオ製品ガイド 2018 版」をウェブサイトに公開しました。微生物防除剤、微生物土壌改良材、天敵農薬、IPMサポート資材、殺虫殺菌剤、緑化資材、肥料の順に、当社グループの製品をより理解していただけるように構成しています。資材の設置方法や事例を写真で詳しく説明しています。

<「出光アグリバイオ製品ガイド 2018 版」の一例>

主な商品ラインナップ 1

微生物農薬 農産物の病害を利用した農産物の防除剤。
自然界にも棲する菌類や動物から、遺伝子組み換え技術を用いて、農産物の病害を抑制し、生産量を向上させる働きをもち、人に有害な成分も含まない。人に有害な成分も含まない。

微生物土壌改良材 農産物の病害を利用した土壌改良剤。
作物の生育、土壌の生物性を改善する目的のために、微生物が持つ機能を応用した土壌改良剤です。

天敵農薬 対象害虫の天敵を活用した「天敵農薬」。

IPMサポート資材 農産物の病害を利用した農産物の防除剤。

緑化資材 自然の力で人間が緑化できる化学肥料を促進。

殺虫殺菌剤 農産物の病害を利用した農産物の防除剤。

肥料 農産物の生育を促進する目的のために、微生物が持つ機能を応用した土壌改良剤です。

IPMサポート資材 農産物の病害を利用した農産物の防除剤。

スマイルキャッチ 農産物の病害を利用した農産物の防除剤。

緑化資材 自然の力で人間が緑化できる化学肥料を促進。

イワシレンク (ワレビ) 農産物の病害を利用した農産物の防除剤。

スマイルキャッチ・ロール設置例

スマイルキャッチ設置方法・事例

作業効率をスピードアップする「スマイルキャッチ」で簡単に設置できます。

スマイルキャッチ設置方法 自然の力で人間が緑化できる化学肥料を促進。

スマイルキャッチ設置事例 自然の力で人間が緑化できる化学肥料を促進。

「出光アグリバイオ製品ガイド 2018 版」を掲載しました (PDF: 5,057KB)

再生可能エネルギーの事業展開

当社グループでは、気候変動問題への関心の高まり、エネルギーセキュリティの観点による国産資源開発の促進、そして新たな収益源の確保を目指し、再生可能エネルギーを活用した電力事業（風力、太陽光、バイオマス、地熱）を行うとともに、電力小売事業を行っています。エネルギー企業ならではの長期的な視点に立ち、再生可能エネルギーに取り組んでいます。

課題・目標と実績状況

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標
	【風力発電事業】 六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続		安定操業を継続し、休業事故ゼロを達成した。			目標達成		六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続
	【太陽光発電事業】 4 発電所の安定操業の継続		4 発電所の安定操業を継続し、休業事故ゼロを達成した。			目標達成		4 発電所の安定操業の継続
	【バイオマス発電事業】 土佐発電所の安定操業の継続、大野発電所の安定操業の実現		土佐発電所の安定操業を継続し、休業事故ゼロを達成した。大野発電所の安定操業を実現し、休業事故ゼロを達成した。			目標達成		土佐発電所、大野発電所の安定操業の継続
	【地熱発電事業】 阿女鱒岳・小安・磐梯地域で調査井(5 坑)を掘削し、有望な地熱構造を確認・発見する。 滝上事業所のバイナリー発電を計画通り 2017 年 3 月に運転開始する。		3 地域で計 5 坑の調査井を掘削。2017 年 3 月、バイナリー発電所を運転開始。			3 地域での調査井掘削、バイナリー発電所運転開始は計画通り。		滝上事業所（バイナリー発電も含む）での安定操業を継続する。 阿女鱒岳・小安で調査井(2 坑)を掘削し、有望な地熱構造を確認・発見する。
	【電力小売事業】 再生可能エネルギー電源を積極的に導入した電力販売の拡大		前年以上の販売を行った。			目標達成		再生可能エネルギー（FIT 電気を含む）を積極的に活用した電力販売の拡大
	【海外バイオ燃料事業】 ・カンボジア：バイオエタノール事業検討のため、政策提言、およびキャッサバ試験栽培を継続 ・東南アジア：バイオディーゼルの品質安定化技術の社内検証を終了。タイ政府が進める実証試験への参画に向け準備を開始した。		カンボジア：バイオエタノールの事業化検討を継続した。 東南アジア：バイオディーゼルの品質安定化技術の社内検証を終了。タイ政府が進める実証試験への参画に向け準備を開始した。			目標達成		カンボジア：5 年間の検討結果の総括と今後の方針の策定 東南アジア：タイでの実証試験等を通じた技術実証の推進

<電力事業>

【風力発電】

2010 年 4 月に二又風力開発(株)に出資し、青森県上北郡六ヶ所村で日本初の蓄電池（34,000kW）併設型の六ヶ所村二又風力発電所（51,000kW）の運営に参画しています。

風力発電

【太陽光発電（メガソーラー）】

製油所の跡地など、面積が比較的広く、かつ良好な日照を得られる自社遊休地を活用して太陽光発電（メガソーラー）事業を行っています。当社の太陽光発電所は、4 カ所合計 15,210kW です。2013 年 11 月に運転開始した門司発電所（門司第一発電所 1,900kW、門司第二発電所 1,990kW：福岡県）、2014 年 3 月には姫路発電所（10,000kW：兵庫県）、2014 年 11 月には小名浜発電所（1,320kW：福島県）の運転を開始しています。

太陽光発電



門司発電所

【バイオマス発電】

高知県の土佐グリーンパワー（株）に出資し、2015 年 4 月より土佐発電所（6,250kW）を運営しています。土佐発電所は、未利用材 100% 専焼で、破砕から乾燥・発電までの日本初の一体型バイオマス発電所です。未利用材の有効活用による森林整備への貢献、再生可能エネルギーの活用による CO₂ 削減、地産地消・雇用創出による地域経済の活性化にも貢献しています。また、福井県の（株）福井グリーンパワーにも出資し、大野発電所（7,000kW 級）が 2016 年 4 月に運転を開始しました。

バイオマス発電



大野発電所全景

【地熱発電】

1970 年代より地熱資源の開発を手がけ、1996 年から九州電力（株）と共同で滝上発電所（大分県九重町）の操業を開始し、出力 25MW に相当する発電用蒸気を安定供給してきました。2010 年 6 月から定格 27.5MW に出力アップし、国内トップクラスの平均 90% 以上の高い設備利用率の維持に貢献しています。さらに未活用の熱水を有効活用するため、2017 年 3 月には滝上発電所敷地内で「滝上バイナリー発電所」が商業運転を開始、発電容量は 5,050kW で、地熱バイナリーとしては国内最大級となります。また、福島県磐梯朝日国立公園内での「福島地熱プロジェクト」に参加しています。さらなる地熱開発に向け、北海道阿女鱒岳地域、秋田県小安地域での構造地質掘削調査も行っています。

当社は今後も“国産”再生可能エネルギーによる電力供給拡大に寄与していきます。

地熱

国内最大級の滝上バイナリー発電所商業運転開始について



滝上バイナリー発電所の冷却塔から放出される蒸気

当社グループが展開する再生可能エネルギー発電事業

種類	発電所名	出力 (kW)	備考
風力	二又風力開発(株) 六ヶ所村二又風力発電所	51,000	蓄電池出力 34,000kW
太陽光	姫路発電所	10,000	
	門司第一発電所	1,900	
	門司第二発電所	1,990	
	小名浜発電所	1,320	
バイオマス	土佐グリーンパワー(株) 土佐発電所	6,250	
	(株) 福井グリーンパワー	7,000 級	
地熱	出光大分地熱(株) 滝上事業所	27,500	蒸気供給
		5,050	バイナリー発電 2017年3月運転開始

【電力小売】

当社が100%出資するプレミアムグリーンパワー(株)、出光グリーンパワー(株)は、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、地熱バイナリー等による再生可能エネルギーを積極的に活用した電力をお客さまにお届けする電力小売事業に取り組んでいます。プレミアムグリーンパワー(株)がお客さまにお届けする電気は、再生可能エネルギーによる電力[※]100%の電気です。出光グリーンパワー(株)は再生可能エネルギーによる電力[※]に加えて、リサイクル発電による電力や化石燃料による電力などを組み合わせて、環境への配慮と経済性を両立し、お客さまにお届けします。

※F・I・T電気を含む

[電力小売事業](#)

【バイオ燃料事業】

カンボジアではキャッサバ芋に着目したバイオエタノール事業を、タイ、インドネシアではパーム油を原料とし、需要ニーズを踏まえ、品質安定化を図ったバイオディーゼル事業を検討しています。



バイオエタノールの原料(キャッサバ)



キャッサバ畑(カンボジア)

[バイオエタノール・バイオディーゼル\(海外\)](#)

生物多様性への対応

国内製造拠点における取り組み

当社では、初めての製油所を山口県周南市に計画（1957年竣工）したときから生産拠点、いわゆる工場を建設する際には、周辺の自然環境を保全することを宣言しています。その後、建設され現存する山口県・千葉県、北海道、愛知県の全4拠点で約240ヘクタール（東京ドーム約50個分）の緑地を管理しています。

この広大な緑地をより適切に管理するため、当社では、2011年に創業百周年を迎えたことを契機に工場緑地の有り方について有識者との意見交換や（公財）都市緑化機構が運営する社会環境貢献緑地（以下「SEGES」）の「緑の認定」の受審を実施しました。SEGES受審の講評を受けて、以後は、適切な間伐を実施し、あらたに植栽する場合は、可能な限り地元種を選定することを心がけています。当社の製造拠点は製油所・石油化学工場で危険物取扱施設であり、一般人の入構が制限されています。このため、鳥獣保護区的な機能を持ち、鳥類や小動物の格好の棲み家になっていることが分かりました。この利点を生かして近隣小学校などの皆さんに環境教育の場を提供しています。

新たに設備を新設する際には環境アセスメントを実施し、生態系調査で確認された希少植物などは、保護区を定めるなどして保全しています。現在は、愛知製油所の設備建設の際に発見された希少種の植物「ミゾコウジュ」（環境省準絶滅危惧種に指定）を保護区域70m²を設けて保全しています。



ミゾコウジュ

外航輸送における取り組み

(1) バラスト水対策

国際海事機関によるガイドラインに従い、外来生物による生態系の破壊の問題に取り組んでいます。出港時にバラスト水として積み込んだ海水を、航海途中で生態系への影響が少ない大洋の海水と入れ替えることで、寄港地水域の生態系を乱さないよう対処しています。さらに、2010年度からは、バラスト水に含まれる生物を除去する装置を船内に設置する検討を行ってきました。また、2017年9月8日以降、定められた時期に、バラスト水の容量が5,000m³以上の船舶にはバラスト水処理装置を装備することが義務付けられたため、2014年11月に竣工した [APOLLO DREAM](#) には電気分解型のバラスト水処理装置を搭載しています。電気分解型のバラスト水処理装置は、海水を電気分解することで殺菌剤を生成し、積載するバラスト水を殺菌します。そして、排出時には、中和剤を注入して殺菌剤の濃度を基準値内に下げた後、海洋に放出する仕組みです。

[APOLLO DREAM](#)

(2) 海水への油漏洩防止対策

外航タンカーの輸送では、油濁事故ゼロを維持することを目標に、ハード面では現在運航している大型タンカーはすべてダブルハル（二重船殻）で油濁リスクを低減しています。ソフト面では船上での定期的な防災訓練、全乗務員への安全・環境教育を実施しています。

2016年度は、海水への漏洩事故は0件でした。

油田開発における取り組み

海洋の生態系保全のためにも、試掘・開発で生じる油を含む水はセパレーターにかけ、油は陸上に運んで処理し、水は排水基準を満たすように処理した後、海に戻します。万一、油が海上に漏れた場合は、「油濁対応計画」に従い、オイルフェンス*1を張って拡散を防止し、漏れた油を回収します。

2016年度は、海水への漏洩事故は0件でした。

※1 オイルフェンス：製油所や油槽などの油保管施設、タンカーやタンカー係留施設における事故による流出油の拡散防止、除去の目的で水域に展張する浮体。タンカーから原油を陸側に荷卸するときには必ず展張する。

石炭鉱山における取り組み

石炭事業の拠点の一つである出光オーストラリアリソースでは、マネジメントレベルによる以下方針のコミットメントの下、生物多様性にも取り組んでいます。

<出光オーストラリアリソース マネジメント方針>

- ・環境管理ポリシー
- ・エネルギー管理政策
- ・文化遺産政策
- ・ステークホルダーエンゲージメントポリシー

生物多様性は環境管理ポリシーの下、法的義務として、生物多様性を目的とした代替土地の提供や鉱業活動の影響を受ける土地のリハビリテーションとして採掘時に除去した表土の埋め戻しと植栽に取り組んでいます。

植栽にあたっては、地元固有の樹種を20万本以上植栽しています。

そのほか、地元政府と協議の上、2015～2016年の2年間で、生物多様性を維持する目的として約11,000haの土地を取得、同土地の動植物を保護しています。

廃棄物の削減

最終処分量の削減

課題・目標と実績状況

P	2016 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2017 年度目標
	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下			目標達成		全事業所トータルの産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下

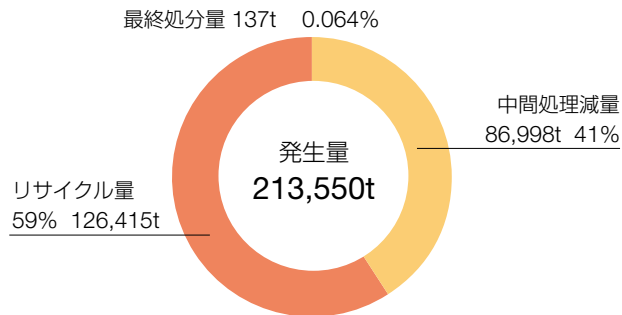
製造拠点での廃棄物削減

石油業界および化学業界は、それぞれ経団連循環型社会形成に向けた取り組みとして、産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標^{※1}を掲げています。当社は、すでにこの目標を達成していることから、現在は、一段高い目標を掲げ、各製油所・石油化学工場の産業廃棄物最終処分量を廃棄物発生量の0.5%以下に保つことを目標としています。2016年度は、全製油所・石油化学工場のすべてで目標を達成することができました。石油化学工場の最終処分量が増加していますが、これは、かつて徳山事業所内にあった石油精製装置（2014年3月に停止）などの設備撤去工事で発生した部材の処理を始めたこと等に起因するものです。徳山事業所は、これらの廃部材を数年かけて計画的に処理する予定です。

※1 産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標：石油業界（石油連盟）：2010年度において産業廃棄物最終処分量を1990年度比94%以上削減する。あわせて業界独自目標として、産業廃棄物ゼロエミッションを実現する。ゼロエミッションを「廃棄物最終処分量1%以下」と定義する。（最終処分量＝最終処分量／廃棄物発生量）化学業界（（一社）日本化学工業協会）：2010年には、産業廃棄物の外部委託最終埋立処分量を1990年比、40%削減。2010年における産業廃棄物のリサイクルを1990年比、15%向上させる。

2016年度産業廃棄物処理の内訳

第三者保証



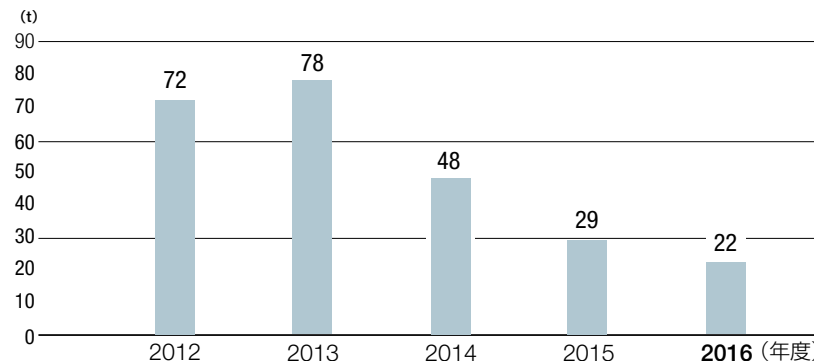
集計範囲：
北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、**→ (株)プライムポリマー姉崎工場**、出光クレイバレー（株）
（2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。）

産業廃棄物の最終処分量の推移

第三者保証

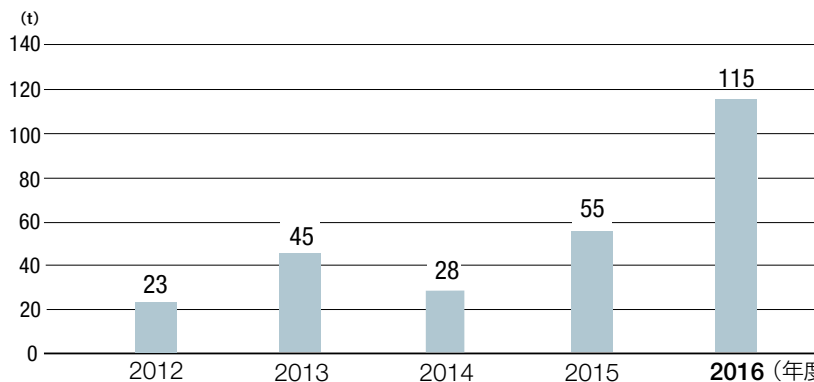
（一部、一般廃棄物と有価物を含む）

製油所



集計範囲：2012～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所
2014～2016年度は北海道・千葉・愛知製油所
（2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。）

石油化学工場



集計範囲：2012～2013年度は千葉・徳山石油化学工場、**→ (株)プライムポリマー姉崎工場**、出光クレイバレー（株）
2014～2016年度は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー（株）
（2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。）



触媒^{※2}のリサイクル

当社の製油所では、重油から硫黄分を除く脱硫の過程で年間約 2,000t の触媒を使用しています。脱硫活性が低下した使用済みの触媒は、外部に委託して再生処理を行い、再び当社製油所で使用しています。この再生触媒の活用により、新しい触媒の約 20% を削減することができます。当社で脱硫触媒としては使用できなくなった触媒の中にはモリブデン、バナジウムといったレアメタルを含むものがあり、有価物として売却できる場合があります。当社では、社外でのリサイクル需要に応じた、適切な処理を行っています。

※2 触媒：特定の化学反応を促進させる物質で、そのもの自体は化学反応はしないもの。石油製品や石油化学製品の生産過程で重要な役割を果たしている。

石油化学製品のリサイクル

石油化学製品部門では、リサイクルが容易な単一素材で製造した樹脂加工製品や、リサイクル原料を使用した製品の開発を進めています。

また、使用済みプラスチック容器のリサイクルシステムを構築し、インキ缶などにご利用いただいています。

→ [出光ユニテック 環境活動](#)

SS での廃棄物リサイクル

当社系列の SS には「SS 産業廃棄物管理マニュアル」を配布し、コンプライアンスを徹底しています。

SS で発生した廃タイヤはタイヤ販売会社や産業廃棄物運搬業者が、廃バッテリーは → [\(一社\) 鉛蓄電池再資源化協会](#) が回収するように SS に啓蒙しています。



化学物質の管理・削減

適正な保管と処理

PRTR 物質の管理

当社の製油所・石油化学工場、油槽所などでは、化学物質管理促進法^{*1}の対象化学物質（以下、PRTR 物質）を取り扱っています。

PRTR 物質のうち、原油、石油製品等に含まれているベンゼン、トルエン、キシレン、ノルマルヘキサンなど揮発性の高い物質は、貯蔵タンクへの受け入れ・払い出し時やローリー・船への製品出荷時に一部が VOC として大気中に排出されます。揮発の少ない浮き屋根式タンクでの貯蔵、製品出荷時の VOC 回収等により、その排出を抑制しています。

石油化学製品製造の過程で使用されるジクロロメタンは、装置の停止に伴い、2016 年度以降は排出は無くなりました。事業所外への移動分は、廃棄物処理法に基づき、適正に処理しています。

※ 1 化学物質管理促進法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」の略称。

2016 年度 PRTR 対象物質（単位：t） 第三者保証

政令番号	対象物質略号	大気への 排出量	水域への 排出量	土壌への 排出量	事業所外への 移動	合計
13	アセトニトリル	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	51.4	51.4
33	石綿	0.0	0.0	0.0	38.6	38.6
53	エチルベンゼン	6.4	0.0	0.0	11.1	17.5
80	キシレン	12.1	0.0	0.0	59.0	71.1
104	クロロジフルオロメタン（別名 HCFC-22）	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
186	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	0.6	0.0	0.0	7.7	8.3
190	ジシクロペンタジエン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
208	2,4-ジーターシャリーブチルフェノール	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6

232	N,N-ジメチルホルムアミド（DMF）	0.0	0.0	0.0	29.0	29.0
240	スチレン	19.0	0.0	0.0	2.9	21.9
262	テトラクロロエチレン（TCE）	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4
288	トリクロロフルオロメタン （別名 CFC-11）	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2
296	1、2、4-トリメチルベンゼン	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2
297	1、3、5-トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
300	トルエン	19.4	0.0	0.0	120.1	139.4
302	ナフタレン	0.1	0.0	0.0	16.0	16.1
308	ニッケル	0.0	0.0	0.0	28.1	28.1
309	ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	39.0	39.0
321	バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	124.0	124.0
340	ビフェニル	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1
349	フェノール	0.2	0.0	0.0	2.4	2.6
351	1,3-ブタジエン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝ク ロリド	0.0	11.0	0.0	0.0	11.0
392	ノルマルヘキサン	44.6	0.0	0.0	4.0	48.6
400	ベンゼン	5.8	0.0	0.0	0.2	6.0
406	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.0	0.0	0.0	7.2	7.2
438	メチルナフタレン	0.0	0.0	0.0	5.5	5.5
453	モリブデン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	100	100
合計		111.3	11.0	0.0	656.5	778.8

注 集計範囲：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、御前崎製造所、先進技術研究所、生産技術センター、
→（株）プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー（株）、BASF 出光（株）

（2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。）

注 取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1t / 年未満のものは省略しています。また、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

→ PRTR とは [（環境省ホームページ）](#)

PCB^{※2}の管理

当社グループは、PCB 特別措置法^{※3}に基づき、PCB を含んでいる油やそれらを含有している変圧器などの機器を製油所・石油化学工場などで適正に保管・管理しています。同法および国の PCB 廃棄物処理基本計画では、PCB 廃棄物の処分期間^{※4}が定められており、当社グループは順次処理を進めています。微量 PCB 含有電気機器については、経済産業省と環境省が定める「課電自然循環洗浄法^{※5}」を活用した処理方法を選択し、廃棄物の減量にも努めています。高濃度 PCB の処理実績は下記のとおりです。

※2 PCB: ポリ塩化ビフェニル

※3 PCB 特別措置法: 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称

※4 PCB 廃棄物の処分期間: 法の処分完了期間は 2027 年 3 月末まで。なお、高濃度 PCB 廃棄物の処理については、国の PCB 廃棄物処理基本計画に、2019 年 3 月～2024 年 3 月の計画的処理完了期限が定められているが、法改正に伴い、処分期間は計画的処理期限の 1 年前までと設定された。(対象物、地域により異なる)。

※5 課電自然循環洗浄法: 機器の構造や PCB 濃度などが一定の条件を満たしている場合のみ選択できる処理方法。汚染された絶縁油を抽出して新油を充填した後、90 日以上通常運転することで機器内部の PCB を新油に洗い出す。この方法では、機器を廃棄処分せずに PCB を処理することができる。

高濃度 PCB 廃棄物の処理実績

第三者保証

取り組み開始当時 (2008 年 3 月末) の保管量: 871t
 2016 年度の処理および分別による減量: 105t
 2017 年 3 月末現在の保管量: 127t

注 2018 年ごろまでには大部分の処理を完了する見込み (処分期間は上記 ※4 の通り)

[→ ポリ塩化ビフェニル \(PCB\) 廃棄物処理 \(環境省ホームページ\)](#)

フロン^{※6}の管理

当社グループでは、2015 年 4 月 1 日施行のフロン排出抑制法^{※6}にのっとり、フロン類の漏えい防止を図っています。また、安全環境・品質保証部が、当社のノンフロン化の進捗を毎年確認しています。オゾン層破壊作用のある CFC や HCFC については、製油所・石油化学工場の大型プロセス機器での使用が大きな割合を占めていますが、それらの機器はメジャー SDM^{※7}でしか設備更新できません。まず、オゾン層破壊作用が大きい CFC すべてを 2016 年度中に優先してノンフロン化しました。また、HCFC 使用大型機器は 2025 年度までに計画的にノンフロン化する予定です。

3 製油所・2 石油化学工場の大型プロセス機器での CFC,HCFC 使用量

第三者保証

	2002 年 8 月 ^注	2017 年 3 月	2018 年 3 月 (予定)	2026 年 3 月 (予定)
CFC(t)	79.8	0	0	0
HCFC (t)	58.8	42.9	42.9	0

注 2002 年 8 月は、6 製油所、2 石油化学工場

(2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

フロン排出抑制法に基づく当社の 2016 年フロン類算定漏えい量は下記の通りでした。この機器についてはノンフロン化するまでは、機器開放前の仮設置真空ポンプによるフロン回収や機器開放の回数の削減を図ります。

2016 年度 フロン類 算定漏えい量実績

第三者保証

機器分類	設置場所	算定漏えい量 (単位: t-CO ₂ e)
大型プロセス機器	千葉石油化学工場	10
	徳山事業所	597
エアコン	製油所・石油化学工場、研究所、事務所など	408
当社合計		1,016

(2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

※6 フロン排出抑制法: 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の略称

※7 SDM: 装置を停止 (シャットダウン) して行う大規模な補修工事 (メンテナンス)

汚染防止

大気汚染防止

当社グループの設備から排出される大気汚染物質には、ボイラや加熱炉から排出される SO_x (硫黄酸化物)、NO_x (窒素酸化物)、ばいじんや原油・石油製品タンクやローリー出荷設備から排出される VOC^{※1} があります。製油所・石油化学工場では、法令、条例の排出基準、地元行政との公害防止協定^{※2} で定められた協定値を遵守するよう、運転管理を行っています。

※1 VOC : Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)

※2 公害防止協定: 企業と地方公共団体または住民との間で結ばれた公害を防止するための協定。地域によっては「環境保全協定」と呼ばれる場合もある

SO_x・NO_x・ばいじん対策

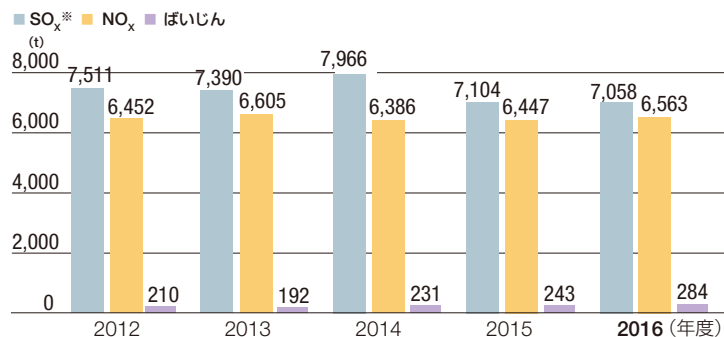
SO_xの排出量を削減するため、各装置から発生する副生ガスから硫黄分を除去して燃料に使用するとともに、排煙中の SO_x を排煙脱硫装置で除去しています。NO_x は低 NO_x バーナーの使用、二段燃焼の採用で NO_x の発生を抑制するとともに排煙脱硝装置で除去し、ばいじんは集塵機で捕集しています。大気に排出した SO_x に関しては、[→ 公害健康被害補償制度](#)に基づき地域ごとに定められた賦課単位に応じて汚染負荷量賦課金^{※3} を納付しています。

※3 汚染負荷量賦課金: 公害健康の補償を行い被害者の迅速・公正な保護を図るために、それらの事業に必要な費用の相応分を硫黄酸化物発生施設の設置者が納める納付金。納付金は過去分(1982～1986年)の賦課金額と現在(前年)の賦課金額の合計で、過去分と現在分の負担割合は法律で6:4と定められている。

[→ 公害健康被害補償制度の概要 \(独立行政法人環境再生保全機構ホームページ\)](#)

大気汚染物質排出量の推移

第三者保証



※ SO_xの集計期間は1月～12月

集計範囲: 2012～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

2014～2016年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

(2017年10月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

VOC 対策 第三者保証

VOCは、大気中で光化学オキシダントの原因物質になると考えられています。当社は、石油製品タンクの浮き屋根式への変更や出荷設備に [→ VOC回収設備](#)を設置するなどの対策を進め、2007年度に製油所・石油化学工場、油槽所のVOC排出量を2000年度比で41%以上削減という目標を達成しました。(2000年度8,109t、2007年度4,792t)以降はその維持を管理目標としています。2016年度の製油所・石油化学工場、油槽所のVOC排出量は3,751tでした。

製油所・石油化学工場、油槽所以外の取り組み

2011年1月から系列SSの塗装に使用する塗料を有機系塗料から環境負荷の少ない水溶性の塗料に順次切り替えています。これにより、VOCの排出量をSS塗装件数1,000カ所あたり220t削減することが可能となります。2016年度末までに行った3,497カ所の塗装工事で769tの削減を見込んでいます。

このほか、出光エンジニアリング(株)では法人顧客工場向けの各種VOC回収装置の販売やシステムの提案をしています。



VOC 処理装置 IDESORB (イデソープ) -B の外観

[→ IDESORB \(VOC 処理装置\)](#)

水資源の利用について

石油精製などの過程では冷却用やボイラー給水用などのために海水と工業用水を使用しています。使用する水の約 95% は海水です。使用した水は排水処理後、蒸散で減少した水分以外の、ほぼ全量を排水しています。水資源の使用量を削減するため、近隣コンビナートと冷水の融通などのインテグレーションに取り組んでいます。

水資源使用量 ✓ 第三者保証

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
用水	千 t	59,903	62,745	59,921	60,526	58,113
海水	千 t	1,247,192	1,281,823	1,199,226	1,205,868	1,231,103
水使用計	千 t	1,307,095	1,344,568	1,259,147	1,266,394	1,289,215

集計範囲：2012～2013 年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
2014～2016 年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
(2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

水質汚濁対策

水質汚濁防止法や条例、地域の公害防止協定により、放流する排水には pH^{*4}、COD^{*5}や浮遊物質など、さらに閉鎖系水域に放流される場合は全窒素、全リンなどの排出基準が定められています。当社の製油所・石油化学工場では、活性汚泥処理設備や活性炭吸着設備などを備えた総合排水処理装置で排水を処理し、これらの排出基準を超えないよう厳密に管理しています。過去 5 年間の排水量および COD、全窒素、全リンの排出実績は次の通りです。



活性汚泥処理装置

※ 4 pH：水素イオン指数（酸性・アルカリ性の程度）

※ 5 COD：化学的酸素要求量

排水量・水質汚濁指標 ✓ 第三者保証

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
排水量	千 t	1,305,337	1,342,697	1,257,192	1,264,511	1,287,195
COD	t	91	105	86	94	96
全窒素	t	97	105	100	81	91
全リン	t	1.6	1.4	1.6	1.1	1.1

集計範囲：2012～2013 年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
2014～2016 年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
(2017 年 10 月より千葉製油所・石油化学工場は組織変更により千葉事業所となりました。)

土壌・地下水汚染の防止

当社グループは、2002 年度以降、土壌・地下水汚染の自主的調査と浄化対策に取り組み、2009 年度までに製油所・石油化学工場、油槽所、社有 SS、遊休地の約 1,300 サイトの調査を計画通り完了しました。汚染が確認された箇所については、敷地外へ影響を与えないことを最優先に、土壌・地下水汚染の修復に順次取り組んでいます。工事などにより土地の形質変更が生じる場合は、土壌汚染対策法に従い、適切に管理し、汚染の未然防止を図っています。**2016 年度は、油漏洩事故は有りませんでした。**

海洋汚染防止

海洋油田開発では、試掘・開発で生じる油を含む水はセパレーターにかけ、油は陸上に運んで処理し、水は排水基準を満たすように処理した後、海に戻します。万一、油が海上に漏れた場合は、「油濁対応計画」に従い、オイルフェンス^{*6}を張って拡散を防止し、漏れた油を回収します。外航タンカーの輸送では、油濁事故ゼロを維持するために、ハード面では現在運航している大型タンカーはすべてダブルハル（二重船殻）で油濁リスクを低減しています。ソフト面では船上での定期的な防災訓練、全乗務員への安全・環境教育を実施しています。

2016 年度の海洋油田開発および外航タンカーの油漏洩事故は 0 件でした。

※ 6 オイルフェンス：製油所や油槽所などの油保管施設、タンカーやタンカー係留施設における事故による流出油の拡散防止、除去の目的で水域に展開する浮体。タンカーから原油を陸側に荷卸するときには必ず展開する。

サイトデータ

製油所

製油所の環境パフォーマンスを掲載しています。

北海道製油所

所在地：
〒 059-1392
北海道苫小牧市真砂町 25 番地 1



< PRTR 対象物質 > 2016 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
53	エチルベンゼン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
80	キシレン	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1
262	テトラクロロエチレン (TCE)	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
300	トルエン	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0
309	ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	39.0	39.0
321	バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	68.0	68.0
392	ノルマルヘキサン	18.0	0.0	0.0	0.0	18.0
400	ベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
453	モリブデン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	44.0	44.0
	PRTR 物質合計	25.0	0.0	0.0	152.4	177.4

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

区分	指標	単位	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
原油処理量		千 k l	6,121	6,856	7,305	8,183	7,450
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	479	536	530	572	544
	エネルギー原単位	l / k l	8.19	8.22	8.08	7.90	8.21
	CO ₂	千 t	829	921	888	959	891
大気汚染	SO _x	t	3,193	3,417	3,735	3,312	2,809
	NO _x	t	1,112	1,194	1,203	1,338	1,202
	ばいじん	t	15.1	14.8	8.7	6.1	2.0
	ベンゼン	t	1.2	1.5	1.4	1.6	1.5
水資源	用水	千 t	9,743	10,140	10,033	10,872	10,234
	海水	千 t	130,573	144,415	121,982	116,731	116,515
水質汚濁	排水量	千 t	140,316	154,555	132,015	127,603	126,749
	COD	t	24.0	35.0	27.3	33.2	29.8
	全窒素	t					
	全リン	t					
廃棄物	発生量	t	12,047	13,072	11,969	9,612	12,372
	中間処理減量	t	1,002	699	1,419	900	1,526
	リサイクル量	t	11,038	12,366	10,536	8,709	10,842
	最終処分量	t	7	7	14	3	4

注・総エネルギー使用量は原油換算値です。
・SO_xの集計範囲は暦年です。

千葉事業所

※千葉製油所は、2017年10月1日に千葉工場を統合し「千葉事業所」としてスタートしました。2016（平成28）年度までは、千葉製油所の実績です。



所在地：
〒299-0192
千葉県市原市姉崎海岸2番地1

区分	指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
原油処理量		千kl	10,032	9,168	10,936	9,678	113,10
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千kl	844	794	873	791	904
	エネルギー原単位	l/kl	8.99	9.00	8.64	8.79	8.53
	CO ₂	千t	1,898	1,809	1,825	1,687	1,833
大気汚染	SO _x	t	2,195	1,932	2,151	1,975	2,460
	NO _x	t	1,397	1,309	1,480	1,158	1,634
	ばいじん	t	111.2	95.5	154.7	149.3	205.7
	ベンゼン	t	0.5	0.7	0.8	0.8	0.8
水資源	用水	千t	18,558	18,689	19,034	18,494	18,311
	海水	千t	334,516	307,927	327,124	297,475	355,018
水質汚濁	排水量	千t	353,074	326,616	346,158	315,969	373,329
	COD	t	26.2	29.6	27.1	27.8	31.7
	全窒素	t	58.0	66.4	70.7	53.8	59.9
	全リン	t	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3
廃棄物	発生量	t	87,549	84,296	89,546	94,070	83,154
	中間処理減量	t	26,688	28,140	25,937	22,986	19,112
	リサイクル量	t	60,851	56,147	63,597	71,076	64,037
	最終処分量	t	10	9	12	8	5

注・総エネルギー使用量は原油換算値です。
・SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2016 年度

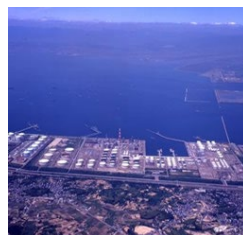
単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4
33	石綿	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0
53	エチルベンゼン	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7
80	キシレン	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	6.6	0.0	0.0	0.0	6.6
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	0.0	11.0	0.0	0.0	11.0
392	ノルマルヘキサン	12.0	0.0	0.0	0.0	12.0
400	ベンゼン	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
	PRTR 物質合計	21.0	11.0	0.0	5.4	37.4

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が0.1t/年未満のものは省略しています。四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

愛知製油所

所在地：
〒478-8555
愛知県知多市南浜町11番地



区分	指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
原油処理量		千kl	7,974	6,978	8,825	8,899	8,435
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千kl	665	613	681	685	675
	エネルギー原単位	l/kl	8.65	8.75	8.24	8.31	8.70
	CO ₂	千t	1,271	1,221	1,301	1,299	1,291
大気汚染	SO _x	t	900	792	955	867	845
	NO _x	t	1,283	1,179	1,302	1,308	1,257
	ばいじん	t	51.6	40.6	47.7	53.9	52.9
	ベンゼン	t	1.0	0.9	1.5	1.5	1.5
水資源	用水	千t	12,567	12,495	12,474	12,339	12,379
	海水	千t	240,107	213,855	233,581	228,914	233,974
水質汚濁	排水量	千t	252,674	226,350	246,055	241,253	246,353
	COD	t	8.9	8.5	8.7	7.6	7.7
	全窒素	t	6.5	5.5	6.9	5.7	5.6
	全リン	t	0.6	0.5	0.7	0.5	0.3
廃棄物	発生量	t	86,610	90,320	93,486	95,850	80,904
	中間処理減量	t	47,588	49,544	52,365	53,997	46,398
	リサイクル量	t	39,001	40,729	41,099	41,835	34,493
	最終処分量	t	21	47	22	18	13

注・総エネルギー使用量は原油換算値です。
・SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2016年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
33	石綿	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
53	エチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
80	キシレン	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
300	トルエン	2.8	0.0	0.0	0.0	2.8
308	ニッケル	0.0	0.0	0.0	27.0	27.0
321	バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	56.0	56.0
392	ノルマルヘキサン	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0
400	ベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
453	モリブデン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	46.0	46.0
	PRTR 物質合計	17.2	0.0	0.0	130.9	148.1

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

一 石油化学工場

石油化学工場の環境パフォーマンスを掲載しています。

千葉事業所（株）プライムポリマー姉崎工場を含む

※千葉工場は、2017年10月1日に千葉製油所を統合し「千葉事業所」としてスタートしました。
2016（平成28）年度までは、千葉工場の実績です。

所在地：
〒299-0193
千葉県市原市姉崎海岸2番地1



区分	指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生産量（エチレン換算）		千 t	1,934	2,061	1,938	1,876	2,054
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	634	637	628	598	662
	エネルギー原単位	k l / t	0.328	0.309	0.324	0.319	0.322
	CO ₂	千 t	1,332	1,328	1,317	1,252	1,379
大気汚染	SO _x	t	18.8	17.2	16.4	14.3	16.5
	NO _x	t	1,058	1,019	955	843	913
	ばいじん	t	6.5	13.4	7.7	17.5	5.7
水資源	用水	千 t	3,777	3,631	3,462	3,300	3,448
	海水	千 t	114,107	117,173	127,202	113,898	127,806
水質汚濁	排水量	千 t	116,126	118,933	128,709	115,315	129,233
	COD	t	8.5	8.0	8.1	8.0	8.2
	全窒素	t	12.9	13.0	10.2	10.7	10.7
	全リン	t	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
廃棄物	発生量	t	12,423	10,528	11,679	13,518	8,842
	中間処理減量	t	116	937	716	770	2,219
	リサイクル量	t	12,303	9,582	10,960	12,726	6,613
	最終処分量	t	4	9	3	22	10

注・総エネルギー使用量は原油換算値です。
・SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2016 年度

単位：t

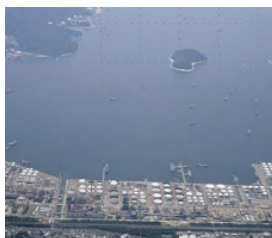
政令番号	対象物質略号	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	39.0	39.0
33	石綿	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7
53	エチルベンゼン	3.3	0.0	0.0	11.0	14.3
80	キシレン	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9
104	クロロフルオロメタン (別名H C F C -22)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
208	2,4-ジータ-シャリ-ブチルフェノール	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6
240	スチレン	8.0	0.0	0.0	2.9	10.9
288	トリクロロフルオロメタン (C F C -11)	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	0.3	0.0	0.0	0.2	0.5
349	フェノール	0.2	0.0	0.0	2.4	2.6
400	ベンゼン	0.8	0.0	0.0	0.2	1.0
	PRTR 物質合計	15.3	0.0	0.0	63.3	78.6

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

徳山事業所（出光クレイバレー（株）を含む）

※ 2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。
2013年度までのデータは、徳山石油化学工場の値です。

所在地：
〒745-8613
山口県周南市新宮町1番1号



区分	指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生産量（エチレン換算）		千 t	1,329	1,629	1,464	1,901	1,656
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	525	630	759	909	835
	エネルギー原単位	k l / t	0.395	0.382	0.518	0.478	0.504
	CO ₂	千 t	1,187	1,416	1,680	1,981	1,816
大気汚染	SO _x	t	1,013	1,025	1,109	936	927
	NO _x	t	1,110	1,337	1,446	1,800	1,557
	ばいじん	t	9.5	9.2	12.4	16.0	17.2
水資源	用水	千 t	10,840	13,159	14,918	15,521	13,741
	海水	千 t	251,234	289,706	389,337	448,850	397,790
水質汚濁	排水量	千 t	265,074	302,865	404,255	464,371	411,531
	COD	t	9.9	10.2	14.6	16.9	18.7
	全窒素	t	12.6	11.2	12.0	11.2	14.8
	全リン	t	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4
	廃棄物	発生量	t	23,850	25,985	27,181	30,791
	中間処理減量	t	12,333	12,388	14,586	19,666	17,743
	リサイクル量	t	11,498	13,561	12,570	11,092	10,430
	最終処分量	t	19	36	25	33	105

注 ・ 総エネルギー使用量は原油換算値です。
・ SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2016 年度

単位：t

政令番号	対象物質略号	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	11.0	11.0
33	石綿	0.0	0.0	0.0	32.0	32.0
53	エチルベンゼン	1.9	0.0	0.0	0.1	2.0
80	キシレン	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7
190	ジシクロペンタジエン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド (DMF)	0.0	0.0	0.0	29.0	29.0
240	スチレン	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
300	トルエン	4.7	0.0	0.0	0.0	4.7
302	ナフタレン	0.1	0.0	0.0	16.0	16.1
308	ニッケル	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1
340	ピフェニル	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1
351	1,3-ブタジエン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
392	ノルマルヘキサン	3.5	0.0	0.0	0.0	3.5
400	ベンゼン	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2
406	ポリ塩化ピフェニル (PCB)	0.0	0.0	0.0	7.2	7.2
438	メチルナフタレン	0.0	0.0	0.0	5.5	5.5
453	モリブデン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0
	PRTR 物質合計	31.2	0.0	0.0	113.0	144.2

取り扱があっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

旧・徳山製油所

※ 2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。
2014年度以降のデータは、徳山事業所に掲載しています。

所在地：
〒745-8613
山口県周南市新宮町1番1号



常圧蒸留装置撤去後の旧・徳山製油所

区分	指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
原油処理量		千kl	5,029	5,537	-	-	-
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千kl	363	405	-	-	-
	エネルギー原単位	l/kl	10.49	9.97	-	-	-
	CO ₂	千t	656	712	-	-	-
大気汚染	SO _x	t	191	207	-	-	-
	NO _x	t	492	567	-	-	-
	ばいじん	t	16.2	18.3	-	-	-
	ベンゼン	t	0.4	0.4	-	-	-
水資源	用水	千t	4,418	4,631	-	-	-
	海水	千t	176,655	208,747	-	-	-
水質汚濁	排水量	千t	181,073	213,378	-	-	-
	COD	t	13.0	13.8	-	-	-
	全窒素	t	7.3	8.9	-	-	-
	全リン	t	0.2	0.3	-	-	-
廃棄物	発生量	t	4,220	3,491	-	-	-
	中間処理減量	t	1,343	812	-	-	-
	リサイクル量	t	2,843	2,664	-	-	-
	最終処分量	t	34	15	-	-	-

注 ・ 総エネルギー使用量は原油換算値です。
・ SO_xの集計範囲は暦年です。

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ①

当社グループでは経営理念の実現に向け、社会・環境分野においてもPDCAサイクルによる継続的改善を実施しています。

大項目	項目	P 2016年度 目標	D 実績	C A 評価・改善	P 2017年度 目標
グループ共通 リスク対応	重要リスク対策の強化	<大規模地震 BCP > 「首都直下地震」を想定した総合防災訓練を実施し、陸上出荷までの必要時間の検証を行う。	目標とする「24 時間後に通常の1/2 出荷を達成」をシミュレーション訓練により確認。非常用発電機の導入等、取り組んできた対策を反映。	時間の経過に伴い被害が拡大する展開や部長不在想定により代行経験者を増やす工夫有り。連絡会議以前の緊急報告には改善の余地有り。	「南海トラフ巨大地震」により甚大な被害を想定した総合防災訓練を実施し、各部門が連携した対応能力を検証する。
		<新型インフルエンザBCP > BCP 構成各班における改定事項の反映と、継続業務推進体制の見直し。特定接種登録制度の運用開始に合わせ、登録を行う。	政府による特定接種登録制度運用開始に伴い、対象要員を登録。併せて、特定接種登録事項も含めBCPの改定を実施。	特定接種登録を実施したが、有事に接種を行う医療機関の確保は難航、対策を要する。	業界内での連携をはじめ、接種体制の拡充を図るための取組みを行う。
コンプライアンス	コンプライアンスの推進体制	コンプライアンス意識の維持・向上を目指した啓発活動を実施する。	新入社員、キャリア入社社員向け導入研修を適宜実施した。事例研修会を本社地区および各事業所単位で実施した。	コンプライアンス行動指針、ハンドブック、および相談窓口を周知した。最新事例を学習し、自らの業務における行動規範に展開することで、意識啓発に繋がった。	メールマガジンの配信などによるコンプライアンス意識の啓発機会を増やす。
		外国公務員贈賄防止ガイドラインの策定と各店舗への提示、および各国の法令と要請レベルに応じたガイドラインを制定する。	外国公務員贈賄防止ガイドラインを策定し、各店舗への配信を完了した。各海外事業所におけるガイドライン制定を実施した。	各国の法令、慣習に適合させ、ほぼ8割の店舗にてガイドラインの制定を完了した。	グローバルコンプライアンス関連規定類の再整備。EUI一般データ保護規則等、海外法令への的確な対応を行う。
安全・保安	保安の確保	【無事故への挑戦】 ● 重大事故0件(継続) ● 高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理する仕組みの定着化 ● ①危険源の網羅的発掘強化の適用、②事例の本質原因究明手法の適用、③計画に従った耐震強化の実施と脅威を増している風水害リスクの再評価	● 重大事故0件 ● 全社的に一元管理する仕組みの運用を開始 ● ①危険源の網羅的発掘強化を主導するプロセス安全専任の役割を明確化、 ②事例の本質原因の究明力強化策として分析手法の勉強会を企画、 ③高圧ガス耐震性能強化計画に従った耐震基準適合性評価および耐震強化の実施、風水害リスクの再評価に基づき対象施設の優先順位を見直し	● 目標達成 ● 目標達成。危険源リストの定期的な確認を継続する ● 目標達成 ● 危険源の網羅的発掘強化および事例の本質原因究明力強化は次年度運用へ繋げる	● 重大事故0件(継続) ● ①プロセス安全専任の育成プログラムの整備、②事例の本質原因究明手法の勉強会開催、③計画に従った耐震強化の実施、および風水害対策の実施
		● 死亡事故0件(継続) ● 休業事故0件(継続) ● 三現主義の徹底、不休業含む事例活用の強化	● 死亡事故：0件 ● 休業事故14件(協力会社の事故が半数)	● 目標達成 ● 目標未達成。休業事故は前年対比2件減少。置き・転倒事故が増加、重大災害につながる可能性のある転落災害が発生	● 死亡事故0件(継続) ● 休業事故0件(継続) ● 危険源の特定とリスク評価による対策の確実な実行により防止
		【自律的なPDCAの実行】 【各部門】 ● 安全環境管理の仕組みの整備完了。 自部門の弱みの改善(継続) 【本部】 ● 安全文化醸成度評価の試行と全所展開計画の策定	【各部門】 ● 仕組みの整備完了、運用開始。自部門の弱みが改善し、全項目が3点以上を達成(除く、部門内監査) 【本部】 ● 保安力向上センターの安全文化自己評価を試行	【各部門】 ● 目標達成 【本部】 ● 自己評価ツールの有効性を確認	【各部門】 ● 仕組みの有効性を向上し、各部門が4点以上を1項目以上増やす ● 部も内部監査の仕組み整備完了 【関係部門】 ● 自己評価の実施、弱みの抽出と改善
		【人材育成】 【部門】 ● 教育体系の運用の定着化(担当役職者の必須事項修得) 【本部】 ● 教育体系の改善 ● 事業所長向け安全講座・有識者からの指導の実施	【部門】 ● 各部門の教育体系の整備が進展 ● 社内研修や安全監査を通じて、担当役職者が必須事項を修得 【本部】 ● 教育体系の整備完了 ● 事業所長向け講座を2回実施	【部門】 ● 目標達成。ただし、教育体系の運用は次年度の課題 【本部】 ● 整備した教育体系の運用は次年度以降	【部門】 ● 全部門の教育体系の整備完了と運用
		【新規・海外事業展開】 【部門】 ● 安全環境リスクの把握と評価(継続) ● 安全環境管理システムの構築と運用(継続)	【部門】 ● 該当案件なし ● 仕組みの整備完了、操業に影響するトラブルなし	【部門】 ● 目標達成	【部門】 ● 安全環境リスクの把握と評価(継続) ● 安全環境管理システムの構築と運用(継続)
品質保証	製品安全	環境変化を踏まえたリスクの特定と評価による仕組み・体制の改善	各事業部門で環境変化を捉え、リスクを特定し、仕組み体制への反映を実施	各事業部門を取り巻く環境は常に変化するので、継続的かつ、タイムリーなリスク評価が必要	変化に対するリスクを評価し、品質保証の仕組みに落とし込み展開
		化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応(継続)	化学物質規制の改正動向の共有化と各事業部門の対応状況を相互に点検・確認	世界各国で強化が進む化学物質の法規制の把握とグループとしての先取り対応が必要	化学物質規制へのグループとして抜けない計画的な対応の実施
		リスクの高い用途への展開時の法令等への対応の強化	食品用途関連事業部門の法令対応を確認し改善・強化を実施	新規に制定が予定される食品関連法令への対応が必要 化粧品原料等の法令対応の改善・強化が必要	新規に制定される食品関連法令への抜けない対応 化粧品原料等の法令対応の改善・強化
品質クレーム・トラブル削減	事例検討会等による深掘り手法の浸透と実務力の向上	事例の深掘り検討による原因分析、予防措置手法の共有化と活用を実施	各事業部門での更なる実践的な活用の継続とレベルアップが必要	社外事例の積極活用による未然防止活動の強化	
雇用と成長支援	採用	● 2017年4月新卒採用94名 ● 2016年度のキャリア採用は原則、採用を凍結する。	● 2017年4月新卒採用92名 ● キャリア採用8名	● 新卒採用においては、外国籍人材を継続して採用した。(2名) ● 必要な部署においては、キャリア採用を実施した。	● 2018年4月新卒採用120名 ● 2017年度のキャリア採用は凍結を解除し、必要に応じて実施する。
		● 出光の原点継承ツールとして自問自答会DVDを完成させる。 ● 異業種交流研修を開始し、効果と改善点を確認しながら継続判断を行う。 ● 関係会社への社員育成研修の企画指導を本格化し、独力で研修を運営出来るようにする。	● 自問自答会のDVDを計画的に作成中。 ● 異業種交流研修は、2016年度より本格的に開始した。振り返りを実施し、2017年度継続することとした。 ● 関係会社に対して、独力で研修を運営できるように、サポートを継続した。	● DVDの製作に留まらず、各種研修において理念について考える時間を設け、討議したことで確実に理念が浸透している。 ● 次年度の異業種交流研修につなげるべく、改善すべき点を挙げ対策を講じた。 ● 独力で研修を企画・実施できる関係会社が増えつつある。	● DVDの全10巻完成予定は2017年9月。完成後は、人事担当役職者会議等で紹介予定。 ● 異業種交流研修は2017年度も継続実施する。 ● 関係会社の研修については、独力で研修を実施するうえで、必要最低限なサポートのみとする。
		● 海外事業の安定経営に寄与し、出光グループの企業競争力の向上に貢献する為、グローバルに活躍する人材の育成および確保の為の施策を策定し実行する。 ● 出光理念の浸透に向け、これまで以上にナショナルスタッフにも分かり易く、日常業務に役立つコンテンツを充実させる。 ● 現地法人の経営を安定・充実したものにす為、グローバル人事制度の改善・評価者トレーニングの充実を図る。	● 出光理念の理解浸透を目的に、理念ワークショップを推進するDVDを作成。 ● 評価者トレーニングをアジア地域現地法人11社で実施。 ● 出光グローバルマネジメント研修を実施。30名参加。	● 各事業部の今後の海外展開とそれに伴う人事課題についてヒアリングを行い、人事ニーズを確認する。 ● グローバルポータルへのアクセス数を評価軸としているが伸びが低くコンテンツの見直しが必要。 ● グローバル人事制度が定着してきたことによる評価者のレベルアップ要望への対応策の検討。	● 各事業部の海外事業展開に即したグローバルに活躍できる人材の計画的育成 ● 各事業部のニーズと人事のグローバル化を踏まえた外国籍社員の採用・グローバルポータル閲覧対象者にアンケートを実施し、コンテンツ見直し検討・実施 ● 海外事業の安定経営に寄与するため、海外拠点の人事支援とグローバル人事制度の定着化

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ②

大項目	項目	P 2016年度 目標	D 実績	C A 評価・改善	P 2017年度 目標
女性の活躍推進	女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 職場風土改善、女性社員への適切なキャリア形成支援を目的とした上司向け研修を実施する。 女性社員の職務経験を踏まえた、知識、スキル修得の機会を提供する。 個々の適性を踏まえた中期的なキャリアプランを検討し、プランに基づく成長課題を付与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度実施したアンケートの結果、女性社員のキャリア形成意欲を役職者が十分にくみ取れていない事が分かった。そのギャップ解消に向け、無意識のバイアス排除をテーマとした研修を部長、次長向けに実施した。(参加者68名) 	<ul style="list-style-type: none"> 2017年2月に実施した女性アンケートの結果、当社における女性活躍推進に関して、「会社・職場の変化が感じられない」、「会社全体の風土改善に繋がって欲しい」という回答が多く見られた。 次年度課題として以下3点を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ①人材多様化に関する情報発信の強化 ②メンターの取り組みが行われていない職場への横展開 ③両立支援制度への職場の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 社内イントラ、社内報を活用し、経営層からのメッセージ、社員の活動状況等の情報を継続的に発信する。 地方拠点の管理職に向け、人材多様化推進に向けた研修会を開催する。 男性社員の育児への理解を促進するため、配偶者出産時休暇を制度化し、取得を推進する。
	雇用と成長支援	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務制度、及びフレックスタイム制度のトライアルを実施し、制度導入可否を判断の上、制度構築に向けた詳細検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度、在宅勤務制度(育児・介護)とともに、2016年7月～2017年3月にトライアルを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度は、導入に前向きな意見が大勢をしめたことから、制度導入に向け準備を進める。 在宅勤務制度(育児・介護)は、利用者アンケートによる評価の結果、より柔軟な利用が可能な制度への要望が多く寄せられたことから、利用条件を緩和した再トライアルを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度は2017年10月以降制度を導入する。(勤務形態の異なる一部職場は導入検討を行う) 在宅勤務制度(育児・介護)は、利用条件を緩和した再トライアルを2017年4月より開始する。 在宅勤務は効果実感により利用促進をするため、事由を問わず制度を体験できる機会を設ける。
健康管理	障がい者雇用	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率の引き上げを見据え、雇用率の維持、更なる向上に向けて具体策を実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社内各部署へアンケートを実施し、障がい者雇用の実態とニーズを把握した。 研修センターにおいて、事務サポート業務を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2017年6月1日時点における実雇用率は2.24%であり、法定雇用率を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署と協働して雇用促進することで法定雇用率を達成する。
	生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率100%と確実な保健指導等のフォローアップを行い、社員の自律的な健康管理を支援する。 健康管理システムを完成させ、マクロ分析によるターゲットを定めた生活習慣改善に資する健康増進活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率は、特殊事情を除き、ほぼ100%を達成。 健保組合と共同で特定保健指導(積極的支援)の実施 HSS(ヘルスサポートシステム)を導入しデータ移管中。 PJ-Naibo(本企企画)で、内臓脂肪測定会を実施し、メタボ社員に行動変容を促すと共に、食育、運動の観点でサポートイベントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 要フォローアップ者については産業保健職が面接を実施し、専門医による治療や生活習慣の改善を指導した。2次検診受診率は92% 特定保健指導を3事業所で再開し、参加延べ人数：43人 BMIの健康群の割合がやや増加。HbA1cは横ばい。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率100%、二次検診受診率100%を達成し、自律的健康管理の徹底のために管理不良群に対する面接を100%実施する。 HSSの本格稼働。 BMI(メタボ)とHbA1c(糖尿病)健康群の割合を3%増やす。
メンタルヘルス	メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に沿ったストレスチェックを実施し、一次予防を行う。 セルフケア・ラインケア研修を社内教育へ位置付け、実施するよう整える。 メンタルヘルス不調者対応要領を整備し、本人が確実に復職出来るよう支援体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック受検率93.5% 高ストレス者の内面接申率は13.8% ラインケア研修プログラムのプロトタイプを作成し人事部役職向けに実施。 各種集合教育や社前任オリエンテーションで全31回セルフケア研修を実施。延べ647人が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規にメンタルヘルス不調を発症した人数は、昨年より若干名増加したが、年度末の休務率は、0.51%から0.45%に減少した。 再休務者率は、33%と一般より低い水準。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス休務者数を前年度より減らす。休務率：0.5%以下 再休務率：33%以下 ラインケア研修の他所展開。 セルフケア研修のプログラム見直し。
	製造部門の省エネルギー	2011～2016年度の平均で原単位を年1%削減 運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る	製油所8.49t/t(平均1.2%減) 石油化学工場0.404kWh/(平均3.3%増)	製油所は目標達成。石油化学工場は未達 事業所統合による用役のバランス変化等が影響	2012年～2017年度の平均で原単位を年1%削減 運転改善、設備改造を進め、原単位の改善を図る
地球温暖化防止	国内輸送の省エネルギー	2011～2016年度の平均で原単位を年1%削減	2015年度に引き続き大型船型の最大活用などの対策を行った結果、原単位は8.66kWh/百万t・km	目標達成	2012～2017年度の平均で原単位を年1%削減
	再生可能エネルギーの事業展開	<風力発電事業> 六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続	安定操業を継続し、休業事故ゼロを達成した。	目標達成	六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続
		<太陽光発電事業> 4発電所の安定操業の継続	4発電所の安定操業を継続し、休業事故ゼロを達成した。	目標達成	4発電所の安定操業の継続
		<バイオマス発電事業> 土佐発電所の安定操業の継続、大野発電所の安定操業の実現	土佐発電所の安定操業を継続し、休業事故ゼロを達成した。大野発電所の安定操業を実現し、休業事故ゼロを達成した。	目標達成	土佐発電所、大野発電所の安定操業の継続
	<電力小売事業> 再生可能エネルギー電源を積極的に導入した電力販売の拡大	前年以上の販売を行った。	目標達成	再生可能エネルギー(FIT電気を含む)を積極的に活用した電力販売の拡大	
	<海外バイオ燃料事業> カンボジア：バイオエタノール事業検討のため、政策提言、およびキャッサバ試験栽培を継続 東南アジア：バイオディーゼル事業検討のため、品質安定化技術の検証を実施	カンボジア：バイオエタノールの事業化検討を継続した。 東南アジア：バイオディーゼルの品質安定化技術の社内検証を終了。タイ政府が進める実証試験への参画に向け準備を開始した。	目標達成	カンボジア：5年間の検討結果の総括と今後の方針の策定 東南アジア：タイでの実証試験等を通じた技術実証の推進	
	<地熱発電事業> 阿女崎岳・小安・磐梯地域で調査井(5坑)を掘削し、有望な地熱構造を確認・発見する。 滝上事業所のバイナリー発電を計画通り2017年3月に運転開始する。	3地域で計5坑の調査井を掘削。 2017年3月、バイナリー発電所を運転開始。	3地域での調査井掘削、バイナリー発電所運転開始は計画通り。	滝上事業所(バイナリー発電も含む)での安定操業を継続する。 阿女崎岳・小安で調査井(2坑)を掘削し、有望な地熱構造を確認・発見する。	
<電子材料> 有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大	前年比100%以上達成	目標達成	有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		
環境配慮型商品・サービスの拡大	<アグリバイオ製品> 農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市	農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市	目標達成	農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市	
	<省エネガソリンエンジンオイル> 2015年度販売対比 97% <排ガス対応ディーゼルエンジンオイル> 2015年度販売対比 105%	0W-20以下の省燃費オイル販売 2015年度販売対比 108.6% 2015年度販売対比 109%	目標達成 目標達成。ラインナップの統合により目標を上回った。海外での販売も推進していく。	0W-20以下の省燃費オイル販売 2016年度対比95.4% 2016年度販売対比103%	
廃棄物の削減	最終処分量の削減	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	目標達成	全事業所トータルの産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下
	全社事務用品のグリーン購入	80%以上を維持	85.10%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の意識が各事業所に根付いている 	80%以上を維持



第三者保証報告書

Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ

独立した第三者保証報告書

2018年3月14日

出光興産株式会社

代表取締役社長 月岡 隆 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役

ホリム 雅彦

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、出光興産株式会社（以下「会社」という。）の出光興産ウェブサイトに掲載するために作成した「出光レポート2017Web版」（以下「報告書」という。）に記載されているマーク（第三者保証 \checkmark ）の付された2016年度のデータ（以下「データ」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書P95及び各保証項目に注記されている。）に準拠してデータを作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、データに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどは高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、データが、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tomhatsu Limited

編集方針

■ 報告対象期間

原則として2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）を報告対象期間とし、一部、その前後の取り組みなども報告しています。ただし、海外現地法人のデータは2016年1月1日～2016年12月31日を集計対象としている場合があります。その場合は該当部分に注記しています。

■ 報告対象範囲

原則として、出光興産（株）および当社連結決算対象（持分法適用会社を含む）の96社（海外現地法人を含む）を対象としています。文中では、出光興産（株）単体について記述する場合は「当社」、当社と連結決算対象会社の場合は「当社グループ」としています。

■ パフォーマンスデータの収集・報告の方針および基準

集計範囲、計算方法およびデータの算出・確定は、「経営方針」「地球環境基本要綱」「安全基本要綱」および社内関連規程に基づいています。ただし、法令等で定めがある場合は該当する法令等に準拠しています。

■ 数字の記載について

本レポートに記載しているグラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダードを参照しています。開示情報の掲載箇所を提示した対照表をウェブサイトに掲載します。開示情報の掲載箇所を提示した一覧表をP96に掲載しています。

■ 発行時期

日本語版：2001年より毎年1回発行、前回発行2016年9月

英語版：2003年より毎年1回発行、前回発行2016年12月

■ 第三者保証の該当箇所

本レポートは、デロイトトーマツ サステナビリティ（株）によるデータの第三者保証を受けており、該当箇所にマーク **第三者保証 \checkmark** を付しています。

■ 免責事項

本レポートには、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた予測が含まれています。これら計画・見通し・予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が記述内容とは異なったものとなる可能性があります。



GRI スタンダード対照表

GRI スタンダード 対照表 共通スタンダード			
102: 一般開示項目 2016		掲載箇所	
1. 組織のプロフィール			
102-1	組織の名称	P98	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品・サービス	P12~32	出光グループの事業概要
102-3	本社の所在地	P98	会社概要
102-4	事業所の所在地	P98	会社概要
102-5	所有形態および法人格	P98	会社概要
102-6	参入市場	P12~32	出光グループの事業概要
102-7	組織の規模	P98	会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	P47,50	働きがいのある職場環境づくり
102-9	サプライチェーン	P8	中核となる出光グループの石油バリューチェーン
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	P7	出光の持続的成長に向けた取り組み
102-11	予防原則または予防的アプローチ	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
2. 戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	P4~6	社長メッセージ
102-16	主要なインパクト、リスク、機会	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
3. 倫理と誠実性			
102-18	賞罰、罰金、行動基準・規範	P3	出光の経営理念
102-17	倫理に関する報告および監査のための制度	P34~37	コーポレート・ガバナンス
4. ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	P39	CSRの推進体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	P67~68	ステークホルダーとのかかわり
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-23	最高ガバナンス機関の議長	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-26	利益相反	P41~42	コンプライアンス
102-28	目的、価値、戦略の決定における最高ガバナンス機関の役割	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
102-30	リスクマネジメントプロセスの有効性	P40	リスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	P63~64	CSRの推進体制・目標と実施状況のまとめ
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	P34~37	コーポレート・ガバナンス
102-36	報酬方針	P36	コーポレート・ガバナンス
102-38	報酬の決定プロセス	P36	コーポレート・ガバナンス
5. ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	P67~68	ステークホルダーとのかかわり
102-42	ステークホルダーの特定および選定	P9	中核となる出光グループの石油バリューチェーン
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	P67~68	ステークホルダーとのかかわり
102-44	優先された重要な項目および機会	P67~68	ステークホルダーとのかかわり
6. 報告			
102-45	連結財務諸表の対象となっている事業体	P99	出光グループ企業一覧
102-48	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	P95	編纂方針
102-47	マテリアルな項目のリスト	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
102-50	報告期間	P95	編纂方針
102-51	前年度発行した報告書の日付	P95	編纂方針
102-52	報告サイクル	P95	編纂方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	P1	出光レポートについて
102-55	GRI内容索引	(本誌)	
102-58	外部保証	P95	第三者保証報告書
GRI 103: マネジメント手法 2016			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P4~6	社長メッセージ
103-2	マネジメント手法とその要素	P34~37	コーポレート・ガバナンス
103-3	マネジメント手法の評価	P34~37	コーポレート・ガバナンス

GRI スタンダード 対照表 項目別スタンダード			
200: 経済		掲載箇所	
GRI 103: マネジメント手法 2016			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P8	中核となる出光グループの石油バリューチェーン
103-2	マネジメント手法とその要素	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
103-3	マネジメント手法の評価	P10~11	出光グループの業績概要
201: 経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P8	中核となる出光グループの石油バリューチェーン 出光グループ企業一覧
201-2	負債変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
203: 間接的な経済的インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	P12~32	出光グループの事業概要
203-2	新しい質的経済的インパクト	P95~96	文化支援を通しての社会貢献
205: 腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスクを管理している事業所	P41~42	コンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P41~42	コンプライアンス
206: 反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	P41~42	コンプライアンス
300: 環境			
GRI 103: マネジメント手法 2016			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P9	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策
103-2	マネジメント手法とその要素	P67~68	継続的マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	P64	CSRの推進体制・目標と実施状況のまとめ
301: 原材料 2016			
301-1	使用原材料の質量または快播	P69	事業に伴う環境影響
301-2	使用したリサイクル材料	P61~62	廃棄物の削減
301-3	再生利用された製品と梱包材	P62	廃棄物の削減
302: エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	P69~70	継続的マネジメント
302-2	組織外のエネルギー消費量	P69~70	継続的マネジメント
302-3	エネルギー単位数	P72~73	気候変動への対応
303: 水 2016			
303-1	水資源の取水量	P66	汚染防止
303-3	リサイクル/リユースした水	P66	汚染防止
304: 生物多様性 2016			
304-1	保護地および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P60	生物多様性への対応
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	P60	生物多様性への対応
304-3	生息地の保護・復元	P60	生物多様性への対応
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内希少種リスト対象の生物種	P60	生物多様性への対応
305: 気候への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P75	気候変動への対応
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P75	気候変動への対応
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	P75	気候変動への対応
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	P64	化学物質の管理・廃棄
305-7	窒素酸化物(Nox)、硫黄酸化物(Sox)、およびその他の重大な大気排出物	P65	汚染防止
306: 排水および廃棄物 2016			
306-1	排水の水質および排出先	P66	汚染防止
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P61	廃棄物の削減
306-3	重大な漏出	P60	生物多様性への対応
		P65	汚染防止
306-4	有害廃棄物の輸送	P65	化学物質の管理
307: 環境コンプライアンス 2016			
307-1	環境法規制の違反	P42	コンプライアンス



GRI スタンダード 対照表 項目別スタンダード

400: 社会		
GRI 103: マネジメント手法 2016		
103-3	マネジメント手法の詳述	P93~94 CSRの展開・目標と実施状況のまとめ
401: 雇用 2016		
401-1	従業員の新規採用者と離職	P47 P49 働きがいのある職場づくり
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	P47~50 働きがいのある職場づくり
401-3	育児休暇	P51 働きがいのある職場づくり
403: 労働安全衛生 2016		
403-2	被害の種類、業務上被害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	P44 安全・健康
403-3	疾病の発生率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	P53 働きがいのある職場づくり
404: 研修と教育 2016		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P48 働きがいのある職場づくり
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の数	P47 働きがいのある職場づくり
405: ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P34~37 P50 コーポレートガバナンス 多様性と健全の均衡
412: 人権アセスメント 2016		
412-2	人権方針や手帳に関する従業員教育	P41~42 コンプライアンス
413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	P62~64 地域とのかかわり
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	P62~64 地域とのかかわり
417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	P48 製品提供にあたっての責任(品質保証)
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	P42 コンプライアンス
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	P42 コンプライアンス
419: 社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会および経済分野の法規制違反	P42 コンプライアンス

→ [GRI スタンダード](#)

会社概要

商号	出光興産株式会社
本社	〒100-8321 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
代表取締役社長	月岡 隆
設立年月日	1940年3月30日 (創業1911年6月20日)
資本金	1,086億円(2017年3月末現在)
売上高	3兆1,903億円(2016年度)
従業員(連結)	9,139名(2017年3月末現在) ※臨時就業者を除く
販売支店	24カ所
営業支店	5カ所
製油所	3カ所(北海道、千葉 [※] 、愛知)
石油化学工場等	2カ所(千葉工場 [※] 、徳山事業所) ※2017年10月に千葉製油所と千葉石油化学工場を統合し、千葉事業所が発足しました。
油槽所	19カ所(2017年3月末現在。→ 沖縄出光(株)の油槽所 を含む)
研究拠点	8カ所

関係会社(2017年6月末現在)

関係会社	国内54社、国外88社合計142社
内 訳	連結対象：国内17社、国外52社合計69社
	持分法適用：国内14社、国外15社合計29社
	その他：国内23社、国外21社合計44社

沿革

- 1911(明治44)年 [出光商会創業](#)、潤滑油販売を開始 ①
- 1913(大正2)年 発動機付き漁船向けに燃料油販売を開始
- 1914(大正3)年 欧米の石油会社が独占していた大陸市場に参入、その後アジア各地に販路を拡大
- 1938(昭和13)年 日章丸(一世)就航
- 1945(昭和20)年 日本の敗戦により経営資源の大半を失うが、一人の従業員も解雇せず、ラジオ修理販売、印刷、農業、水産、発酵などの事業を手がけた。中でも旧海軍タンクの底油回収作業は最も過酷なものだった。 ②
- 1947(昭和22)年 石油配給公団の販売店に全国29店が指定され、石油業に復帰、1949年石油元売業者に指定される。
- 1951(昭和26)年 日章丸(二世)就航、翌年、[米国から高オクタン価ガソリンを輸入](#)
- 1953(昭和28)年 [イランから石油製品を輸入\(日章丸事件\)](#)
- 1957(昭和32)年 [当社初の製油所「徳山製油所」を竣工](#)、石油精製に進出
- 1963(昭和38)年 東洋一(当時)の「[千葉製油所](#)」を竣工、その後、1975年までに兵庫・北海道・愛知製油所を竣工 ③
- 1964(昭和39)年 出光石油化学設立、同(現・出光興産)徳山工場竣工、1975年に千葉工場竣工
- 1966(昭和41)年 [世界初の20万トン級タンカー「出光丸」を就航](#)
- 1973(昭和48)年 中東にバイロート事務所(1975年閉鎖)、テヘラン事務所を設置
- 1992(平成4)年 北海スノーレ油田生産開始 ④
- 1994(平成6)年 オーストラリア・エンシャム石炭鉱山を開山
- 1996(平成8)年 出光大分地熱(株)滝上事業所、営業運転開始
- 2006(平成18)年 東京証券取引所第一部へ上場 ⑤
- 2013(平成25)年 ニソン製油所・石油化学コンプレックス最終投資決定、7月に設計・建設を開始
- 2015(平成27)年 昭和シェル石油(株)との経営統合に関する基本合意書を締結
- 2016(平成28)年 ロイヤル・ダッチ・シェルからの昭和シェル石油(株)の株式(31.3%議決権比率)取得完了



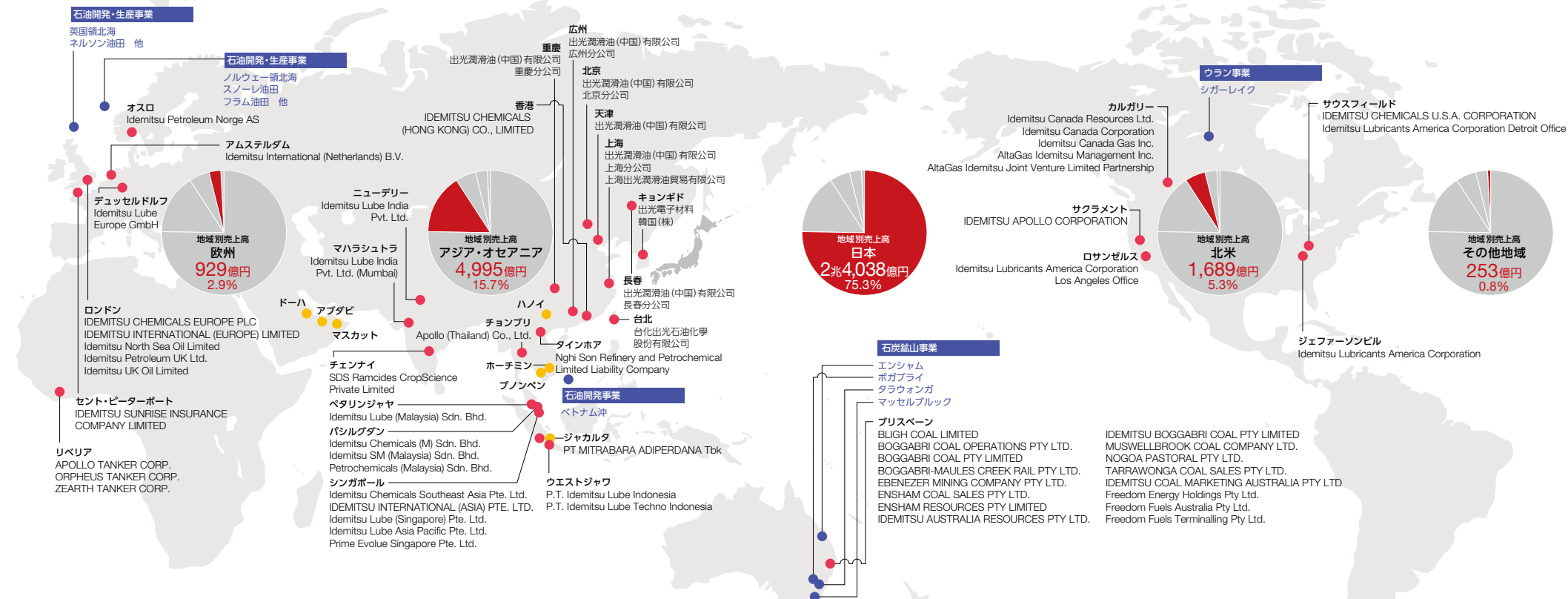
(写真提供：スタットオイル社)



出光グループ企業一覧

海外事業所 (2017年6月30日現在)

● 海外事務所 ● 現地法人 ● 油田・鉱山



出光グループ 主な連結子会社・持分法適用会社企業一覧 (2017年6月30日現在)

<p>石油開発 (6社) 出光ノーレ石油開発(株) 出光クローン石油開発(株) Idemitsu Petroleum Norge AS Idemitsu Petroleum UK Ltd. Idemitsu UK Oil Limited Idemitsu North Sea Oil Limited</p> <p>石油製品販売 (5社) 出光リテール販売(株) エスアイエナジー(株) 出光スーパーバイジング(株) 沖繩出光(株) アポロリテイリング(株)</p> <p>輸送・貯蔵・製油所作業 (9社) 出光タンカー(株) APOLLO TANKER CORP. ORPHEUS TANKER CORP. ZEARTH TANKER CORP. (株)出光プランテック北海道* (株)出光プランテック千葉* (株)出光プランテック豊知* (株)出光プランテック徳山* 北海道石油共同備蓄(株)*</p> <p>LPガス事業 (1社) アストモスエネルギー(株)*</p>	<p>ガス事業 (4社) Idemitsu Canada Corporation Idemitsu Canada Gas Inc. AltaGas Idemitsu Management Inc.* AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership*</p> <p>海外石油事業 (19社) IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD. IDEMITSU INTERNATIONAL (EUROPE) LIMITED IDEMITSU APOLLO CORPORATION Idemitsu International (Netherlands) B.V. Idemitsu Lubricants America Corporation Idemitsu Lube Europe GmbH Idemitsu Lube Middle East & Africa FZE Idemitsu Lube India Pvt. Ltd. Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd. Idemitsu Lube (Malaysia) Sdn. Bhd. Idemitsu Lube (Singapore) Pte. Ltd. Idemitsu Lube Vietnam Co., Ltd. Idemitsu Lube (China) Co., Ltd. Shanghai Idemitsu Lube Trading Co., Ltd. P.T. Idemitsu Lube Techno Indonesia P.T. Idemitsu Lube Indonesia Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company Freedom Energy Holdings Pty Ltd.</p>	<p>石油化学事業 (16社) 出光ユニテック(株) 出光クレイバレー(株) Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd. Idemitsu Chemicals (M) Sdn. Bhd. IDEMITSU CHEMICALS EUROPE PLC Idemitsu Chemicals Southeast Asia Pte. Ltd. IDEMITSU CHEMICALS (HONG KONG) CO., LIMITED Petrochemicals (Malaysia) Sdn. Bhd. Prime Evolve Singapore Pte. Ltd. (株)プライムポリマー* 台化出光石油化学股份有限公司* Idemitsu Chemicals (Malaysia) Sdn. Bhd. 出光ライオンコンボジット(株)* 千葉ケミカル製造有限責任事業組合*</p> <p>石炭事業 (14社) IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD. IDEMITSU BOGGABRI COAL PTY LIMITED BLIGH COAL LIMITED BOGGABRI-MAULES CREEK RAIL PTY LTD.* ENSHAM RESOURCES PTY LIMITED ENSHAM COAL SALES PTY LTD. NOGGA PASTORAL PTY LTD. EBENEZER MINING COMPANY PTY LTD. MUSWELLBROOK COAL COMPANY LTD.</p>	<p>BOGGABRI COAL PTY LIMITED BOGGABRI COAL OPERATIONS PTY LTD. TARRAWONGA COAL SALES PTY LTD. IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD PT MITRABARA ADIPERDANA Tbk</p> <p>ウラン事業 (1社) Idemitsu Canada Resources Ltd.</p> <p>地熱事業 (1社) 出光大分地熱(株)</p> <p>その他事業 (13社) 昭和シェル石油(株) 出光エンジニアリング(株) BASF 出光(株)* 出光保険サービス(株) 出光ファシリティーサービス(株) IDEMITSU SUNRISE INSURANCE COMPANY LIMITED 出光クレジット(株) (株)エス・ディー・エス ハイオテック 出光アグリ(株) 出光グリーンパワー(株) プレミアムグリーンパワー(株) 土佐グリーンパワー(株)* SDS Ramcides CropScience Private Limited 出光電子材料韓国(株)</p>
--	---	--	--

*印は持分法適用会社を示します。

国内事業所 (2017年10月1日現在)

